

愛媛の森林・林業

[平成22年度実績版]

愛媛県農林水産部森林局

目 次

第 1 部 愛媛森林・林業の主な動向（図編）

1 森林資源の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（1）森林面積の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（2）民有林面積の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（3）民有林蓄積の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	3
（4）人工林の齢級別構成・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2 民有林の経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
（1）私有林の経営・・・・・・・・・・・・・・・・	5
（2）造林と間伐面積の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	6
（3）民有林の機械化・・・・・・・・・・・・・・・・	7
（4）林業産出額・・・・・・・・・・・・・・・・	8
（5）木材需給量の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	9
（6）林業後継者・・・・・・・・・・・・・・・・	10
（7）森林組合作業班・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3 森林の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
（1）森林災害の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・	12

第 2 部 愛媛森林・林業の主な動向（本編）

1 新しい愛媛林政計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・	13
（1）基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	13
（2）基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・	13
（3）施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・	13
（4）基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	15
（5）次期愛媛県総合林政計画の策定・・・・・・・・	15
2 森林環境税を活用した新たな森づくりについて	17
3 森林資源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
（1）森林面積及び蓄積・・・・・・・・・・・・・・・・	19
（2）樹種別面積及び蓄積・・・・・・・・・・・・・・・・	19
（3）民有林の齢級別面積・・・・・・・・・・・・・・・・	20
4 民有林の経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
（1）私有林の経営・・・・・・・・・・・・・・・・	20
（2）公有林の経営・・・・・・・・・・・・・・・・	21
ア．経営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・	21

イ	保有形態別管理状況	21
ウ	所有形態別の森林構成	22
エ	県営林の経営	22
(3)	民有林の林業機械	23
5	林産物の生産状況	24
(1)	木材需給の動向	24
ア	需要の動向	24
イ	供給の動向	25
(2)	しいたけ生産の動き	28
(3)	竹材等生産の動き	29
(4)	木炭生産の動き	30
(5)	緑化樹生産の動き	31
(6)	その他林産物生産の動き	32
6	木材加工	33
(1)	製材業	33
(2)	木材チップ製造業	36
(3)	合板製造業	37
7	林業の基盤整備	38
(1)	造林事業	38
ア	造林の長期計画	38
イ	樹種別造林実績の動き	39
ウ	除間伐等の保育事業	41
(2)	優良種苗の確保	42
ア	林木育種事業	42
イ	優良種苗の養成	42
(3)	林道事業	43
ア	林道網整備計画と方針	43
イ	林道開設の動き	44
ウ	林道改良及び林道舗装の状況	46
エ	林道の管理	47
オ	林内作業車道の整備	47
(4)	緑資源幹線林道事業(旧大規模林業圏開発林道事業)	48
8	森林の保全と保護	50
(1)	治山事業	50
(2)	保安林事業	51
(3)	森林保護事業	52

ア	林地主要病虫獣害発生状況	52
イ	森林病虫害の防除	53
ウ	森林災害と森林国営保険	54
9	森林整備に関する新たな取り組み(愛媛の森林そ生を目指して)	55
(1)	水源の森林づくり推進モデル事業	55
ア	推進体制の整備	55
イ	水源の森林づくり	55
(2)	新たな森林管理推進事業	56
(3)	森林ボランティア促進対策	56
ア	森の交流センターの運営	56
イ	県民参加の森設置・提供事業	56
ウ	森林づくり県民活動推進事業	56
(4)	森林吸収クレジット制度導入促進モデル事業	57
10	林業の構造改善	58
(1)	森林の流域管理システム	58
(2)	市町村森林整備計画	59
(3)	林業構造改善事業	60
(4)	特用林産の振興	61
11	えひめ森林公園	62
12	森林組合	63
(1)	森林組合の実態	63
(2)	森林組合の執行体制	63
(3)	資本の動き	64
(4)	森林組合事業のあらまし	64
(5)	森林組合の作業班と賃金	64
13	林業金融事業	66
(1)	林業・木材産業改善資金(林業改善資金)	66
(2)	木材産業等高度化推進資金	67
(3)	農林漁業共同化資金	67
(4)	日本政策金融公庫資金	68
14	普及指導事業の概要	69
(1)	普及の重要事項	69
(2)	普及指導組織	69
(3)	普及指導員の資質の向上	69
(4)	林業者の育成指導	70

ア．林業研究グループの現状	70
イ．林業後継者の育成	71
ウ．林業女性グループ活動の支援	73
エ．林研グループ活動への支援	73
オ．林業従事者への助成	74
(5) 林業技術研修	75
ア．フォレスター養成コース及びフォレスト・マイスター養成初級コース	75
イ．フォレスト・マイスター養成上級コース	75
(6) 緑の少年団の結成	76
15 林業研究センター	77
(1) 試験研究の課題	77
(2) 研修の内容	78
(3) 用地及び建物	78
16 財団法人愛媛の森林基金	79

第3部 参考付表

1．齢級別森林資源構成表	81
2．愛媛県市町別森林面積	83
3．市町別森林資源表	84
4．県営林面積蓄積表	85
5．愛媛県における国有林資源	86
6．生産林業所得・林業産出額（愛媛県分）	87
7．林産物生産の動向	88
8．林業用苗木価格の推移	88
9．素材価格の推移	89
10．素材価格指数の推移	90
11．しいたけの価格推移	91
12．山林素地及び山元立木価格調	92
13．えひめの森林・林業振興プラン施策体系	93

第 1 部

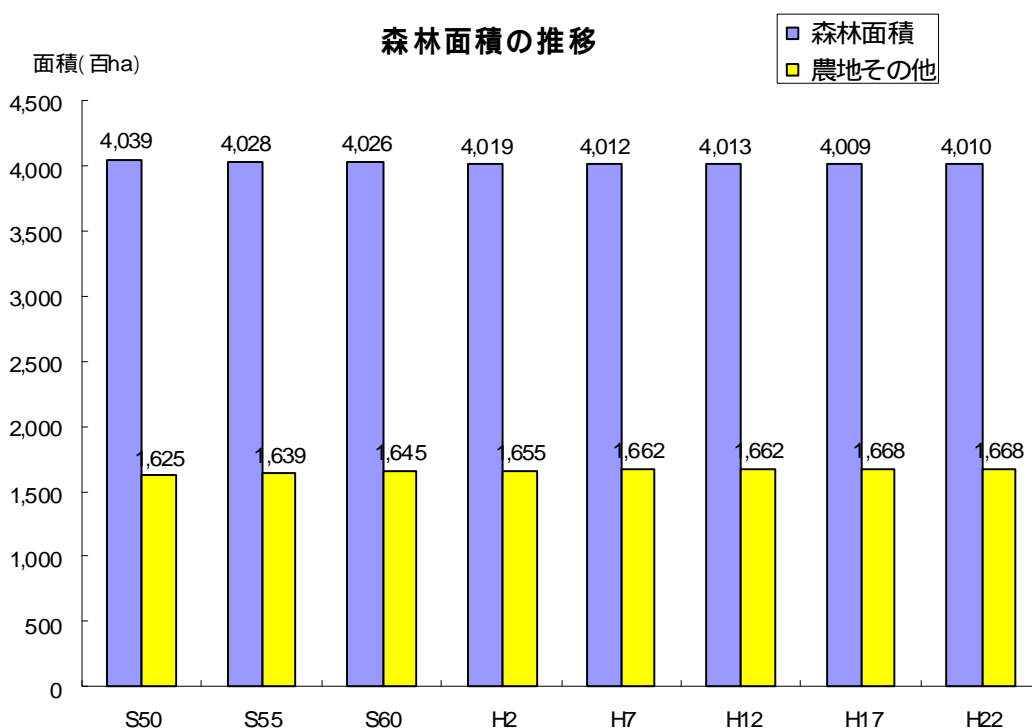
愛媛森林・林業の主な動向（図編）

1 森林資源の動向

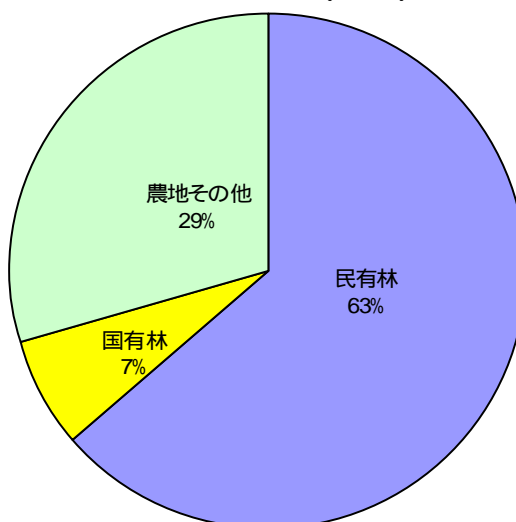
(1) 森林面積の推移

本県の森林面積は、平成22年末で、40万ha、県土面積57万haの71%を占めている。

今後は、県土保全、水源かん養、保健休養等、公益的機能に対する県民意識の高まりを反映して、維持管理が進み、横ばいで推移するものと見込まれる。



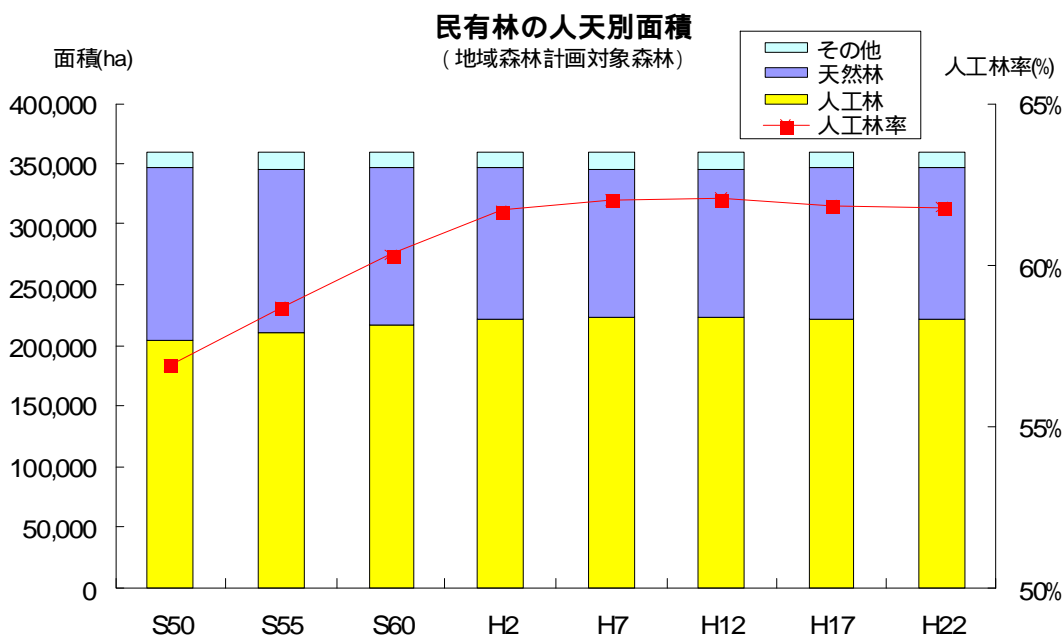
土地利用割合(H22)



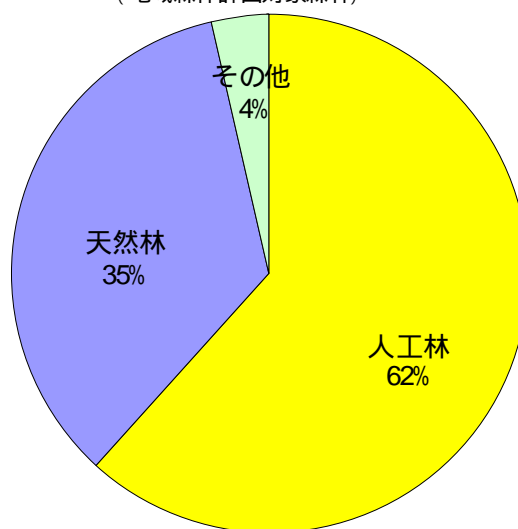
(2) 民有林面積の推移

森林面積のうち民有林面積の占める割合は90%で、のこりの10%を国有林が占めている。

本県の民有林は、戦後積極的な植林によって人工林面積は22万haとなり、人工林率62%を誇る全国屈指の造林県となった。その内訳は、スギ48%、ヒノキ49%、マツその他3%となっている。

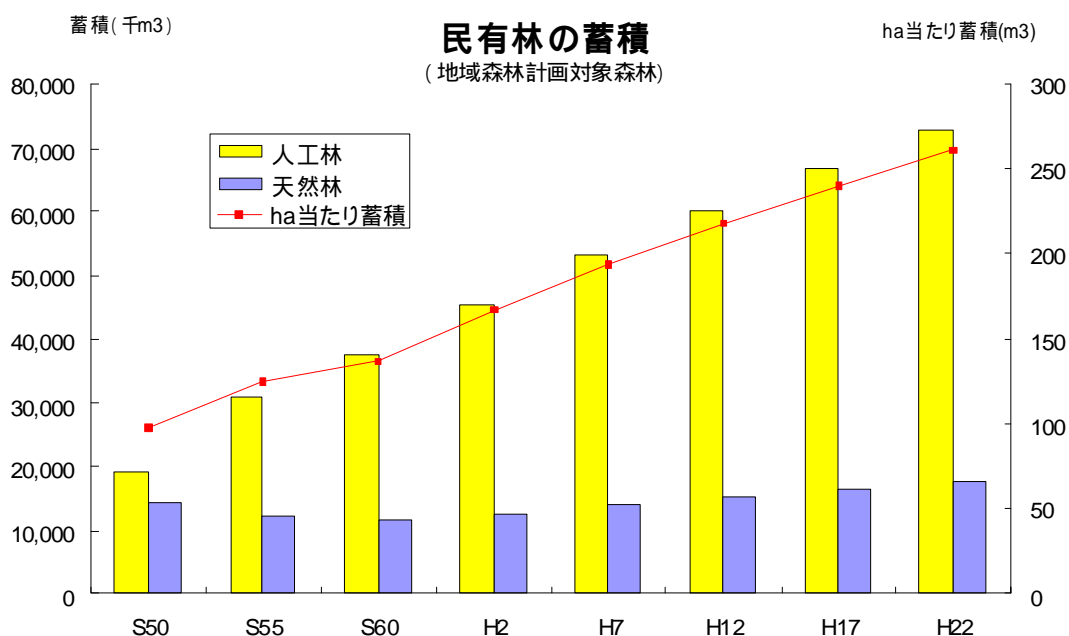


民有林の人工林と天然林等の割合 (H22)
(地域森林計画対象森林)

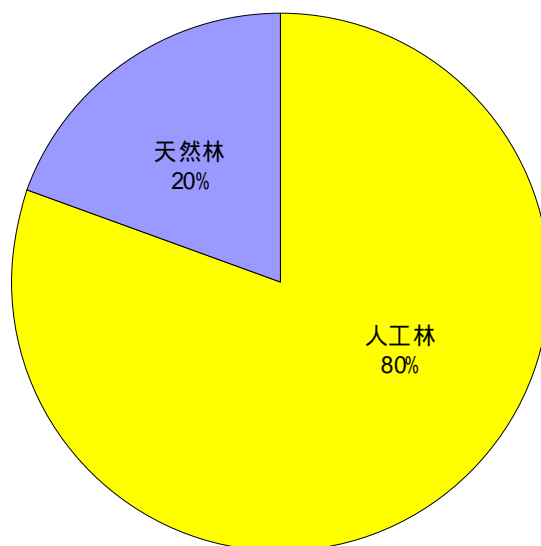


(3) 民有林蓄積の推移

本県の民有林蓄積は、戦後の造林事業により造成された人工林が成熟期を迎え、年々、高齢級へと移行している。この人工林を中心に1年間で約132万m³の蓄積量が増加しており、人工林のうち50%が31～50年生の森林で、適切な間伐・保育等の管理を行うことが必要である。

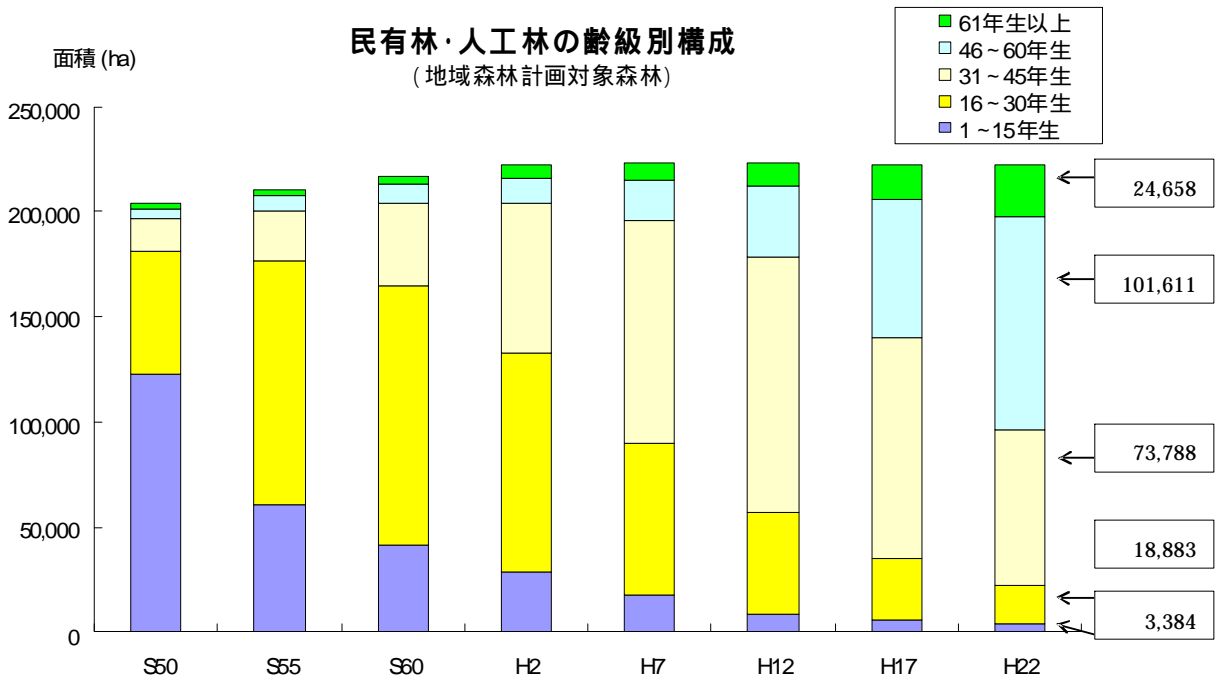


民有林の人工林と天然林の蓄積割合 (H22)
(地域森林計画対象森林)

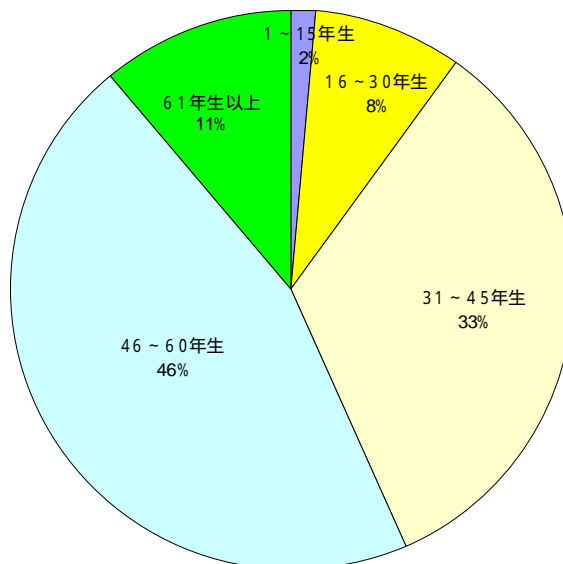


(4) 人工林の齢級別構成

本県の人工林の齢級構成は、スギは10齢級(46～50年生) ヒノキは9齢級(41～45年生)をピークにピラミッド状を呈し著しい偏りが見られる。この人工林を活力ある健全な森林に整備し、適切な間伐・保育を促進しながら、今後、伐期に達する森林の増加が予想されることから、水源かん養機能等多面的機能への維持増進に配慮しつつ、木材需要に弾力的に対応できるよう長伐期施業への転換を計画的に推進するとともに、育成複層施業への転換も推進する必要がある。



民有林・人工林の齢級別構成(H22)
(地域森林計画対象森林)

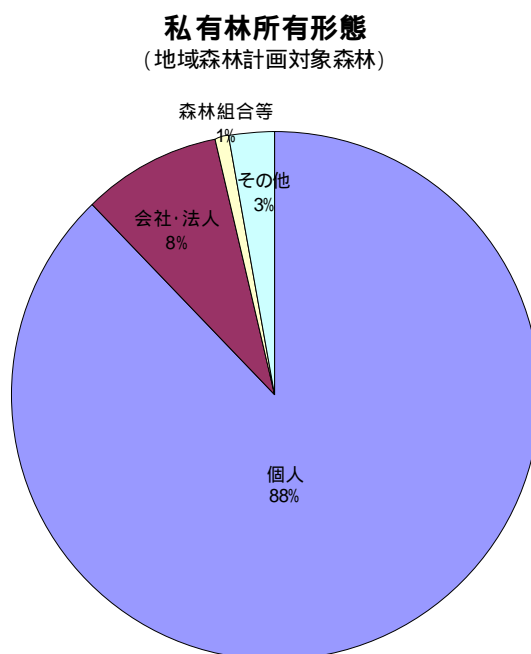


2 民有林の経営

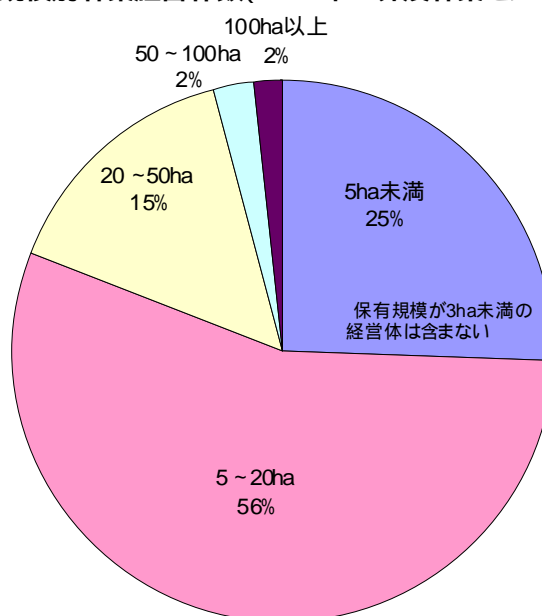
(1) 私有林の経営

平成 22 年度の私有林面積は 322 千 ha で、民有林面積の 90%を占めている。

平成 22 年時点での県下の林業経営体数は 3,832 で、農林業経営体数の 11%にあたる。個人所有山林（公団造林を含む）は、私有林面積の 88%に当たり、保有規模別で見ると、5 ha 未満の零細山林所有者が林業経営体の 25%を占めている。



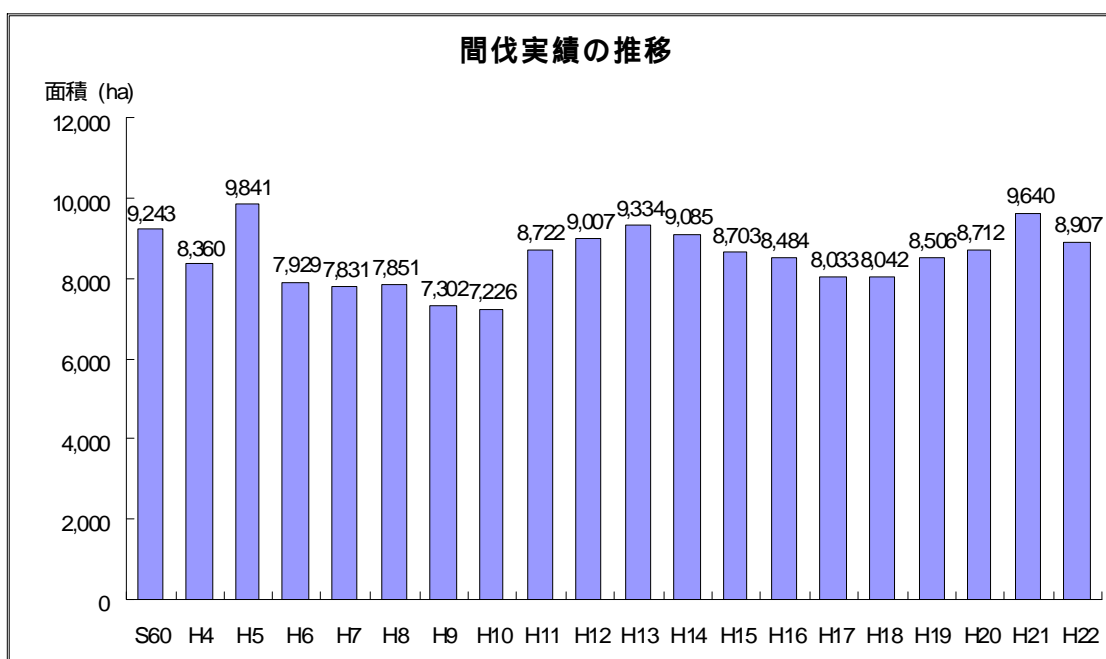
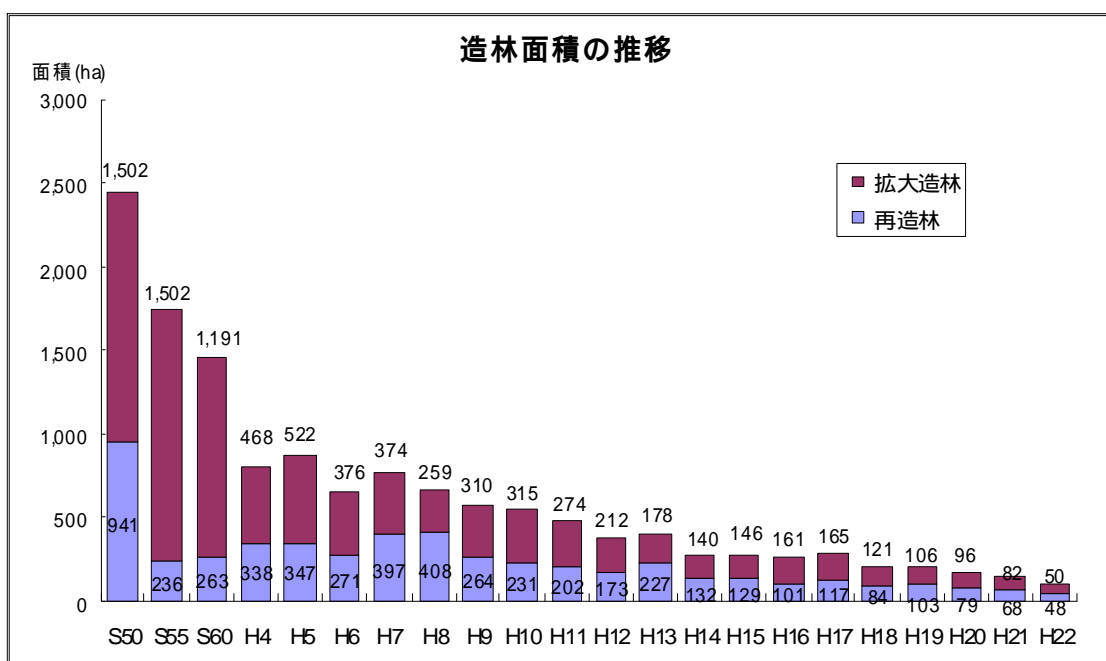
保有規模別林業経営体数(2010年世界農林業センサス)



(2) 造林と間伐面積の推移

造林面積は年々減少しており、このうち昭和 60 年までは松くい虫被害跡地の復旧のための拡大造林が多数を占めていたが、平成 3 年度以降は徐々に減少してきている。平成 22 年度の造林実績は 98ha であり、そのうち再造林は 48ha、拡大造林 50ha となっており、前年に比べ全体で 52ha の減少となっている。

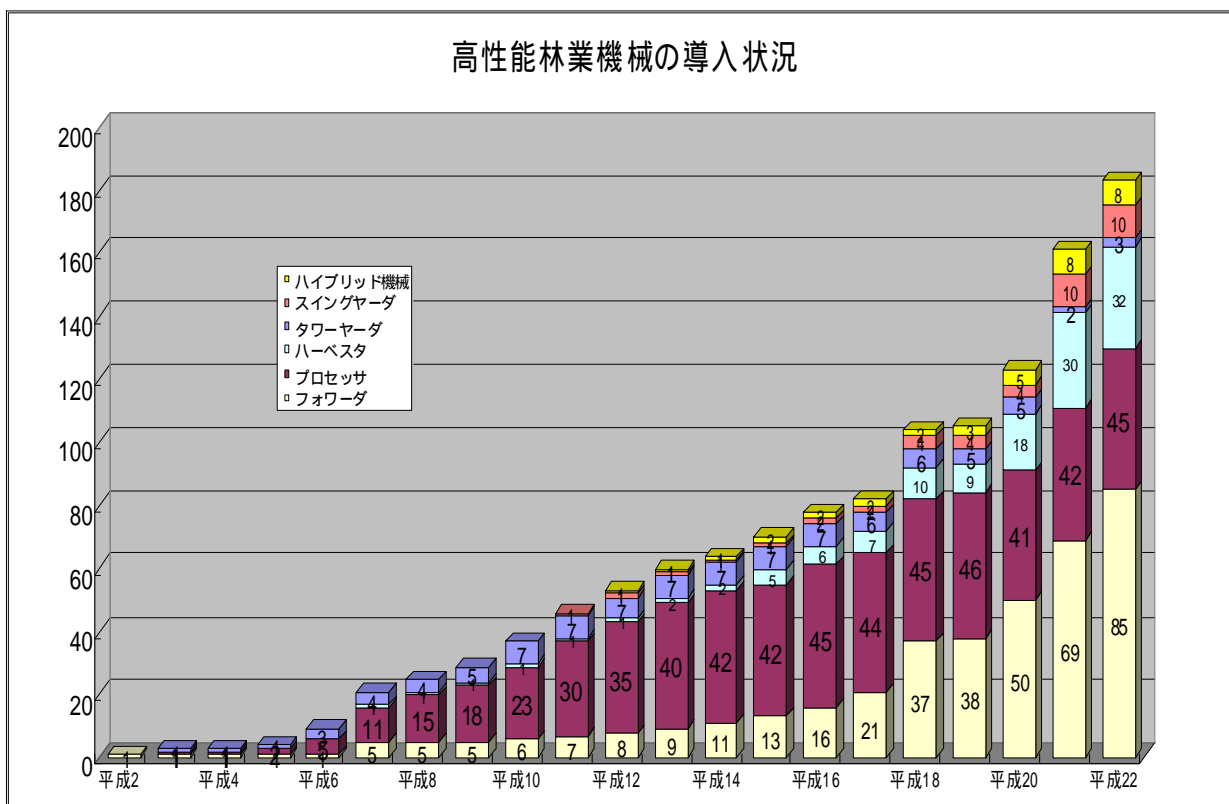
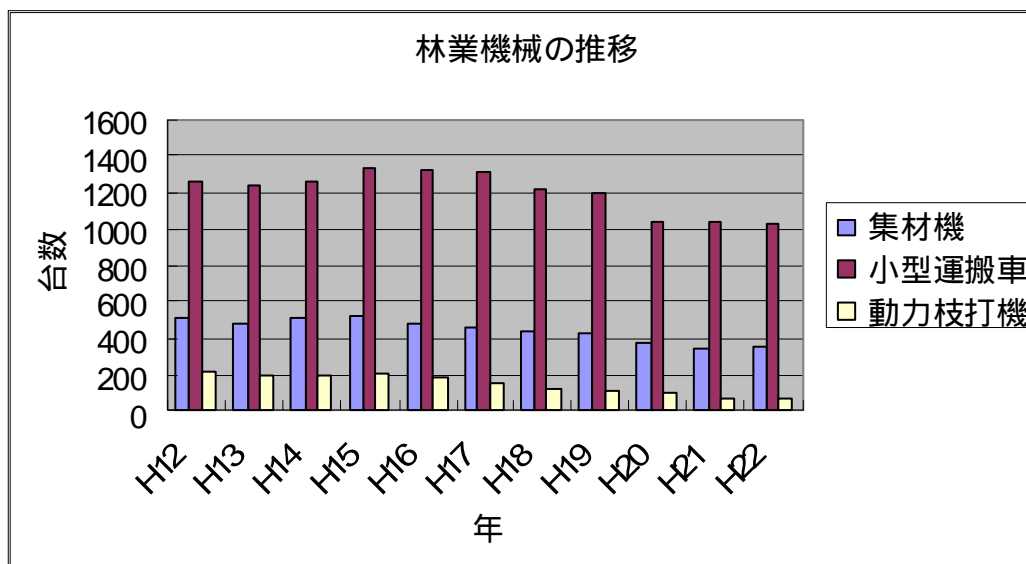
間伐については、京都議定書に基づく森林吸収目標を達成するため、重点的な間伐を実施しており、平成 22 年度の間伐面積は 8,907ha となっている。



(3) 民有林の機械化

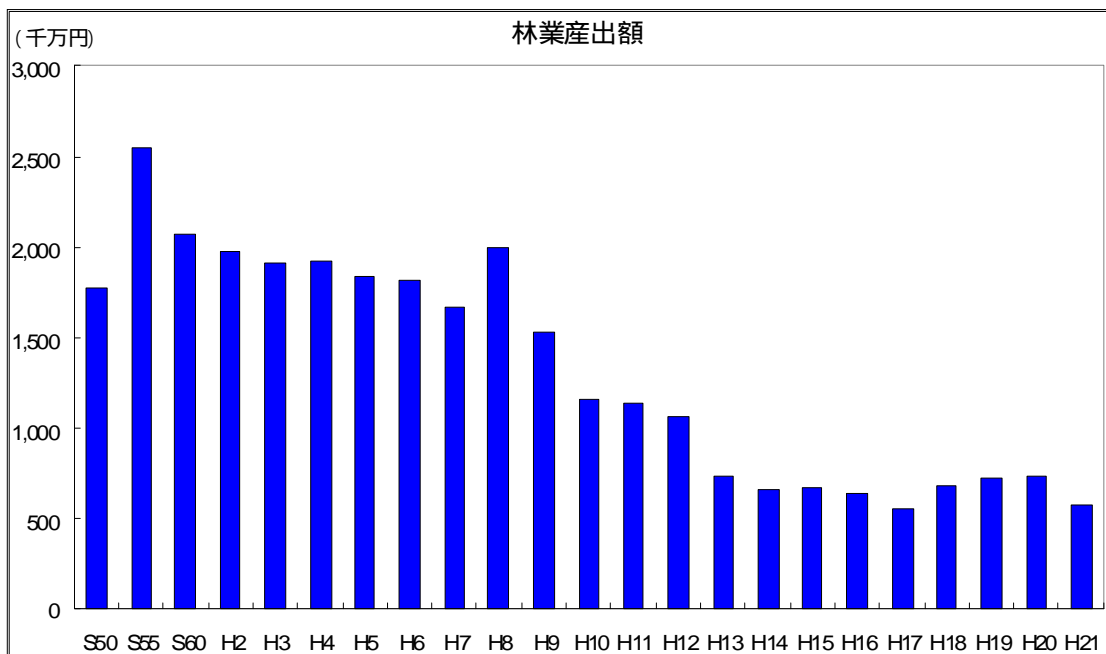
民有林の機械保有状況は、小型運搬車、集材機、動力式枝打機は減少傾向にある。

一方、高性能林業機械は、林業労働の生産性や安全衛生の向上、労働環境の改善を目的に着実に増加している。



(4) 林業産出額

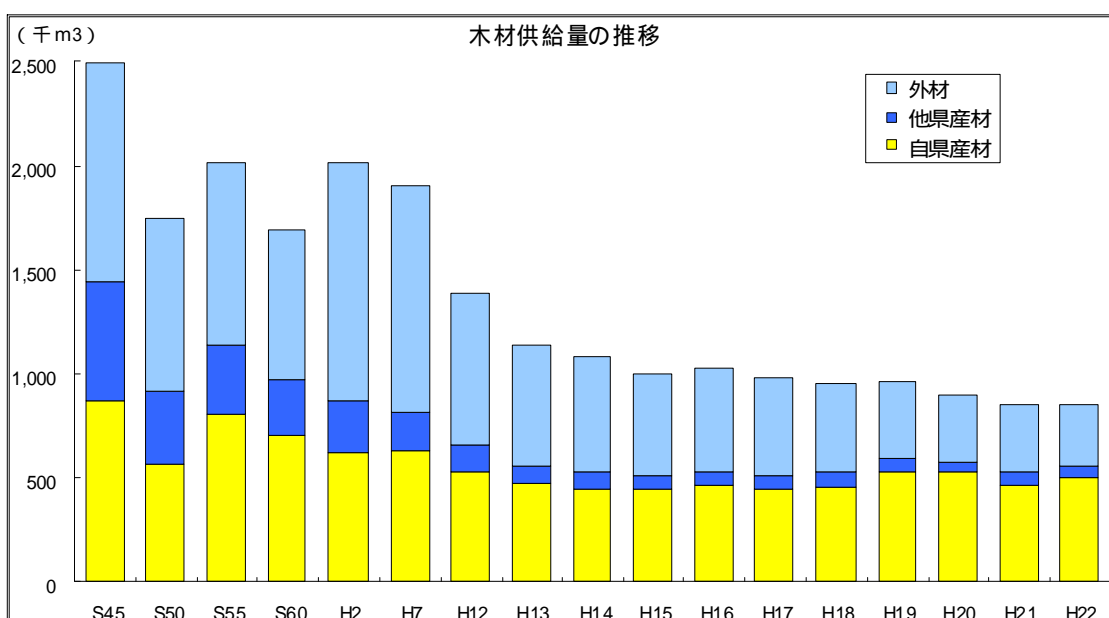
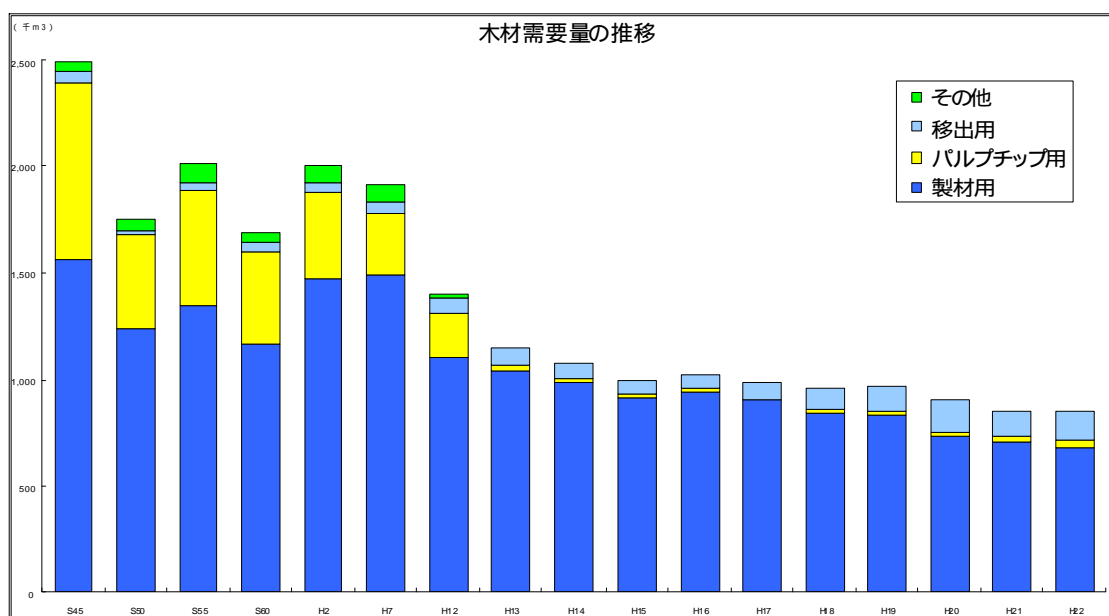
平成 21 年の林業粗生産額は木材生産量や木材価格の低下や特用林産物の消費動向の変化などにより、576 千万円と昭和 55 年の 2,547 千万円の 23% と低迷している。



(5) 木材需給量の推移

木材需給量は、昭和45年のピーク(2,490千 m^3)を迎えた後、住宅着工の低迷等により減少傾向にあったが、昭和60年から徐々に回復してきていた。しかしながら、平成7年以降再び減少傾向に転じ、平成22年には851千 m^3 と低迷している。

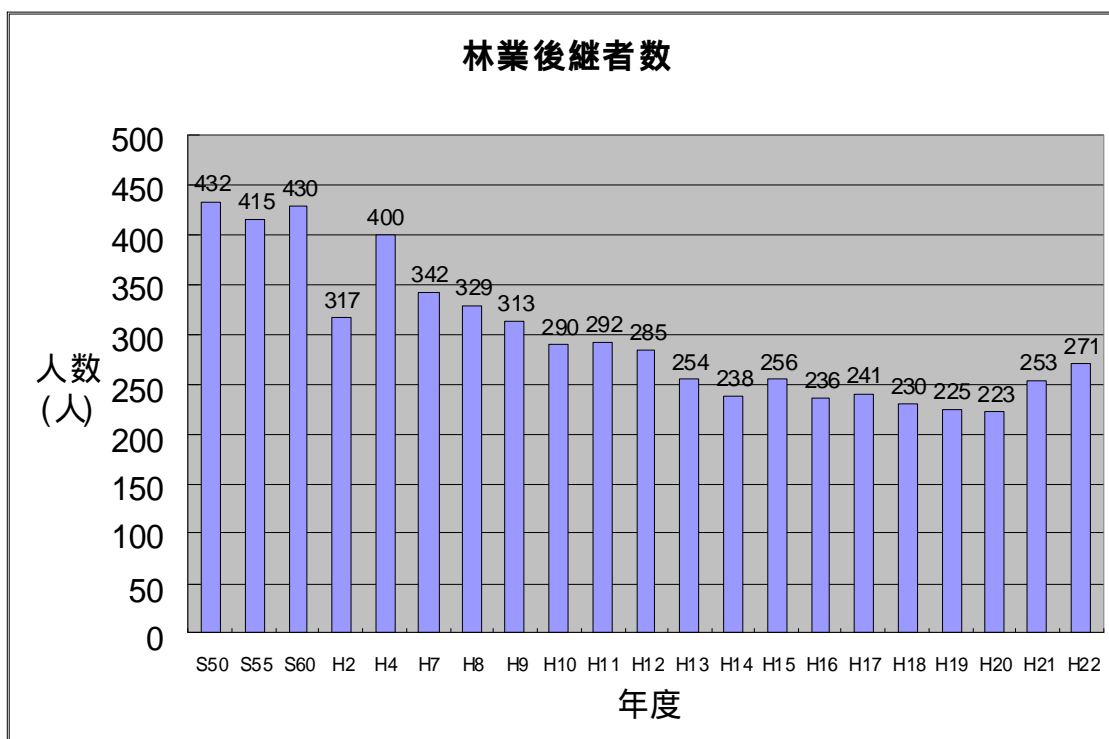
木材供給の内訳をみると、国産材については昭和46年の1,464千 m^3 をピークに減少した後、昭和50年頃から900千 m^3 前後で推移してきたが、昭和55年以降は再び減少傾向にあり、平成22年には561千 m^3 と低迷している。一方外材は昭和63年に供給量の50%を越え、平成10年には58.4%を占めるまで増加してきたが、ここ数年は50%前後で推移し、平成22年では34%となっている。



(6) 林業後継者

林業後継者は、16歳以上35歳以下の者で、次のいずれかの要件を満たす者と定義しているが、林業の長期的な低迷から、その数は緩やかな減少傾向にある。

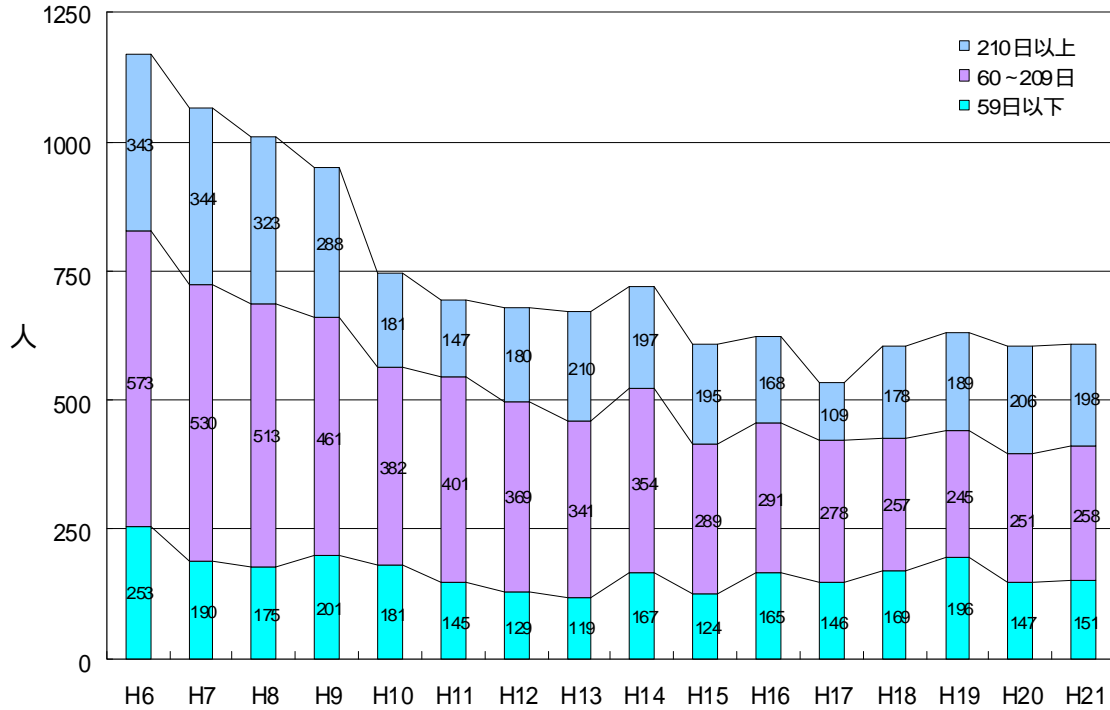
区分	定義
後継者1	森林所有者10ha以上の森林所有者の子弟で、何らかの形で林業に従事している者
後継者2	森林所有面積10ha以上の林業経営主
後継者3	上記の1・2以外で、意欲的に林業に従事している者
後継者4	木材・製材業の経営主、またはその子弟であって、木材・製造業に従事している者



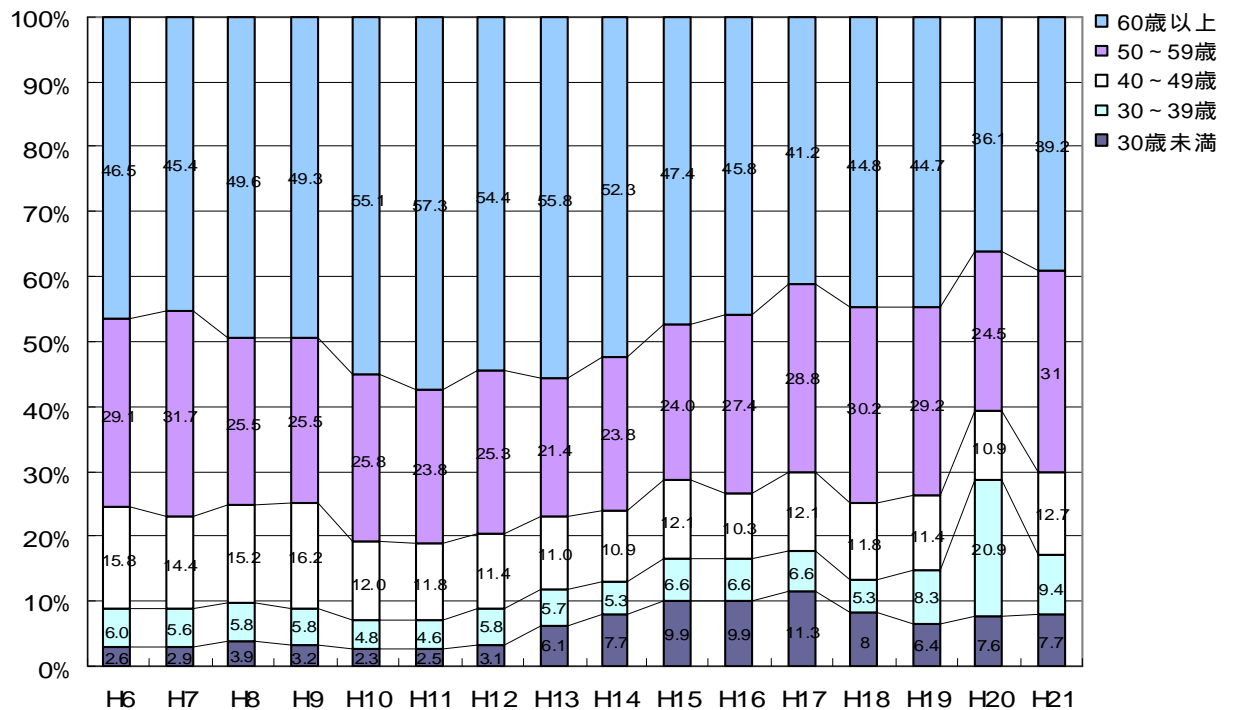
(7) 森林組合作業班

森林組合作業班員数は、これまで減少傾向にあったが、ここ数年間は増加傾向が見られる。

作業班員数の推移



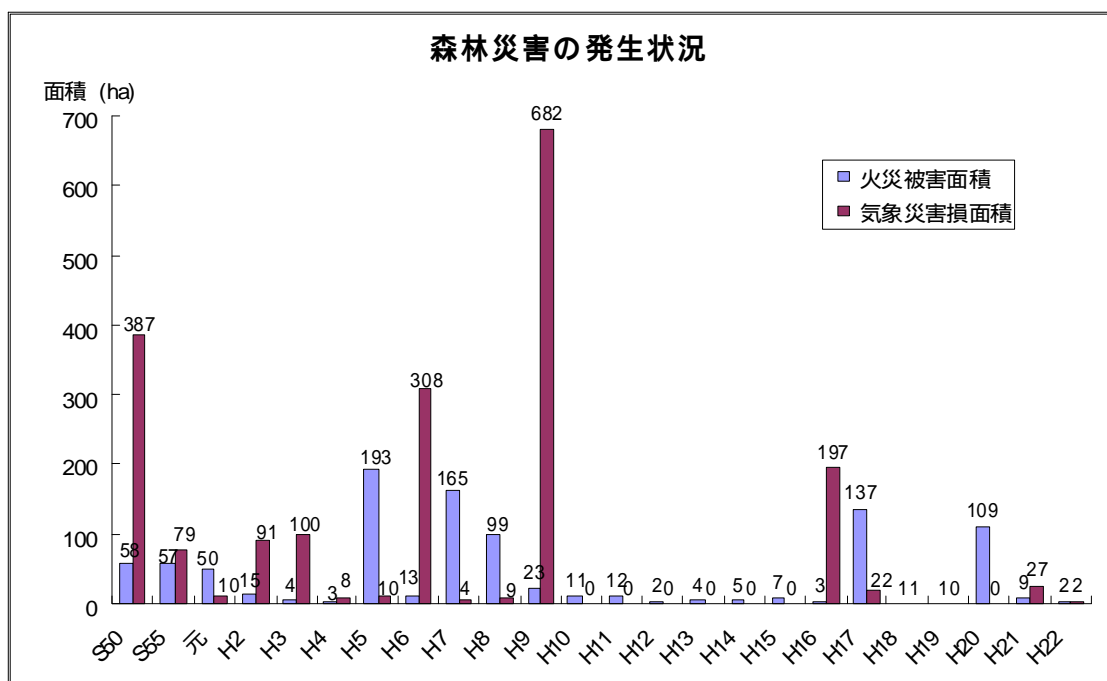
作業班員年齢階層別構成



3 森林の保全

(1) 森林災害の発生状況

森林災害は、火災と気象災害に大別され、平成 22 年度は今治市大三島などで山林火災が発生した。また、平成 22 年の年末から平成 23 年の年始にかけての積雪による雪害があり、砥部町などで被害を受けた。



第 2 部

愛媛森林・林業の主な動向（本編）

1 新しい愛媛林政計画について

(1) 基本理念

20 世紀における大量生産、大量消費の経済システムは人々に有り余るほどの物質的な豊かさをもたらしたが、こうした化石燃料エネルギーに依存した経済社会は、大量の廃棄物を生み出し、自然環境を著しく悪化させ、いまや人類の生存さえも脅かし始めていることから、21 世紀は、資源が無駄なく有効に活用され、環境負荷の少ない資源循環型の経済社会に移行することが強く求められている。

このような状況のもと、森林は、再生可能な資源である木材の供給源としてだけでなく、生命維持のうえで必須の水や空気といった命の泉として、多様な生物種の宝庫として、また、「木の文化」の源として、何ものにも代え難い価値を有しており、今後ともこれら森林の果たす役割はますます重要になってくるものと思われる。

このため、新しい愛媛林政計画は、先人たちの努力と活躍によって造成された人工林を始めとする愛媛の貴重な森林を、県民参加のもと、21 世紀の新しい時代の潮流に対応し、持続可能な森林の管理・経営と森林資源の循環活用を図ることによって、良質な水の安定供給、保健休養の場の提供、林産物の安定供給など、森林の質的充実と公益的機能の発揮を通じて、豊かな県民生活の実現を目指している。

(2) 基本方向

本計画の施策展開を図るに当たっては、経済のグローバル化、地球環境・資源エネルギー問題の顕在化など、我が国の森林・林業を取り巻く社会の状況や、林業生産活動の低迷、林業就業者の減少・高齢化など、本県の森林・林業の現状と動向を踏まえた上で、森林・林業の課題に対応し、基本理念を実現するための基本方向として、

『めぐみ豊かな「えひめの^{もり}森林」の創造（森林づくり）』

『活力ある「えひめの^{もりびと}森林人」の育成（人づくり）』

『個性を活かした「循環型えひめ流域林業社会」の構築（地域づくり）』

の 3 つを設定している。

(3) 施策の展開

基本理念の実現に向け、3 つの基本方向に即して、具体的な施策を展開している。

ア めぐみ豊かな「えひめの^{もり}森林」の創造

森林の整備を進める上で、重視する視点を「水土保全」、「^{もり}森林と人との共生」、「資源の循環活用」とし、それぞれの目的に応じて、森林の持つ多様な機能が十分に発揮されるよう、条件に応じた人工林の質的転換を図るなど、めぐみ豊かな「えひめの^{もり}森林」を創造する。

イ 活力ある「えひめの^{もりびと}森林人」の育成

新たな時代に対応し、山村住民及び森林ボランティアや NPO を始めとする都市住

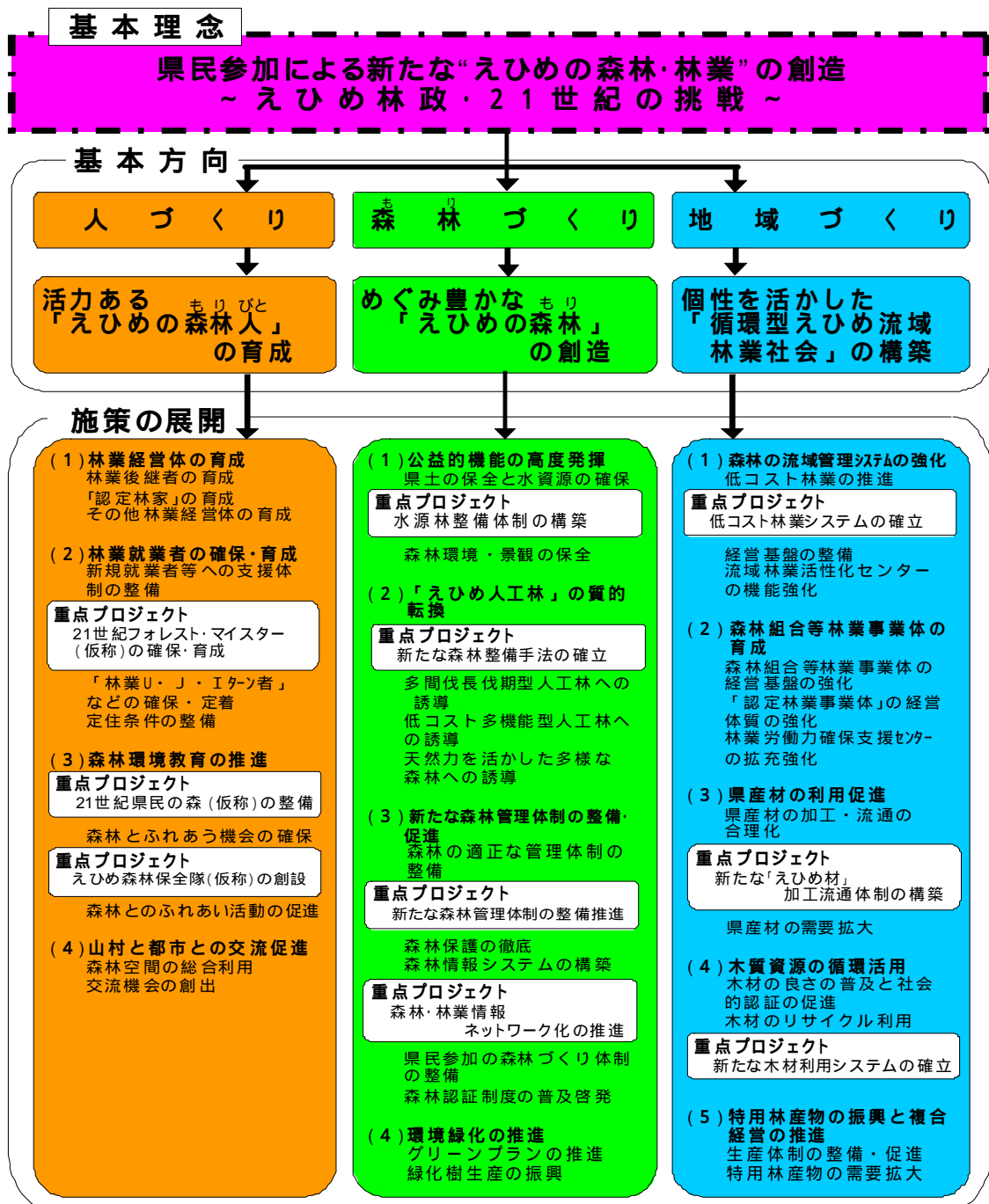
民等、すべての県民が連携・協力して「えひめの森林」を守り育てる担い手として「えひめの森林人」を育成する。

ウ 個性を活かした「循環型えひめ流域林業社会」の構築

地球環境時代に対応し、川上から川下まで流域全体が一体となって、森林資源を活用した新たな産業の創造などにより、流域・林業振興を図る

(表 1)

施策展開の体系図



(4) 基本目標

本県の森林や林業が目指すべき基礎的な目標として、各項目ごとに具体的な数値目標を示している。

(表-2)

区 分	単位区分	基準値(A) 平成8年~10 年の平均値	目標値 (B) 平成22年 (2010年)	(B) / (A) %
森林面積	ha	359,534	358,121	100
人工林率	%	62.2	61.9	99
	内スギ・ヒノキ-育林の割合	%	53.4	89
森林蓄積	千m ³	72,053	82,286	114
伐採材積	m ³ /年	610,919	876,000	143
	主伐・択伐	m ³ /年	363,400	355
	間伐	m ³ /年	512,600	101
造林面積	ha/年	597	1,625	272
	再造林	ha/年	179 (広葉樹植栽 を含む)	697
	拡大造林	ha/年	345 197	57
	複層林	ha/年	73 (広葉樹の下層 植栽を含む)	248
林業労働者数	人	2,034	2,233	110
	新規参入者数	人	-	-
	既労働者数	人	832	41
林道延長	km	2,080	2,560	123
林内道路密度	m/ha	15.8	17.3	109
素材生産量	千m ³ /年	587	760	129
乾しいたけ生産量	t/年	284	540	190

(5) 次期愛媛県総合林政計画の策定

現在の第3次愛媛県総合林政計画である「新しい愛媛林政計画」の計画期間が平成22年度をもって終了することから、平成23年度から5ヶ年を計画期間とする次期計画として「えひめ森林・林業振興プラン」を策定した。

本プランでは、「育てる時代から活用する時代へ～健全な森林づくりと環境に優しい木材の利用拡大～」を基本理念に、これまでの計画と同様に、「森林づくり」「人づくり」「地域づくり」の3つを基本方向とし、年間9,500haの間伐と650,000m³の素材生産を目標に掲げ、人工林資源を積極的に活用して、森林の整備から木材の安定供給・加工・流通・販売まで、戦略的・総合的な取り組みを推進するとともに、県産材製品の競争力強化に努め、林業を成長産業に育成することを目指すこととしている。

えひめ森林・林業振興プランの概要

1. 策定目的

スギ・ヒノキを中心とした人工林資源が充実してきたにもかかわらず、未整備森林が増加傾向にあることから、更なる間伐の推進を図る必要がある。

そのためには、施業の集約化や高性能林業機械の導入、計画的な路網整備等を実施し、集中的かつ戦略的に施策を実施し、林業経営の確立と地域の活性化につなげていくため、長期的展望に立った基本指針を策定する。

2. 計画期間

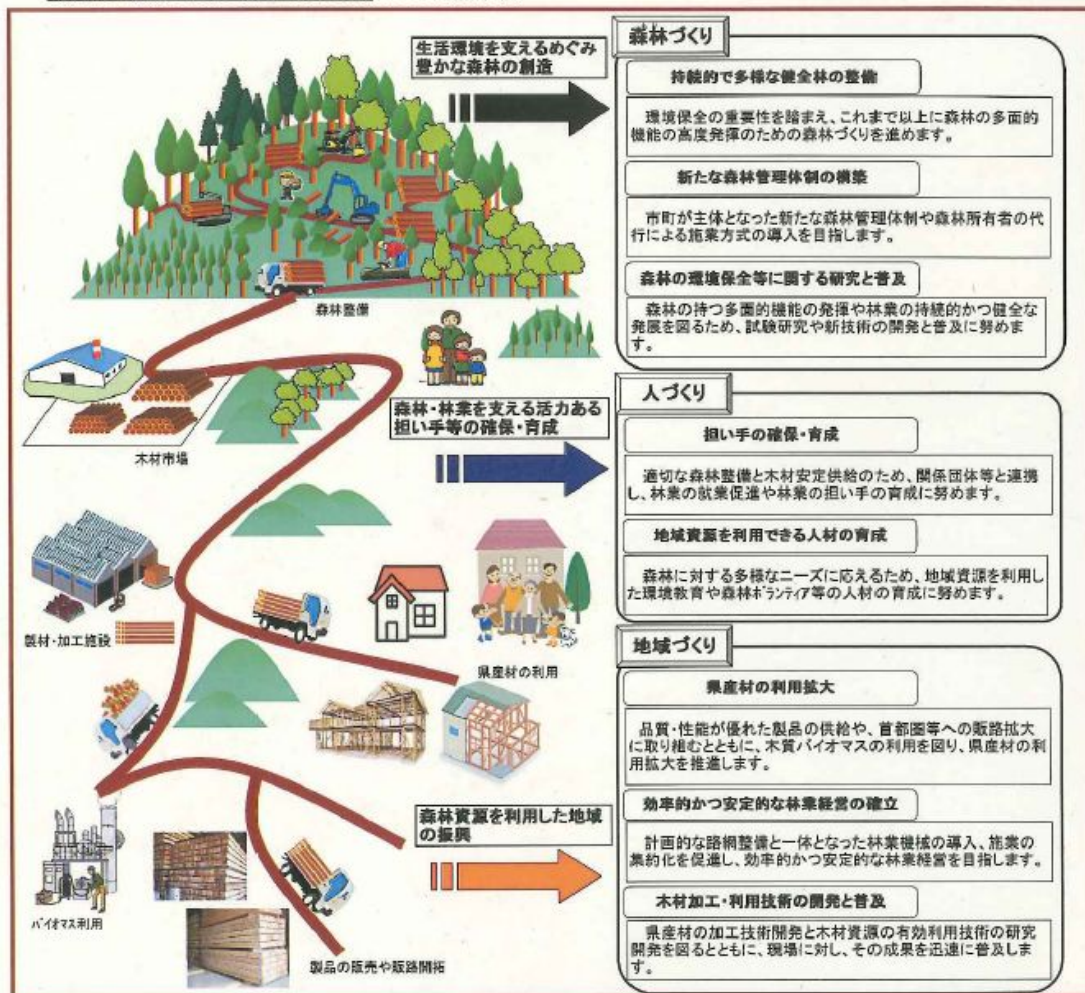
平成23年度～平成27年度(5ヶ年)

3. 基本理念

「育てる時代から活用する時代へ」～健全な森林づくりと環境に優しい木材の利用拡大～

4. 施策の基本方向

「森林づくり」「地域づくり」「人づくり」の3つの基本柱



目標

間伐による森林整備の推進 9,500ha/年
県産材の利用拡大 650,000m³/年

森林資源の利用による地域の振興

2 森林環境税を活用した新たな森づくりについて

森林は、森林所有者の財産であるばかりでなく、水源かん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保など様々な公益的機能を有しており、県民や社会からの多様な要請や森林に対する深い関わりへの期待が高まりつつあることなどから、平成 17 年から平成 21 年度までの間、これまでに進めてきた、「森林そ生」の取り組みを更に進めるため、第 1 期森林環境税を導入しました。この取り組みは、県民の皆様は、参加・協力・支援をいただきながら、森林に対する理解を深めていただき、県と県民が一体となって「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を達成することを目的としております。

第 1 期森林環境税では、民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な仕組みを構築し、目標を上回る成果を残しました。

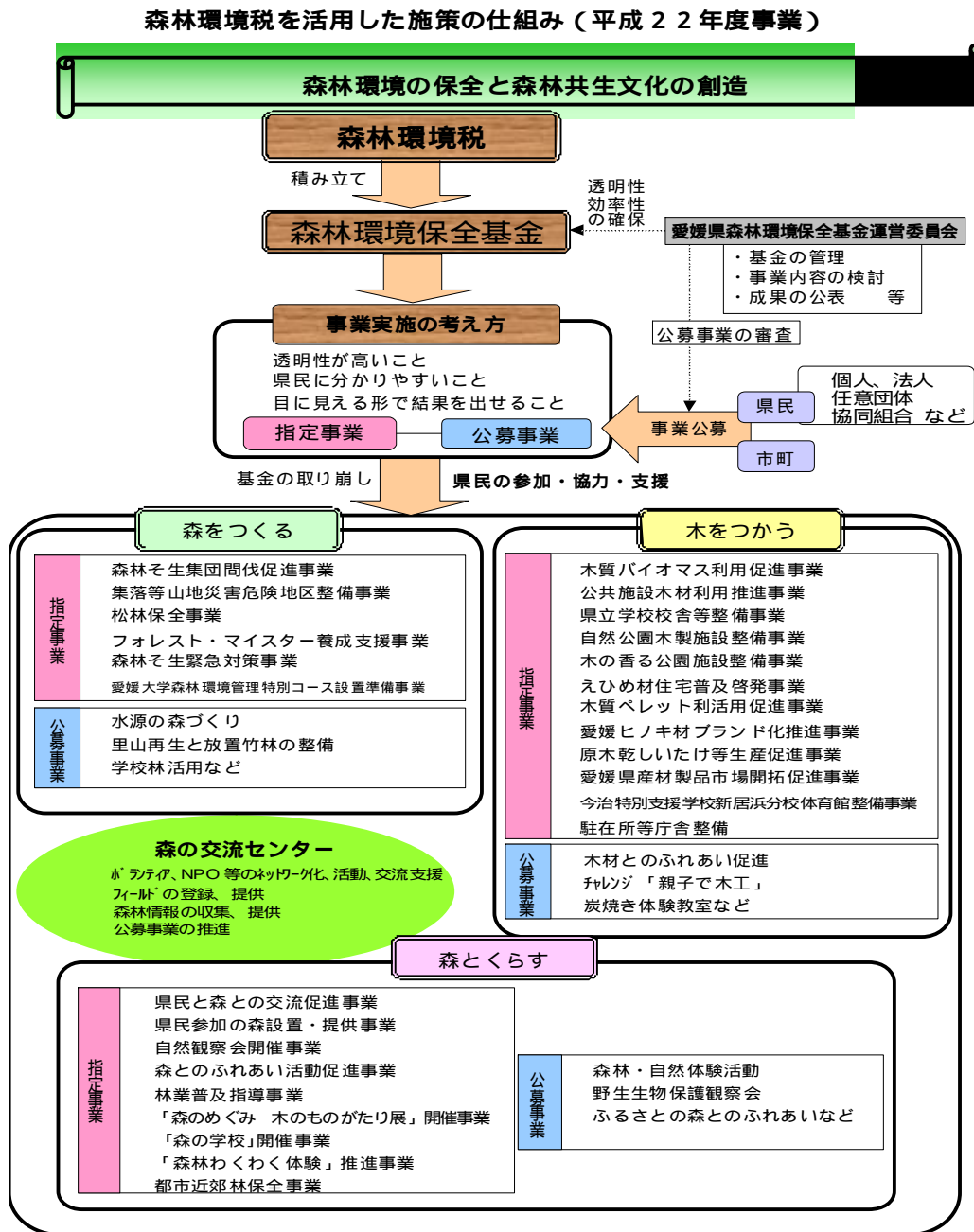
平成 22 年度からの第 2 期森林環境税では、第 1 期同様に「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目指し、森林整備とともに森林資源の活用を重点的に推進しております。

また、平成 16 年度に 11 月 11 日を「えひめ山の日」と定め、森や山や緑をみつめ直す契機として、「えひめ山の日集い」を実施しており、県民参加の森林づくりと森林の意義について広く普及啓発している。

【森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（平成 22～26 年度）】

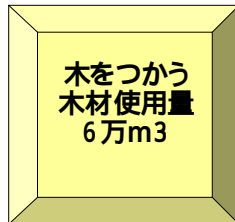
目標項目	目標数値	実績					
		H22	H23	H24	H25	H26	計
森林整備面積	10,325 ha	3,158					3,158
木材使用量	60,000m ³	23,532					23,532
県民参加人数	720,000 人	203,631					203,631
内訳	木とふれあう人数	400,000人	161,312				161,312
	森と交流する人数	250,000人	27,984				27,984
	公募事業に参加する人数	70,000人	14,335				14,335

(図 1) 森林環境税の概要



森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値(平成22～26年度)

事業成果については、県民の皆さんにわかりやすいよう、目に見える形で公表することとしており、以下のような指標と目標値を設けております。



3 森林資源

(1) 森林面積及び蓄積

森林面積は総土地面積 567,800ha の 71%に当たる 400,970ha を占め、蓄積は 9,801 万 m³ で年々増加傾向を示している。

(表-3) 森林面積及び蓄積

(平成22年12月末現在)

区分		総数	国有林	民有林			小計
				県有林	市町村有林等	私有林	
面積	実数(ha)	400,970	40,525	6,918	31,680	321,847	360,445
	比率(%)	100	10	2	8	80	90
蓄積	実数(万m ³)	9,801	752	185	823	8,040	9,048
	比率(%)	100	8	2	8	82	92
ヘクタール当たり蓄積(m ³)		244	186	268	260	250	251

(注) 国有林には官行造林及び他省庁所管分を、県有林には県行造林を、市町村には財産区有林及び一部事務組合林、市町村造林を、私有林には地域森林計画対象外の森林を含む。

(2) 樹種別面積及び蓄積

民有林における針葉樹・広葉樹別構成をみると、面積では針葉樹が 67%を占め、広葉樹が 30%となっており、蓄積では針葉樹が 87%と大部分を占めている。針葉樹の樹種別面積では、ヒノキ・スギがともに 30%で同じ割合を占め、マツ類が 7%である。スギは全県下に分布しているが、特に上浮穴郡一帯(中予山岳森林計画区)で樹種別比率が高い(59%)。ヒノキもスギと同様に県下全域に広く植林されており、特に南予地域(南予森林計画区)で樹種別比率が高い(38%)。

(表-4) 民有林の樹種別面積及び蓄積

(平成22年12月末現在)

区分	樹種別	総数	針葉樹					広葉樹			その他 (無立木地 竹林)
			小計	スギ	ヒノキ	マツ	その他	小計	クヌギ	その他	
面積	実数(ha)	359,725	240,232	106,844	108,629	24,029	730	106,543	11,594	94,949	12,951
	比率(%)	100	67	30	30	7	0	30	3	26	4
蓄積	実数(万m ³)	9,048	7,860	4,180	2,961	694	25	1,189	106	1,082	-
	比率(%)	100	87	46	33	8	0	13	1	12	-

(注) 地域森林計画対象以外の森林を除く。
原数を四捨五入しているため、集計値は一致しない。

(3) 民有林の齢級別面積

(表-5) 民有林齢級別構成

(平成22年12月末現在) 単位:ha

林 齢	針 葉 樹	広 葉 樹	備 考		
1～10	1,136	674	民有林面積 内 訳	359,725	
11～20	4,878	1,584		針葉樹 240,232	
21～30	14,715	6,723		広葉樹 106,543	
31～40	37,377	18,554		竹林 4,179	
41～50	87,675	33,530		無立木地 除地 伐採跡地 その他	8,771
51～60	64,389	29,701			
61～70	17,165	9,512			
71～	12,896	6,265			
計	240,232	106,543			

(注) 地域森林計画対象以外の森林は除く。
原数を四捨五入しているため、計は一致しない。

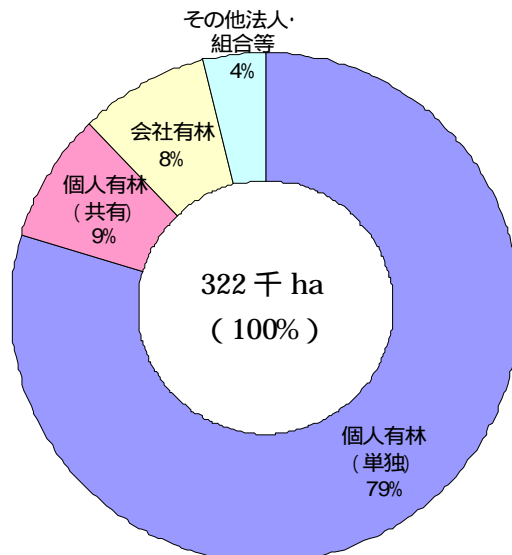
4 民有林の経営

(1) 私有林の経営

私有林面積は 322 千 ha で、民有林面積の 90%を占めている。そのうち、88%に当たる 283 千 ha が個人所有で、次いで 8%に当たる 26 千 ha が会社所有である。

経営体で見ると、県下の林業経営体数は 3,832 で、農林業経営体数 33,913 の 11%に当たる。保有規模別では、5 ha 未満の零細山林所有者が 25%を占めている。

[図-2] 私有林所有形態 (地域森林計画対象森林)



(表-6) 保有山林規模別林業事業体

(2010年農林業センサス)

区分	階層						
	総数	5ha未満	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上
林業経営体数	3,832	976	1,144	977	361	214	160
比率(%)	100	25%	30%	25%	9%	6%	4%

保有規模が3ha未満の経営体は含まない

(2) 公有林の経営

ア. 経営の方針

公有林の経営は地方公共団体の基本財産の造成とあわせて、森林の公益的機能の維持増進を目的として実施している。

また、適切な管理運営を行い、地域林業の振興に寄与するとともに、就労の機会を提供することにより、地元住民の福祉向上に努めている。

イ. 保有形態別管理状況

公有林（県営林を除く）の森林面積は 34,659 ヘクタールで、内訳は次表のとおりである。

(表-7) 公有林の所有形態別森林面積

(平成23年4月1日現在) 単位：面積ha

区 分	市町有林		財産区有林		一部事務組合林		合 計	
	面 積	比率	面 積	比率	面 積	比率	面 積	比率
直営林	17,466	72%	3,260	35%	350	29%	21,076	61%
公団造林	2,299	10%	716	8%	176	15%	3,191	9%
県行造林	1,807	7%	1,355	14%	-	-	3,162	9%
市町村造林	-	-	168	2%	497	41%	665	2%
部落山	1,911	8%	2,889	31%	178	15%	4,978	14%
学校林	17	0%	38	0%	-	-	55	0%
入会林	5	0%	117	1%	-	-	122	0%
その他	590	2%	820	9%	-	-	1,410	4%
計	24,095	100%	9,363	100%	1,201	100%	34,659	100%

四捨五入の関係で、合計数が一致しない部分がある。

ウ. 所有形態別の森林構成

公有林（県営林を除く）の経営形態別森林構成は、次表に示すとおりであり、人工林率は、市町村有林で69%、財産区有林で74%、一部事務組合林で47%となっており、平均人工林率は69%である。

この人工林のうち、保育・間伐等の森林施業を必要とする35年生以下の若齢林の割合は17%であり、伐期を迎えつつある森林や長伐期施業、複層林施業等を必要とする36年生以上の割合は83%となっている。

（表-8）公有林の経営形態別森林構成（保有森林）

単位:ha

区分	総数	立木地面積			無立木地			備考
		人工林	天然林	計	更新困難地	竹林	未立木地	
総数	34,659	24,017	9,768	33,785	222	77	574	
市町村有林	24,095	16,516	6,847	23,363	166	71	495	
財産区有林	9,362	6,939	2,296	9,235	44	6	77	
一部事務組合林	1,202	562	625	1,187	12	0	2	

四捨五入の関係で、合計数が一致しない部分がある。

エ. 県営林の経営

県営林は大正13年北宇和郡津島町に506haの林地を購入して模範林造成に着手し、現在では県内15市町で6,566ha（民有林の約2%）を経営している。蓄積は1,835千m³（広葉樹を含む）で分収林1,470千m³（80%）、県営林364千m³（20%）となっている。

総面積の82%が人工林である。また、林齢構成は、保育施業が必要な35年生以下が13%を占め、主伐可能な71年生以上は3%にすぎない。なお、平成22年度の木材生産量は5,363m³であり、主に間伐による生産を行っている。

（表-9）人工林、天然林別面積

（平成23年4月1日現在）単位：面積ha

区分	総数		人工林		天然林		試験林		その他	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
分収林	5,402	82%	4,319	66%	840	13%	1	0%	242	4%
県有林	1,164	18%	1,076	16%	55	1%	4	0%	29	0%
計	6,566	100%	5,395	82%	894	14%	5	0%	271	4%

四捨五入の関係で、合計数が一致しない部分がある。

（表-10）処分方法別木材生産量の推移

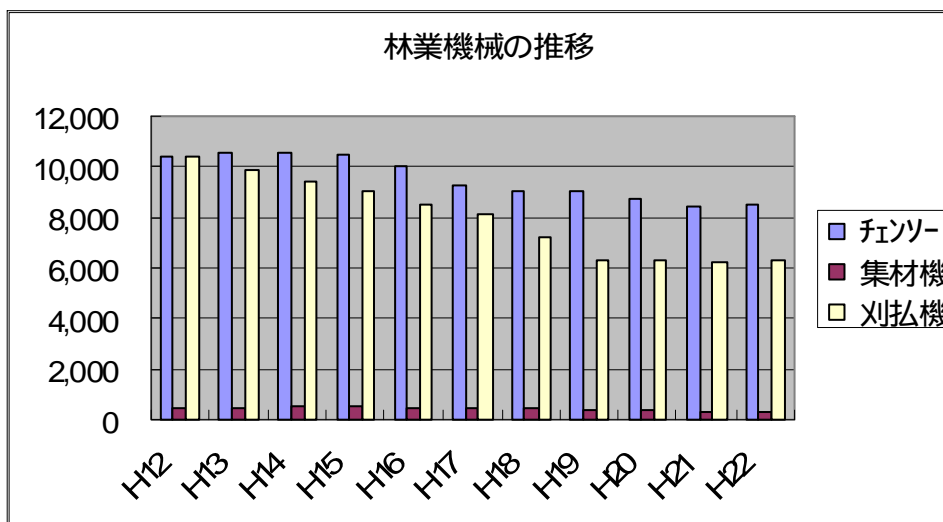
単位：m³

区分	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
立木売	2,450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市売	1,493	1,946	2,109	2,489	2,543	1,681	2,184	2,602	1,226	1,772	1,470	1,953	3,032	3,545	3,425	2,904	3,150	2,544	4,581	8,364	9,241	7,376	5,363
計	3,943	1,946	2,109	2,489	2,543	1,681	2,184	2,602	1,226	1,772	1,470	1,953	3,032	3,545	3,425	2,904	3,150	2,544	4,581	8,364	9,241	7,376	5,363

(3) 民有林の林業機械

民有林の林業機械は、チェンソー、刈払機、集材機が横ばいもしくは減少傾向にあり、近年、フォワーダ・ハーベスタが着実に導入されている。

図 3 林業機械の推移



(表-11) 高性能林業機械の導入状況

機種	平成																						構成比
	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22		
フォワーダ	1	1	1	1	1	5	5	5	6	7	8	9	11	13	16	21	37	38	50	69	85	46%	
プロセッサ	1	1	2	5	11	15	18	23	30	35	40	42	42	45	44	45	46	41	42	45	25%		
ハーベスタ						1	1	1	1	1	1	2	2	5	6	7	10	9	18	30	32	17%	
タワーマダ	1	1	1	3	4	4	5	7	7	7	7	7	7	7	6	6	5	5	2	3	2%		
スイングヤード										1	1	1	1	1	2	2	4	4	4	10	10	5%	
ハイブリッド機											1	1	1	2	2	2	2	3	5	8	8	4%	
合計	1	3	3	4	9	21	25	29	37	46	53	60	64	70	78	82	104	105	123	161	183	100%	

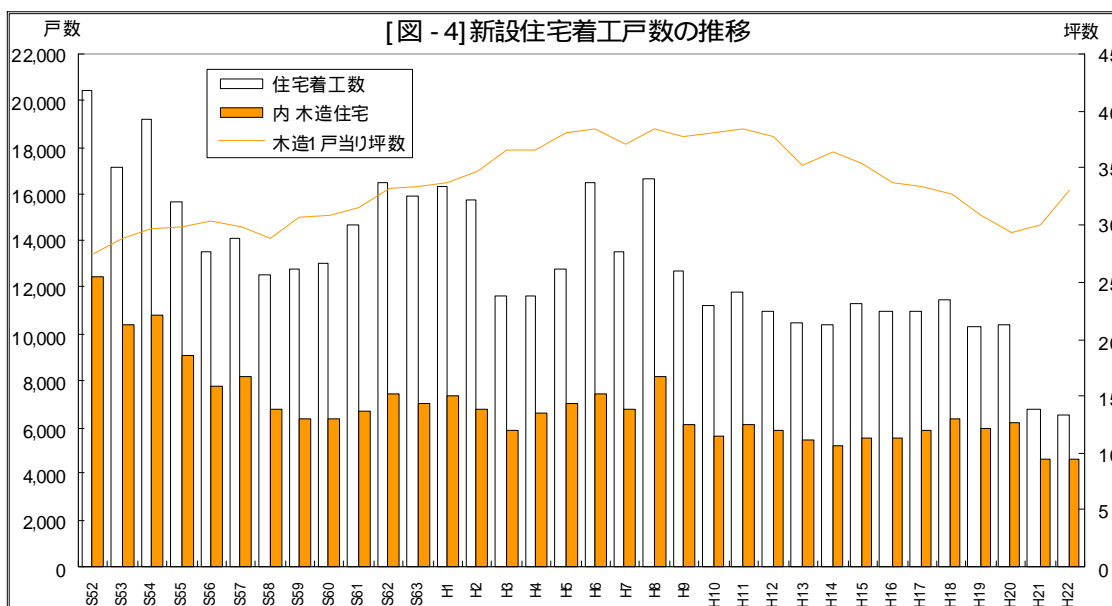
5 林産物の生産状況

(1) 木材需給の動向

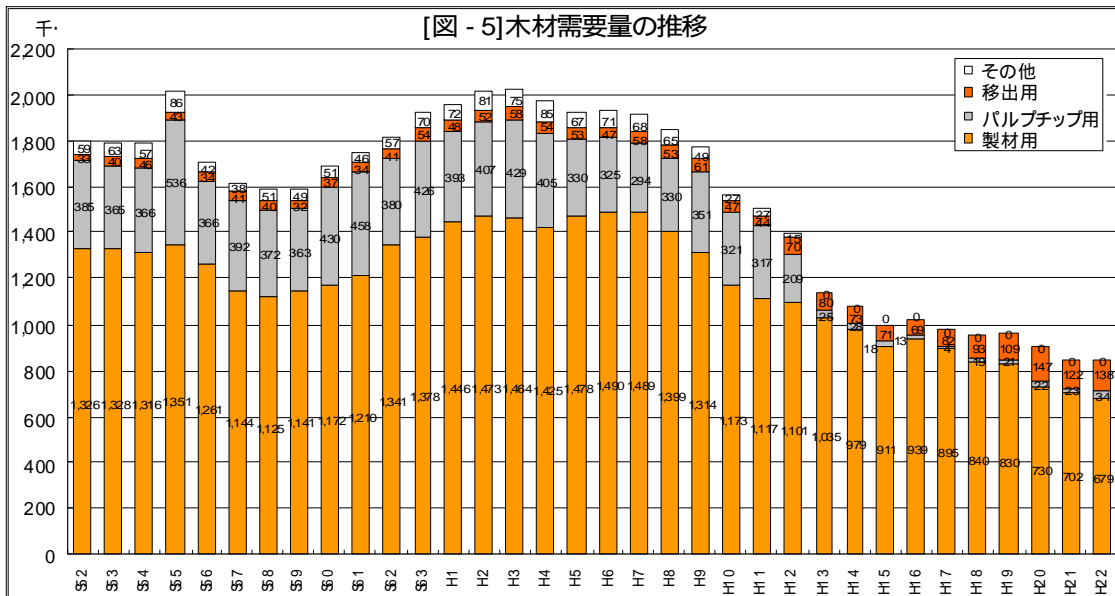
ア. 需要の動向

木材需要の主要な部分を占める新設住宅の着工は、住宅ストックの量的充足、勤労者世帯の実質所得の伸び悩み、地価の上昇等から、昭和52年の20,440戸をピークに減少し、13,000戸前後で推移していたが、昭和62年以降は内需振興対策もあって16,000戸台にまで回復した。

しかし、平成4年にはバブル経済の崩壊により11,687戸と対前年比-26%と大きく後退し、その後は10,000戸を維持していたが、平成22年は6,517戸となっている。



木材需要量は、昭和45年の2,490千 m^3 をピークに、以後住宅建築の低迷等により減少してきた。昭和60年以降は、景気の回復から増加に転じるものの、バブル経済の崩壊とともに、その後は減少の一途をたどっており、平成22年には851千 m^3 となっている。



イ. 供給の動向

(ア) 木材供給量

木材供給量を、国産材（自県産材＋他県産材）外材別にみると（表 - 12）のとおりである。

そのうち国産材は、昭和 46 年の 1,464 千 m^3 をピークに、以降減少傾向にあったが、昭和 55 年には、木材価格の上昇等により、一時的に 1,144 千 m^3 と増加している。

また、その後の円高等による外材の攻勢により昭和 63 年には外材の供給量が国産材の供給量を越えたが、平成 15 年には、国産材志向の高まりなどから、国産材が復権を果たした。

(表-12) 木材供給量の推移

年次	総数	自県産材	他県産材	国産材	外材
S52	1,803	602	316	918	885
S53	1,796	644	272	916	880
S54	1,785	728	233	961	824
S55	2,016	805	339	1,144	872
S56	1,703	719	218	937	766
S57	1,615	732	244	976	639
S58	1,588	669	231	900	688
S59	1,585	672	219	891	694
S60	1,690	706	273	979	711
S61	1,748	646	356	1,002	746
S62	1,819	621	324	945	874
S63	1,925	652	271	923	1,002
H1	1,959	630	254	884	1,075
H2	2,013	623	245	868	1,145
H3	2,026	618	232	850	1,176
H4	1,969	644	218	862	1,107
H5	1,928	637	204	841	1,087
H6	1,933	637	198	835	1,098
H7	1,909	637	178	816	1,093
H8	1,847	656	166	822	1,025
H9	1,775	607	161	768	1,007
H10	1,568	496	157	653	915
H11	1,505	492	148	640	865
H12	1,395	537	121	658	737
H13	1,140	473	88	561	579
H14	1,080	453	79	532	548
H15	1,000	453	59	512	488
H16	1,021	463	58	521	500
H17	981	449	63	512	469
H18	952	460	65	525	427
H19	960	537	53	590	370
H20	899	521	55	576	323
H21	847	466	67	533	314
H22	851	499	62	561	290

(イ) 自県産材の生産量

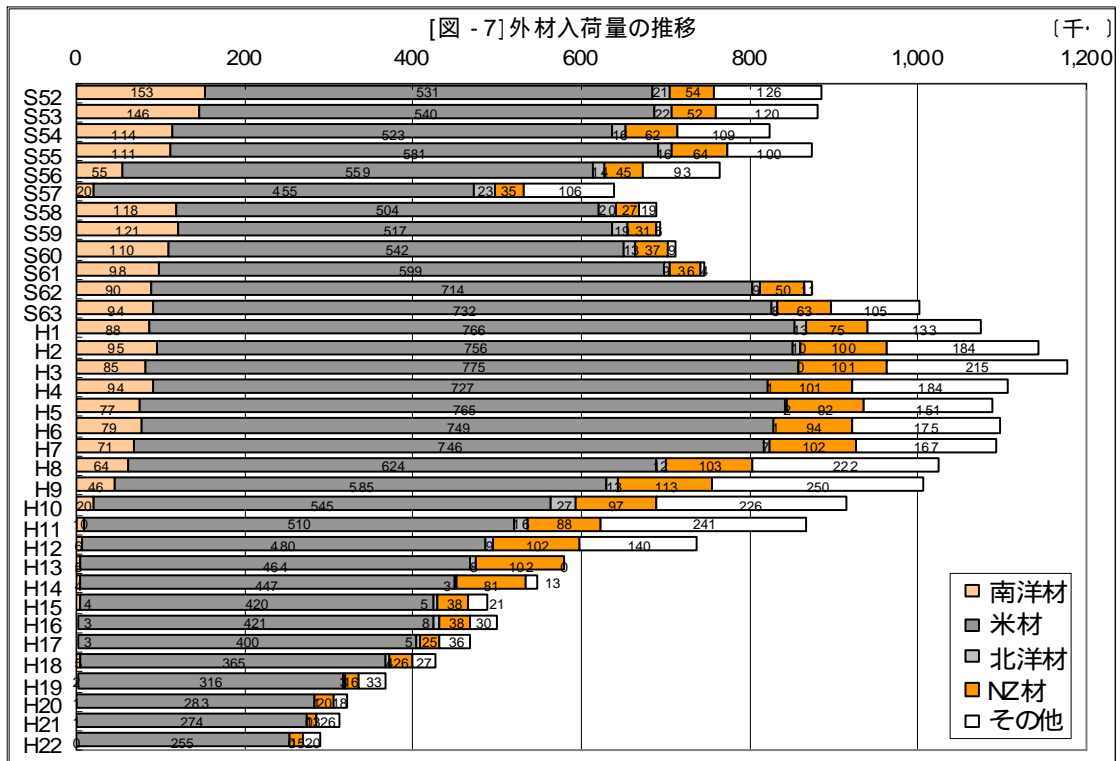
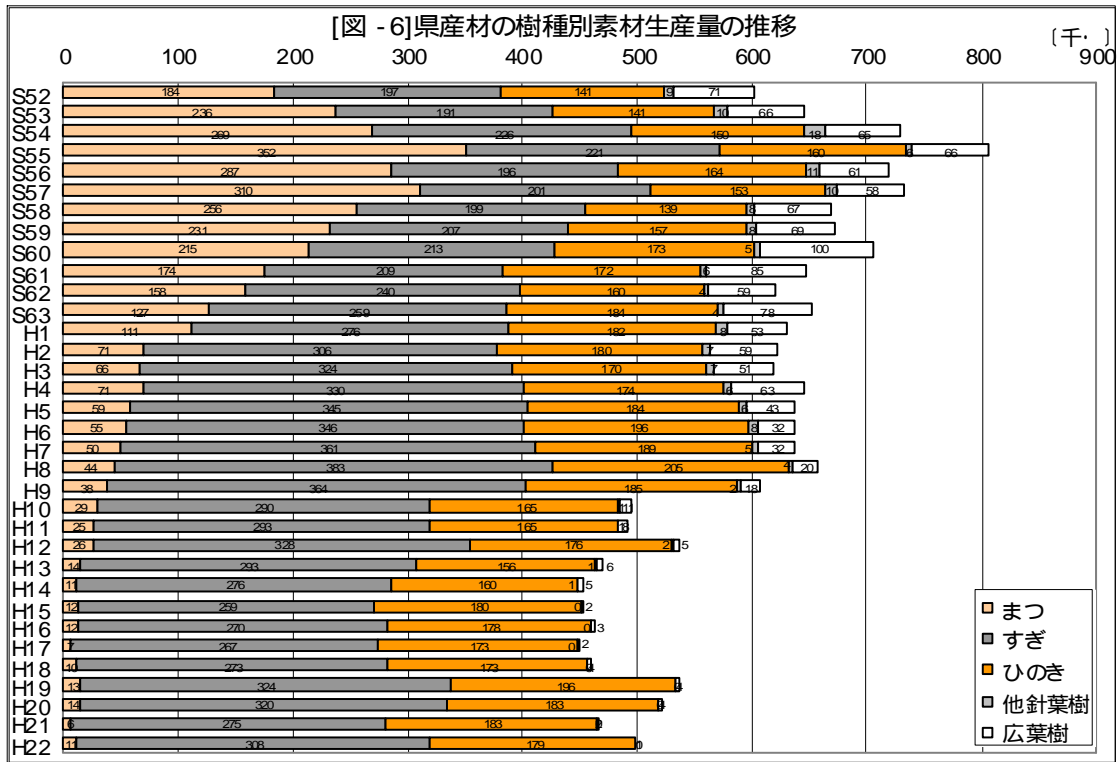
昭和45年から昭和51年にかけて生産量は減少傾向で推移してきたが、同年以降は増加に転じ、昭和55年には805千 m^3 となった。

しかし、その後は木材価格の低迷等により、平成22年は499千 m^3 に落ち込んでいる。内訳は、まつ2%、すぎ62%、ひのき36%、その他針葉樹0%、広葉樹0%である。[図-6]

(ウ) 外材の供給

外材は、昭和45年には、1,049千 m^3 の輸入量があったが、その後、産地国の丸太輸出規制等から、昭和57年には、639千 m^3 と昭和45年に比べ61%に減じたが、円高等により平成3年には1,176千 m^3 に増加した。しかし、その後は不況等の影響により22年には290千 m^3 となっている。

材種別には、米材が88%と大部分を占めている。[図-7]



(2) しいたけ生産の動き

しいたけの生産は、薪炭生産にかわる山村の主要産業として林業経営の大きな支えであるが、担い手の高齢化、後継者不足、天候不順の影響等の問題を抱えている。

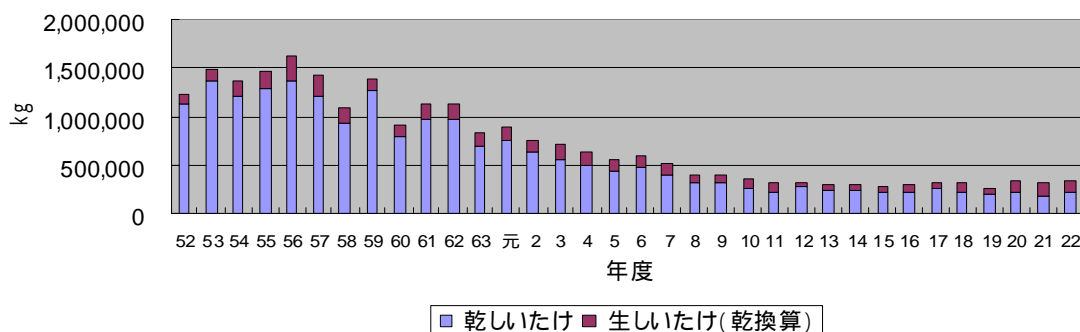
近年、人々の食の安全・安心に対する関心の高まりから、無農薬で栽培される国産原木乾しいたけの良さが見直されてきている。

(表 13) 椎茸生産の動き

(単位: kg)

区分 年次	乾しいたけ	生しいたけ	世帯数(戸)
52	1,120,932	728,160	5,499
53	1,357,210	883,576	5,794
54	1,198,570	1,183,740	5,723
55	1,283,203	1,176,130	5,707
56	1,378,460	1,558,967	5,429
57	1,196,358	1,499,836	5,192
58	928,348	1,098,909	5,141
59	1,257,289	846,447	5,228
60	794,505	813,028	5,222
61	965,449	979,190	5,053
62	968,182	1,072,711	4,934
63	683,067	1,009,730	4,844
元	750,738	965,623	4,407
2	616,562	856,466	4,236
3	559,370	990,902	4,016
4	497,621	917,354	3,653
5	435,970	870,011	3,298
6	479,256	780,051	3,123
7	400,133	741,235	2,772
8	300,344	681,180	2,755
9	302,597	618,899	2,485
10	251,200	697,500	2,406
11	231,200	444,500	2,353
12	269,600	349,100	2,191
13	240,956	272,442	2,071
14	240,936	323,310	1,724
15	211,140	445,400	1,648
16	223,800	460,500	1,658
17	251,887	410,059	1,661
18	227,516	497,457	1,638
19	186,295	514,306	1,493
20	226,277	698,574	1,499
21	183,349	781,313	1,490
22	212,621	802,051	1,424

〔図-8〕しいたけ生産の動き



(3) 竹材等生産の動き

生活・建築様式の変化から、竹林は化学製品等へ代替され、たけのこについても海外からの輸入により価格が下落したことから、近年の生産量は低位となっている。

(表-14)

単位：竹材 = 千束、たけのこ = t、面積ha)

分 年次	区	生産量			面積			
		竹材			たけのこ	総数	もうそうちく	まだけ・はちく他
		総数	もうそうちく	まだけ・はちく他				
52		320.0	193.0	127.0	10,817	3,804	1,986	1,818
53		321.8	205.1	116.7	9,950	3,732	2,128	1,604
54		302.7	200.2	102.5	4,917	3,719	1,872	1,847
55		283.5	185.8	97.7	8,806	3,758	1,949	1,809
56		283.5	202.2	81.3	8,928	3,726	2,064	1,662
57		280.0	202.4	77.6	8,208	3,699	2,083	1,616
58		222.5	169.2	53.3	8,084	3,715	2,116	1,599
59		185.2	133.4	51.8	5,886	3,716	2,122	1,594
60		264.2	122.9	141.3	6,886	3,814	2,231	1,583
61		155.2	130.9	24.3	6,410	3,806	2,238	1,568
62		132.0	122.9	10.0	5,346	3,816	2,253	1,563
63		105.6	91.6	14.0	5,894	3,872	2,291	1,581
元		92.6	82.9	9.7	6,373	3,897	2,303	1,594
2		64.2	54.7	9.5	6,245	3,930	2,327	1,603
3		79.5	59.6	19.9	5,512	3,922	2,325	1,597
4		61.9	46.9	15.0	4,966	3,904	2,335	1,569
5		72.1	50.6	21.5	4,322	3,890	2,328	1,562
6		52.0	34.5	17.5	2,929	3,885	2,333	1,552
7		19.3	10.9	8.4	2,473	3,926	2,382	1,544
8		47.3	29.4	17.9	2,264	3,910	2,388	1,522
9		21.8	16.3	5.5	1,612	3,983	2,460	1,523
10		20.8	15.4	5.4	1,133	3,979	2,458	1,521
11		18.8	15.4	3.4	1,182	3,986	2,473	1,513
12		21.4	15.0	6.4	1,072	3,987	2,486	1,501
13		17.0	11.0	6.0	764	3,991	2,480	1,511
14		21.0	13.0	8.0	1,017	4,000	2,524	1,476
15		18.0	12.0	6.0	827	4,000	2,525	1,475
16		15.9	10.8	5.1	972	3,988	2,521	1,467
17		13.8	9.8	4.0	635	4,080	2,616	1,464
18		10.8	9.8	1.0	776	4,096	2,633	1,463
19		10.1	9.3	0.8	521	4,110	2,658	1,452
20		11.5	10.2	1.3	696	4,107	2,656	1,452
21		10.1	9.6	0.5	298	4,113	2,660	1,453
22		9.6	9.0	0.6	917	---	---	---

面積については H22から調査対象外

(4) 木炭生産の動き

木炭生産量は、化石燃料への代替により、昭和 46 年の 3,071t の生産量が、平成 22 年には 168t (5%) となっている。また、生炭者も昭和 46 年の 1,303 戸が、平成 22 年には 107 戸 (8%) に減少している。しかし、近年はアウトドアブームや土壌改良、水質浄化など用途が多様化してきており、地域で炭焼体験教室等が開催されるなど炭への関心が高まっている。

(表-15) 木炭生産の動き

(単位 : t)

区分 年次	総 数	黒 炭	白 炭	炭 世帯数(戸)
52	413	332	81	546
53	207	160	47	220
54	160	136	24	220
55	168	152	16	220
56	133	112	21	126
57	157	139	18	70
58	133	111	22	58
59	110	86	24	48
60	111	73	38	63
61	131	78	53	65
62	150	72	78	101
63	174	96	78	101
元	261	161	100	122
2	250	137	113	131
3	237	144	93	145
4	258	168	90	156
5	311	219	92	180
6	305	210	95	167
7	232	149	83	122
8	239	119	120	133
9	281	141	140	129
10	252	138	114	122
11	209	89	120	110
12	245	115	130	109
13	224	104	120	95
14	237	107	130	89
15	205	87	118	87
16	219	99	120	122
17	208	96	112	125
18	196	93	103	123
19	176	73	103	125
20	169	76	93	108
21	175	84	91	130
22	168	76	92	107

(5) 緑化樹生産の動き

緑化樹生産は、従来は造園業者などによって行われていたが、昭和43年頃より稲作転換等によって、農林家の栽培者が急増した。その後、栽培面積は、経済の変動により多少の増減はあるものの、比較的安定した推移を示していたが、公共需要の落ち込み等により生産者、栽培面積とも減少している。

(表-16) 緑化樹生産の動き

地域	区分	平成9年		平成10年		平成11年		平成12年		平成13年		平成14年	
		生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積
三島		10	9.88	9	8.64	9	11.93	9	11.93	9	11.93	9	11.93
西条		1	2.15	1	2.15	2	2.67	5	0.86	4	1.00	4	0.97
丹原		4	2.15	4	2.55	4	2.53	4	2.55	1	0.93	4	2.59
今治		80	43.70	80	43.73	80	43.63	15	32.42	15	31.45	11	27.11
松山		52	14.54	50	14.24	46	12.68	46	12.64	46	12.45	46	12.45
久万		6	1.48	3	0.26	2	0.19	2	0.19	2	0.08	0	0.00
大洲		8	11.72	8	12.34	7	12.34	7	12.40	7	12.70	6	12.50
八幡浜		3	1.83	2	0.75	2	0.75	2	0.76	2	0.76	2	0.76
宇和		4	1.69	4	1.92	4	1.66	4	1.66	4	1.62	4	1.62
宇和島		7	8.69	7	9.31	7	7.79	3	1.81	7	6.87	7	6.05
御荘		4	5.93	4	5.93	4	5.93	4	5.83	4	5.83	4	5.81
計		179	103.76	172	101.82	167	102.10	101	83.05	101	85.62	97	81.79
地域	区分	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
		生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積	生産者数	栽培面積
四国中央	三島	8	11.48	8	11.02	8	11.48	8	11.48	8	11.48	3	0.62
西条	西条	4	0.32	4	2.55	1	0.12	1	0.12	1	0.12	0	0.00
	丹原	4	2.55										
今治		8	22.55	5	22.55	5	44.40	5	3.01	5	22.60	4	22.10
松山		46	12.45	46	12.43	6	1.43	6	1.42	6	1.42	1	4.00
久万高原	久万	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
大洲		6	12.83	10	14.69	3	6.40	3	10.50	3	10.50	3	9.50
八幡浜		2	0.76	2	0.73	2	0.70	2	0.70	2	0.70	2	1.20
西予	宇和	2	1.20	2	1.10	2	1.20	2	1.20	2	1.20	2	1.18
宇和島		7	6.08	7	5.81	4	3.23	3	14.10	2	13.80	2	6.20
愛南	御荘	4	5.80	4	5.67	4	5.81	4	5.06	4	5.06	4	5.03
計		91	76.02	88	76.55	35	74.77	34	47.59	33	66.88	21	49.83

H17年調査分より地域名称変更

地域	区分	平成21年		平成22年									
		生産者数	栽培面積										
四国中央	三島	2	0.58										
西条	西条	0	0.00										
	丹原	0	0.00										
今治		4	18.40										
松山		1	1.00										
久万高原	久万	0	0.00										
大洲		3	10.50										
八幡浜		2	0.99										
西予	宇和	2	1.18										
宇和島		2	6.20										
愛南	御荘	4	5.03										
計		20	43.88										

(6) その他林産物生産の動き

その他特用林産物は食文化の変化や代替品の進出により低調である。

(表-17) 特用林産物の生産推移

(単位: t, m3)

種類 \ 年次	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5
くり 実	6,677	8,261	9,254	8,274	9,043	9,129	7,260	9,230	6,520	6,261	4,974	4,563	3,402	2,867	2,423	2,490	2,399
竹 皮	-	-	1.0	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
し ゅ る 皮	0.6	-	4.0	-	0.1	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-
木 ろ え	-	-	-	-	-	-	6.4	6.4	20.0	20.0	4.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
わ ら び	-	-	-	-	21	85	102	31	60	90	66	77	79	77	68	77	102
ぜ ん ま い	-	-	-	-	7	3	3	5	3	5	3	8	3	3	2	2	3
ふ き	-	-	-	-	43	15	86	32	17	101	116	135	269	220	304	210	175
水 わ さ び	0.1	-	-	-	-	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.1	0.2	0.3	0.5	0.1	0.2
そ の 他 山 菜	-	-	-	-	20	10	7	8	4	2	1	3	4	4	4	4	3
桐 材	3	-	2	-	25	-	-	-	-	20	50	-	5	-	-	-	2

種類 \ 年次	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
くり 実	1,534	2,652	1,590	1,695	1,172	1,504	1,160	1,616	1,704	1,685	1,283	978	1,374	1,124	1,186	958	---
竹 皮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
し ゅ る 皮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木 ろ え	1.0	1.0	1.0	1.0	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	1.7	1.5	1.3
わ ら び	76	33	70	53	48	50	51	51	53	55	56	54	49	43	24	26	22
ぜ ん ま い	7	37	2	2	3	5	3	4	5	5	5	4	3	2	2	1	2
ふ き	188	79	75	79	59	70	111	87	114	102	94	77	93	84	83	65	58
水 わ さ び	0.5	-	20	21	20	20	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	-	-	-	-
そ の 他 山 菜	4	6	6	8	17	12	8	4	5	4	8	5	23	7	5	3	4
桐 材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6 木材加工

本県の木材加工は、製材業、木材チップ業及び集成材製造業であるが、中でも製材業が大半を占めている。

(1) 製材業

製材工場数は、近年の木材不況を反映して漸減している。

しかし、平成 22 年度の平均動力数は、全国平均を上まわる 168.3kw、平均従業者数は、- 工場当たり 7.0 人となっており、設備の近代化と経営の合理化が進んでいる。

一方、製材品は、建築用材を主体に 414 千 m³が生産されている。

(表-18 製材工場数及び規模並びに従業者数の推移)

年次	工場数	動力数(kw)	一工場あたり	従業者数(人)	一工場あたり
52	441	33,355	75.63	4,763	10.8
53	440	33,506	76.15	4,608	10.5
54	438	34,034	77.70	4,520	10.3
55	438	34,087	77.82	4,537	10.4
56	425	34,937	82.20	4,198	10.0
57	409	33,694	82.38	3,899	9.6
58	386	32,469	84.12	3,572	9.3
59	372	31,671	85.14	3,442	9.3
60	363	31,267	86.13	3,325	9.2
61	361	31,214	86.47	3,205	8.9
62	356	30,142	84.67	3,224	9.1
63	352	29,805	84.67	3,189	9.1
元	346	30,388	87.83	3,165	9.1
2	333	32,003	96.11	3,061	10.2
3	323	32,814	101.59	2,952	9.2
4	313	33,920	108.37	2,845	9.1
5	302	32,286	106.91	2,800	9.3
6	296	31,971	108.01	2,750	9.3
7	286	32,307	112.96	2,649	9.2
8	285	32,445	113.84	2,622	9.2
9	273	31,402	115.03	2,498	9.2
10	261	27,220	104.29	2,268	8.7
11	257	27,518	107.07	2,157	8.4
12	245	28,540	116.49	2,019	8.2
13	237	28,380	119.75	1,893	8.0
14	222	27,334	123.13	1,805	8.1
15	213	25,133	118.00	1,652	7.8
16	204	24,735	121.25	1,591	7.8
17	188	23,749	126.32	1,449	7.7
18	184	27,804	151.11	1,435	7.8
19	168	24,356	144.98	1,202	7.2
20	156	23,958	153.58	1,132	7.3
21	143	23,160	161.96	1,040	7.3
22	131	22,040	168.24	920	7.0

製材用素材入荷量は、昭和 45 年以降総じて減少傾向を示していたが、昭和 59 年以降増加に転じ、平成 6 年には 1,490 千 m³となった。しかし、その後再び減少傾向となり、平成 22 年は 679 千 m³と低迷している。

外材比率は、平成 22 年には 43%となっている。

(表 - 19) 製材用素材入荷量及び素材消費量の推移

(単位：千m3)

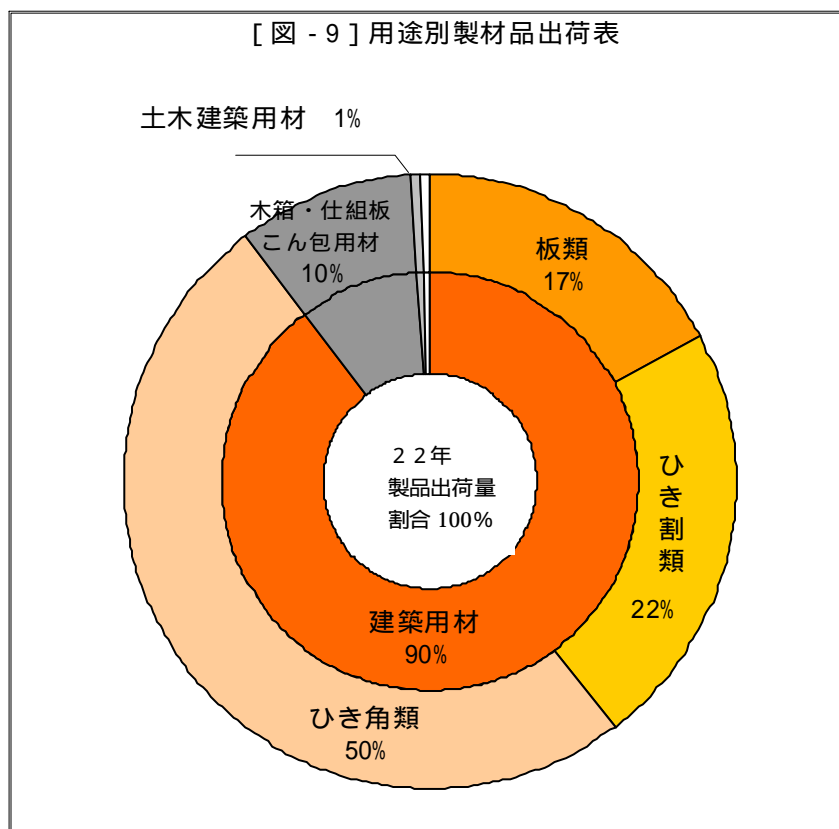
年次	素材入荷量			素材消費量	
	総数	国産材	外材	総数	一工場あたり
52	1,326	501	825	1,326	3.0
53	1,328	520	808	1,328	3.0
54	1,317	550	767	1,317	3.0
55	1,351	563	788	1,351	3.1
56	1,261	531	730	1,261	3.0
57	1,144	541	603	1,144	2.8
58	1,125	485	640	1,125	2.9
59	1,141	494	647	1,141	3.1
60	1,172	505	667	1,172	3.2
61	1,210	508	702	1,210	3.4
62	1,341	521	820	1,341	3.8
63	1,378	530	848	1,378	3.9
元	1,446	552	894	1,446	4.2
2	1,473	566	907	1,473	4.4
3	1,462	549	913	1,462	4.5
4	1,425	561	864	1,425	4.6
5	1,478	582	896	1,478	4.9
6	1,490	611	879	1,490	5.0
7	1,489	603	886	1,489	5.2
8	1,399	635	764	1,399	4.9
9	1,314	575	739	1,314	4.8
10	1,173	487	686	1,173	4.5
11	1,117	481	636	1,117	4.3
12	1,101	496	605	1,101	4.5
13	1,035	456	579	1,035	4.4
14	979	431	548	979	4.4
15	911	423	488	911	4.3
16	939	439	500	939	4.6
17	895	426	469	895	4.8
18	840	413	427	840	4.6
19	830	460	370	830	4.9
20	730	407	323	730	4.7
21	702	388	314	702	4.9
22	679	389	290	679	5.2

(表 - 20) 用途別製材品出荷量

(単位：千m3)

区分 年	建築用材				土木建築用材	木箱仕組板 こん包用材	その他	計
	板類	ひき割類	ひき角類	小計				
52	173	201	379	753	38	110	79	980
53	183	198	382	763	28	111	78	980
54	158	205	397	760	30	118	82	990
55	170	230	396	796	40	109	70	1,015
56	154	181	361	696	37	121	59	913
57	148	180	341	669	36	98	56	859
58	151	182	309	642	28	112	49	831
59	131	185	328	644	31	114	55	844
60	145	201	333	679	26	117	39	861
61	148	198	364	710	25	120	38	893
62	150	221	401	772	23	119	46	960
63	162	225	397	785	30	130	49	994
元	165	229	433	827	18	155	48	1,048
2	179	253	433	865	18	149	46	1,078
3	172	216	424	812	39	153	32	1,036
4	199	195	440	834	24	137	49	1,044
5	184	213	455	852	26	129	41	1,048
6	186	224	488	898	29	118	42	1,087
7	178	218	477	873	35	115	35	1,058
8	169	220	466	855	26	113	37	1,031
9	162	207	397	766	21	111	33	931
10	132	198	361	691	22	86	26	825
11	123	199	361	683	20	82	17	802
12	105	181	344	630	20	90	20	760
13	86	164	329	579	17	89	17	702
14	86	164	303	553	15	74	19	661
15	80	170	291	541	13	45	15	614
16	77	180	284	541	11	47	19	618
17	72	174	260	506	10	35	12	563
18	71	94	206	371	3	38	2	414
19	101	124	230	455	11	34	9	509
20	65	122	203	390	7	36	10	443
21	56	104	195	355	5	40	9	409
22	71	94	206	371	3	38	2	414

用途別割合は、建築用材 92%、木箱・仕組板・こん包用材 9%、土木建築用材 1%、その他 0%となっている。



(2) 木材チップ製造業

平成 22 年度における木材チップ工場は、57 工場あり、年間 123 千 t のチップを生産している。

(表 - 21) 木材チップ製造工場数及び生産量の推移

(単位：工場、千 m³)

年次	工場数			生産量
	総数	専業	兼業	
52	214	12	202	237
53	210	11	199	224
54	204	12	192	253
55	221	13	208	242
56	218	10	208	268
57	211	13	198	304
58	204	14	190	327
59	194	15	179	326
60	183	15	168	362
61	179	15	164	335
62	171	14	157	321
63	161	11	150	335
元	161	10	151	307
2	155	9	146	304
3	150	8	142	300
4	146	7	139	319
5	148	8	140	289
6	147	7	140	274
7	138	6	132	276
8	134	6	128	286
9	127	7	120	248
10	119	6	113	214
11	119	6	113	206
12	114	5	109	210
13	111	5	106	205
14	91	5	86	200
15	92	5	87	187
16	88	4	84	170
17	84	6	78	109千 t
18	83	6	77	108千 t
19	76	7	69	111千 t
20	64	4	60	120千 t
21	59	3	56	147千 t
22	57	4	53	123千 t

(3) 合板製造業

平成 12 年における合板製造工場は、普通合板 1、単板 1、特殊合板 3 工場である。

(表 - 22) 合単板工場数

年次	計	単板のみ	普通合板のみ (A)	普通合板と 特殊合板 (B)	特殊合板のみ (C)	普通合板 (A)+(B)	特殊合板 (B)+(C)
52	6	-	1	-	5	1	5
53	5	-	1	-	4	1	4
54	5	-	1	-	4	1	4
55	6	1	1	-	4	1	4
56	6	1	1	-	4	1	4
57	4	1	1	-	2	1	2
58	4	1	1	-	2	1	2
59	4	1	1	-	2	1	2
60	4	1	1	-	2	1	2
61	4	1	1	-	2	1	2
62	4	1	1	-	2	1	2
63	4	1	1	-	2	1	2
元	4	1	1	-	2	1	2
2	4	1	1	-	2	1	2
3	5	1	1	-	3	1	3
4	5	1	1	-	3	1	3
5	5	1	1	-	3	1	3
6	5	1	1	-	3	1	3
7	5	1	1	-	3	1	3
8	5	1	1	-	3	1	3
9	5	1	1	-	3	1	3
10	4	1	-	-	3	-	3
11	4	1	-	-	3	-	3
12	4	1	-	-	3	-	3

(注) 平成13年以降の工場数については、非公表である。

普通合板工場における素材入荷量は、昭和 48 年以降おおむね 40 千 m³前後で推移してきたが、昭和 55 年には 70 千 m³と急増したものの、翌年には 29 千 m³と急減した。その後は、40 千 m³前後で推移してきたが、平成 10 年は工場の閉鎖により激減した。

平成 5 年の普通合板の生産量は、6,188 千 m³で、昭和 55 年に比べ 26%減少している。

また、特殊合板の生産量については、平成 5 年は、300 千 m³で、昭和 55 年に比べ 58%の増加となっている。

(表 - 23) 素材入荷量及び生産量 (合板工場)

年次	普通合板						特殊合板 生産量 (千 m ³)
	素材入荷量 (千 m ³)			生産量 (実面積) (千 m ³)			
	計	外材	国産材	計	外材合板	国産材合板	
52	41	41	-	7,400	7,400	-	322
53	46	46	-	8,036	8,036	-	265
54	41	41	-	8,096	8,096	-	179
55	70	70	-	8,416	7,416	-	190
56	29	29	-	6,960	6,960	-	146
57	27	27	-	5,137	5,137	-	133
58	40	40	-	4,489	4,489	-	135
59	34	34	-	4,981	4,981	-	153
60	36	36	-	5,507	5,507	-	169
61	33	33	-	5,157	5,157	-	143
62	36	36	-	6,027	6,027	-	159
63	36	36	-	6,341	6,341	-	261
元	43	43	-	6,101	6,101	-	244
2	51	51	-	6,580	6,580	-	213
3	44	44	-	6,502	6,502	-	433
4	55	55	-	5,787	5,787	-	359
5	41	41	-	6,188	6,188	-	300
6	46	46	-	-	-	-	-
7	45	45	-	-	-	-	-
8	44	44	-	-	-	-	-
9	29	29	-	-	-	-	-
10	10	10	-	-	-	-	-
11	0	0	-	-	-	-	-
12	0	0	-	-	-	-	-

(注) 平成 6 年以降の生産量については、非公表であるため、数量は不明である。

7 林業の基盤整備

(1) 造林事業

戦後、本県の造林事業は急速に伸長し、昭和29年には11,600haの造林実績があり、その後年々減少傾向にある。

昭和50年代前半においては、松くい虫被害跡地における樹種転換を進めた結果、造林事業が増加する傾向を示したが、木材価格の低迷もあって（昭和57年度をピークに）それ以降漸減している。一方、人工林面積は22万haを超え、人工林率も62%に達し、全国でも有数の林業県となっているが、木材価格の低迷などにより、間伐の遅れた森林が増加している。

このため、平成13年を「森林そ生元年」と位置づけ、森林の環境資源としての役割を重視し、防災機能の高い森林整備や県民参加による森林整備に努めている。

また、平成19年度からは、国際約束である京都議定書に基づく、森林吸収目標の達成に向け、「森林そ生集団間伐促進事業」などにより、団地・集約化による間伐を推進し、地球温暖化防止並びに健全な森林の育成に努めている。

ア. 造林の長期計画

造林事業は従来より、長期造林計画に基づいて推進してきたところであるが、昭和56年度からはより上位計画である「総合林政計画」並びに「新総合林政計画」に基づき実施してきた。現在は、平成12年度に樹立した「新しい愛媛林政計画」に基づき、再造林や複層林造成などに取り組み「めぐみ豊かな愛媛の森林」の創造を進めている。

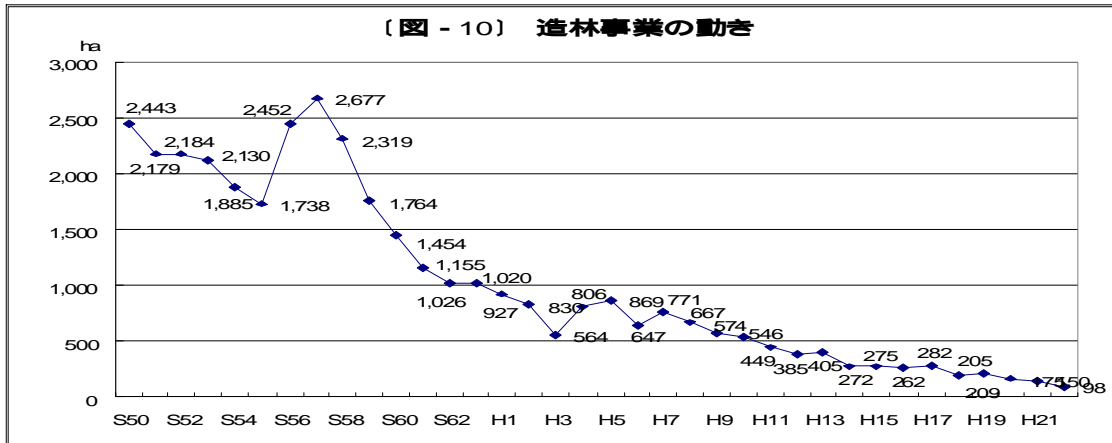
(表 - 24) 更新(造林等)の推移と見通し(民有林)

(単位: ha)

区分	単位	推 進					基準値 8年～ 10年の 3カ年 平均値 (A)	目 標		達成 比率 (%)	
		昭和 60年	平成 2年	平成 8年	平成 9年	平成 10年		平成 22年 (B)	平成 22年 (B)/(A)		
統 計	ha	1,454	830	667	574	550	597	1,625	272	100	
内 訳	単層林										
	再造林	ha	262	182	173	190	175	179	1,247	697	74
	拡大造林	ha	1,191	571	408	308	318	345	197	57	15
	複層林	ha	1	77	86	76	57	73	181	248	11

イ. 樹種別造林実績の動き

樹種別の造林実績は、昭和 33 年頃までは、スギが 50%以上を占めていたが、造林適地の減少等から激減し、これに代わって材価の有利なヒノキの割合が増加を続け、近年は約 70～80%を占めるまでに増加している。



(表-25) 経営形態別人工造林

(単位：ha)

年次	総数	県有林	市町村財産区有林			私有林			公園造林
			総数	補助	融資等	総数	補助	融資等	
50	2,443	22	135	21	114	2,190	2,043	147	96
51	2,179	25	74	-	74	1,969	1,860	109	111
52	2,184	92	66	1	65	1,920	1,864	56	106
53	2,130	56	101	30	71	1,844	1,778	66	129
54	1,885	52	93	18	75	1,598	1,473	125	142
55	1,738	19	93	31	62	1,539	1,444	95	87
56	2,452	30	133	37	96	2,219	1,968	251	70
57	2,677	8	143	65	78	2,461	2,195	266	65
58	2,319	8	148	81	67	2,114	1,856	258	49
59	1,764	40	128	65	63	1,536	1,285	251	60
60	1,454	-	69	41	28	1,293	984	309	(30) 92
61	1,155	-	58	48	10	991	726	265	(29)106
62	1,026	1	48	40	8	814	569	245	(18)163
63	1,020	1	37	37	0	882	652	230	100
元	927	-	18	18	0	817	664	153	97
2	830	2	4	4	0	725	570	155	101
3	564	-	9	9	0	457	328	129	98
4	806	-	11	9	2	695	524	171	100
5	869	-	6	6	0	744	560	184	119
6	647	-	7	3	4	538	389	149	102
7	771	-	4	4	0	658	462	199	106
8	667	-	3	2	1	563	429	134	101
9	574	-	1	1	0	477	328	149	96
10	533	-	3	3	0	410	336	74	120
11	449	-	1	1	0	344	271	73	104
12	385	-	0	0	0	268	237	31	117
13	405	-	6	6	0	319	224	95	80
14	272	-	10	9	1	193	151	42	69
15	275	-	2	2	0	218	110	108	55
16	262	-	5	5	0	157	122	35	100
17	282	-	0	0	0	157	87	70	125
18	205	-	6	6	0	119	71	48	80
19	209	-	7	7	0	127	92	35	75
20	175	-	6	6	0	99	86	13	70
21	150	-	7	7	0	103	91	12	40
22	98	-	8	8	0	68	57	11	22

() は火災跡地で改植内数

(表-26) 再・拡別樹種別人工造林実績

(単位：ha、%)

年次	総数	造林種別面積		民有林面積	年度末人工林面積	人工林率	樹種別面積									
		再造林	拡大造林				スギ		ヒノキ		マツ		クヌギ		その他	
							面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率
50	2,443	941	1,502	358,504	204,600	57.1%	554	23	1,846	76	5	0	30	1	8	0
51	2,179	386	1,793	360,431	206,526	57.3%	500	23	1,652	76	7	0	20	1	0	0
52	2,184	315	1,869	360,416	207,239	57.5%	439	20	1,706	78	1	0	34	2	4	0
53	2,130	604	1,526	360,118	207,788	57.7%	339	16	1,687	79	-	-	62	3	42	2
54	1,885	437	1,448	359,946	208,048	57.8%	287	15	1,494	79	-	-	87	5	17	1
55	1,738	236	1,502	359,917	208,047	57.8%	229	13	1,382	80	-	-	125	7	2	0
56	2,452	301	2,151	359,526	210,923	58.7%	306	12	2,010	82	-	-	136	6	0	0
57	2,677	287	2,390	359,373	214,199	59.6%	299	11	2,265	85	-	-	110	4	3	0
58	2,319	278	2,041	359,835	215,966	60.0%	202	9	1,962	85	-	-	148	6	7	0
59	1,764	276	1,488	359,900	216,351	60.1%	162	9	1,366	77	-	-	216	12	20	1
60	1,454	263	1,191	359,863	217,007	60.3%	128	9	1,028	71	-	-	292	20	6	0
61	1,155	216	939	360,215	218,443	60.6%	97	8	853	74	2	0	201	17	2	0
62	1,026	289	737	359,996	220,757	61.3%	80	8	767	75	-	-	137	13	42	4
63	1,020	302	718	359,930	221,634	61.6%	88	9	793	78	0	0	114	11	25	2
元	927	257	670	359,886	221,708	61.6%	94	10	752	81	3	0	58	6	20	2
2	830	259	571	359,901	222,030	61.7%	75	9	691	83	-	-	43	5	21	3
3	564	192	372	359,546	222,328	61.8%	52	9	471	84	-	-	21	4	20	4
4	806	338	468	359,393	222,696	62.0%	88	11	665	83	-	-	25	3	28	3
5	869	347	522	358,953	222,607	62.0%	83	10	736	85	-	-	23	3	27	3
6	647	271	376	358,750	222,576	62.0%	70	11	553	85	-	-	12	2	12	2
7	771	397	374	359,053	222,524	62.0%	88	11	635	82	-	-	14	2	34	4
8	667	259	408	359,066	222,785	62.0%	64	10	570	85	-	-	15	2	18	3
9	574	264	310	359,303	223,371	62.2%	58	10	499	87	-	-	9	2	8	1
10	533	218	315	359,534	223,519	62.2%	43	8	471	88	-	-	5	1	14	3
11	449	202	247	359,537	223,235	62.1%	59	13	372	83	-	-	2	0	16	4
12	385	173	212	359,375	223,094	62.1%	39	10	339	88	-	-	4	1	3	1
13	405	227	178	359,365	222,581	61.9%	30	8	354	88	2	0	5	1	14	3
14	272	132	140	359,187	222,848	62.0%	17	7	237	87	1	0	3	1	14	5
15	275	129	146	359,058	222,797	62.1%	30	11	194	71	-	-	4	1	47	17
16	262	101	161	359,432	222,592	61.9%	38	15	189	72	-	-	2	1	33	12
17	282	117	165	359,569	222,405	61.9%	10	3	236	84	-	-	5	2	31	11
18	205	84	121	359,663	222,362	61.8%	16	8	138	67	3	1	10	5	38	19
19	209	103	106	359,659	222,378	61.8%	16	8	133	63	4	2	15	7	41	20
20	175	79	96	359,671	222,409	61.8%	9	5	130	75	4	2	4	2	28	16
21	150	82	68	359,737	222,437	61.8%	13	9	110	73	1	1	8	5	18	12
22	98	48	50	359,725	222,325	61.8%	6	6	57	58	-	-	10	10	25	26

(注) 再造林には、樹下植栽面積が含まれる。

ウ. 除間伐等の保育事業

戦後の拡大造林によって除間伐期を迎えた人工林面積は 212 千 ha にのぼり、このうち緊急に間伐を必要とする森林は 89 千 ha に達していることから、各種補助事業を活用して除間伐等保育事業の推進を図っている。

(表-27) 事業の種類別保育事業の補助実績

(単位：ha)

年 度	下 刈 事 業	除 間 伐 事 業
55	4,481	2,062
56	3,761	3,782
57	4,663	4,676
58	4,953	5,568
59	4,809	5,771
60	5,185	5,635
61	5,996	7,576
62	6,181	8,025
63	6,040	8,579
元	5,966	8,816
2	5,672	7,652
3	4,685	6,147
4	4,624	5,860
5	4,428	7,814
6	4,123	4,857
7	3,641	6,142
8	3,062	4,971
9	2,824	4,531
10	2,439	4,220
11	2,358	5,765
12	2,112	5,381
13	1,505	4,534
14	1,263	4,727
15	983	3,603
16	1,005	3,442
17	863	3,231
18	861	2,682
19	664	3,060
20	512	2,828
21	495	3,805
22	408	5,254

(2) 優良種苗の確保

ア. 林木育種事業

本県の林木育種事業は、昭和 32 年度より着手し、精英樹の選抜、次代検定の結果から優良種苗を選抜し、採穂園、採種園の造成を行っている。

(表-28) 平成 22 年度末における採種園、採穂園の造成状況

(単位：ha)

区分	採種園	採穂園
スギ	14.27	1.00
ヒノキ	20.85	
アカマツ	0.50	
クロマツ	0.80	
計	36.42	1.00

(表-29) 抵抗性採種穂園造成状況

(単位：ha)

区分	採種園	採穂園
スギ	1.50	1.00
ヒノキ	1.80	-
アカマツ	0.50	-
計	3.80	1.00

イ. 優良種苗の養成

造林に必要な優良、健全苗を確保するため、指定採取源から必要な種子を採取し、これを県森林組合連合会に払い下げ、需給計画の円滑な推進を図っている。

(表-30) 種子採取及び優良種苗生産実績

年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数	種子採取量	山行苗生産本数
スギ	54	160千本		150千本	35	114千本	28	103千本	80	100千本	20	111千本	12	80千本	16	98千本	11	95千本	8	74千本
ヒノキ	535	992千本	64.7	910千本	612	772千本	498	700千本	75	570千本	192	657千本	216	640千本	225	513千本	127	436千本	114	383千本
アカマツ							90kg		56kg		25kg	2千本	0.35kg	0.65千本	0.20kg	5.4千本		2千本		2千本
クロマツ																				
クヌギ (コナラを含む)	500kg	45千本	320kg	45千本	320kg	45千本	433kg	66千本	511kg	59千本	541kg	72千本	456kg	66千本	412kg	55千本	271kg	62千本	397kg	40千本
計	500kg	1,197千本	320kg	1,105千本	320kg	931千本	523kg	869千本	567kg	729千本	566kg	842千本	456.35kg	786.65千本	412.2kg	671.4千本	271.0kg	595千本	397.0kg	499千本

(3) 林道事業

ア. 林道網整備計画と方針

適正な森林施業を推進し、森林の有する公益的機能の高度発揮、森林資源の質的充実及びその有効利用を図るためには、林道及び作業道の整備が必要不可欠である。

このために、県では新しい愛媛林政計画において平成 22 年度末までの林道延長の目標を 2,560km (林内道路密度 17.3m/ha) と定め、国庫補助事業や県単独事業により積極的に推進しているところである。

さらに、森林施業に直接必要となる作業道及び林内作業車道の開設を促進するとともに、地域の生活環境と輸送機能の向上を図るための改良や舗装についても鋭意進めているところである。

(表-31) 林道の現状と目標

区分		年度	単位	基準値 平成10年度末	目標値 平成22年度末
林内道路		延長	km	5,697	6,213
		密度	m/ha	15.8	17.3
内 訳	林内公道	延長	km	3,617	3,653
	林道	延長	km	2,080	2,560
平成11年度から平成22年度までの林道整備計画		延長	km		480

イ. 林道開設の動き

昭和2年以来、民有林の基盤整備のため林道開設を進めてきたが、自動車道については平成21年度末で2,433kmの林道が管理されている。

近年の林道開設状況は表のとおりである。

(表-32) 最近の公共一般林道整備事業

(単位：延長m、事業費千円)

年度	区分	森林基幹	過疎代行	一般	居住環境(林総)	合計
3	延長	1,794	3,551	17,423	79,310	102,078
	事業費	387,650	450,000	1,227,280	687,000	2,751,930
4	延長	2,799	1,970	10,155	8,212	23,136
	事業費	610,810	400,393	1,343,355	860,229	3,214,787
5	延長	3,521	1,092	11,815	7,455	23,883
	事業費	1,124,700	391,622	1,243,187	937,401	3,696,910
6	延長	4,508	3,464	9,811	4,908	22,691
	事業費	786,858	645,086	1,338,258	901,680	3,671,882
7	延長	3,097	2,528	8,438	7,385	21,448
	事業費	731,010	685,820	1,266,835	1,189,884	3,873,549
8	延長	1,186	2,289	6,129	9,592	19,196
	事業費	691,380	696,200	1,047,180	1,048,500	3,483,260
9	延長	3,222	2,374	7,201	5,412	18,209
	事業費	545,500	520,000	1,028,600	905,500	2,999,600
10	延長	2,970	2,529	8,361	7,311	21,171
	事業費	915,900	1,186,900	1,313,280	1,774,161	5,190,241
11	延長	2,356	2,711	5,131	5,251	15,449
	事業費	708,540	612,070	1,080,280	930,471	3,331,361
12	延長	3,358	3,515	7,808	7,972	22,653
	事業費	661,820	812,340	1,208,072	1,094,440	3,776,672
13	延長	3,152	3,358	8,204	11,978	26,692
	事業費	692,410	545,050	1,037,800	1,241,360	3,516,620
14	延長	2,292	2,458	8,632	6,182	19,564
	事業費	791,310	483,740	1,319,740	729,300	3,324,090
15	延長	2,874	1,292	10,032	1,376	15,574
	事業費	737,345	238,075	1,315,320	299,580	2,590,320
16	延長	3,103	1,351	8,194	1,083	13,731
	事業費	665,630	162,400	1,023,220	121,100	1,972,350
17	延長	3,185	1,337	12,423	2,059	19,004
	事業費	657,570	208,000	1,275,950	206,400	2,347,920
18	延長	1,239	739	13,996		15,974
	事業費	471,600	202,000	1,661,050		2,334,650
19	延長	2,515	922	10,181		13,618
	事業費	694,650	135,000	1,233,660		2,063,310
20	延長	1,348	201	12,046		13,595
	事業費	424,940	80,590	1,210,740		1,716,270
21	延長	2,399		8,381		10,780
	事業費	684,100		951,940		1,636,040
22	延長	1,469	1,600	10,974		14,043
	事業費	895,335	187,800	1,001,266		2,084,401

(表-33) 最近の林道整備実績

(単位：延長m、事業費千円)

年度	区分	公共一般	県単	林構	緑資源	その他	計
3	延長	30,078	17,373	4,158	3,758	2,907	58,274
	事業費	2,751,930	903,600	295,186	1,634,631	184,500	5,769,847
4	延長	23,136	18,095	2,626	4,026	3,827	51,710
	事業費	3,214,767	987,240	254,532	1,923,312	263,504	6,643,355
5	延長	23,883	14,591	9,551	4,813	8,388	61,226
	事業費	3,696,910	996,310	725,304	5,692,687	428,201	11,539,412
6	延長	22,691	16,106	8,241	3,580	1,562	52,180
	事業費	3,671,882	1,630,860	587,206	1,848,110	567,677	8,305,735
7	延長	21,448	16,458	2,424	3,342	3,281	46,953
	事業費	3,873,549	2,125,350	406,315	1,045,813	536,000	7,987,027
8	延長	19,196	17,593	10,089	3,923	2,963	53,764
	事業費	3,483,260	2,464,050	941,918	1,446,805	963,321	9,299,354
9	延長	18,209	10,721	5,854	2,914	1,692	39,390
	事業費	2,999,600	2,405,000	506,900	1,441,382	1,072,896	8,425,778
10	延長	21,171	12,808	4,913	2,407	3,875	45,174
	事業費	5,190,241	2,581,500	516,516	993,507	341,955	9,623,719
11	延長	15,449	11,164	6,849	3,482	2,484	39,428
	事業費	3,331,361	2,185,508	648,335	1,742,897	28,676	7,936,777
12	延長	22,653	14,141	4,759	3,073	3,818	48,444
	事業費	3,776,672	1,700,928	431,112	1,562,418	107,115	7,578,245
13	延長	26,692	14,096	1,942	2,712	2,035	47,477
	事業費	3,516,620	1,589,892	284,737	1,403,805	264,194	7,059,248
14	延長	19,565	15,304	2,137	1,360	1,358	39,724
	事業費	3,324,090	1,815,423	221,037	1,282,558	128,330	6,771,438
15	延長	15,574	8,258	3,160	2,196	1,315	30,503
	事業費	2,590,320	890,240	354,000	1,295,744	242,683	5,372,987
16	延長	13,731	4,111	1,279	1,467	2,247	22,835
	事業費	1,972,350	401,420	119,957	1,164,387	124,974	3,783,088
17	延長	19,004	3,749		3,822	2,231	28,806
	事業費	2,347,920	412,625		2,408,360	270,009	5,438,914
18	延長	15,974	2,963		1,507	2,055	22,499
	事業費	2,334,650	211,030		1,073,774	37,808	3,657,262
19	延長	13,618	1,530		619	130	15,897
	事業費	2,063,310	137,600		1,005,751	15,364	3,222,025
20	延長	13,599	1,182		379	205	15,365
	事業費	1,698,570	97,800		986,753	22,999	2,806,122
21	延長	10,780	1,679			281	12,740
	事業費	1,636,040	167,800			25,957	1,829,797
22	延長	14,043	1,096		911	2,538	18,588
	事業費	2,084,401	133,860		778,000	144,390	3,140,651

ウ. 林道改良及び林道舗装の状況

林道改良事業は昭和 35 年度以降、また林道舗装事業は昭和 41 年度以降、通行機能の向上を図るため事業を進めてきたが、平成 2 年度より通行機能の向上と生活環境の整備を行うため県単独で林道舗装を実施することにした。

(表-34) 最近の林道改良及び林道舗装

(単位：延長m、事業費千円)

年度	区分	林 道 改 良			林 道 舗 装		
		公共	県単	計	公共	県単	計
3	延長	2,012	3,861	5,873	7,599	14,302	21,901
	事業費	56,734	108,500	165,234	147,200	245,200	392,400
4	延長	1,558	5,379	6,937	7,324	13,905	21,229
	事業費	51,400	139,800	191,200	135,100	268,420	403,520
5	延長	1,448	5,765	7,213	3,073	13,587	16,660
	事業費	46,000	150,804	196,804	67,204	284,400	351,604
6	延長	1,031	3,815	4,846	5,699	19,119	24,818
	事業費	47,600	152,900	200,500	120,500	417,800	538,300
7	延長	1,490	4,523	6,013	2,259	13,755	16,014
	事業費	70,000	143,800	213,800	64,220	315,500	379,720
8	延長	1,713	5,571	7,284	2,279	13,905	16,184
	事業費	51,320	138,500	189,820	43,220	336,000	379,220
9	延長	1,417	5,926	7,343	2,158	12,242	14,400
	事業費	92,000	163,800	255,800	50,000	269,000	319,000
10	延長	2,383	3,683	6,066	798	12,378	13,176
	事業費	83,220	101,400	184,620	17,280	253,000	270,280
11	延長	2,171	4,592	6,763	2,413	10,851	13,264
	事業費	83,784	150,000	233,784	48,000	229,500	277,500
12	延長	3,138	3,203	6,341	1,967	7,327	9,294
	事業費	93,190	297,327	390,517	43,000	326,012	369,012
13	延長	1,557	3,816	5,373	3,589	9,928	13,517
	事業費	54,544	278,509	333,053	92,850	280,877	373,727
14	延長	729	1,205	1,934	4,010	2,254	6,264
	事業費	71,800	74,616	146,416	60,000	103,250	163,250
15	延長	1,278	1,213	2,491	5,273	4,706	9,979
	事業費	96,200	59,400	155,600	84,900	288,934	373,834
16	延長	1,848	411	2,259	0	911	911
	事業費	82,248	23,000	105,248	41,265	17,070	58,335
17	延長	1,766	367	2,133	7,978		7,978
	事業費	126,720	17,100	143,820	140,260		140,260
18	延長	2,272	12	2,284	6,444		6,444
	事業費	102,700	8,000	110,700	113,200		113,200
19	延長	3,697		3,697	9,211		9,211
	事業費	100,300		100,300	166,200		166,200
20	延長	450		450	6,783		6,783
	事業費	13,000		13,000	124,700		124,700
21	延長	(9箇所)		(9箇所)	8,816		8,816
	事業費	67,500		67,500	177,100		177,100
22	延長	(34箇所)		(34箇所)	57,545		57,545
	事業費	621,971		621,971	1,255,490		1,255,490

エ. 林道の管理

林道の利用が多様化するにつれ、林道の管理が重視されている。管理主体別の林道延長は下表のとおりである。

(表-35) 平成 22 年度末の林道管理

(単位：延長km)

種別	総数		市町村		森林組合		その他		県	
	路線	延長	路線	延長	路線	延長	路線	延長	路線	延長
自動車道	1,311	2,455	1,037	2,024	274	439				

オ. 林内作業車道の整備

昭和 60 年度からは、林道網を補完し、保育、間伐等森林施業を組織的、計画的に推進するために必要な林内作業車道の整備を行う県単林内作業車道開設事業を発足させた。

開設状況は下表のとおりである。

(表-36) 林内作業車道整備実績

(単位：延長m、事業費：千円)

年度	件数	延長	事業費
3	42	272,444	88,942
4	29	262,577	101,000
5	29	318,512	123,712
6	30	305,121	126,578
7	37	356,730	157,994
8	31	328,828	157,790
9	41	229,479	166,958
10	28	203,177	145,346
11	31	195,349	151,626
12	24	202,553	124,346
13	22	195,868	141,285
14	25	200,214	130,900
15	17	171,470	94,316
16	16	163,716	101,700
17	13	161,866	76,000
18	9	125,164	77,000
19	8	116,209	73,900
20	8	95,715	66,900
21	4	19,388	11,000
22	-	-	-

(4) 緑資源幹線林道事業(旧大規模林業圏開発林道事業)

ア. 緑資源幹線林道事業とは

緑資源幹線林道事業は、「新全国総合開発計画」に基づき、地理条件が悪く森林資源の利用が十分に行われていない森林地域7山地(四国西南、中国、北上、祖母・椎葉・五木、飛越、最上・会津、北海道)を対象に、昭和48年度から、森林資源の適切な利用と整備保全、林業を基軸とした産業の振興などにより山村地域を活性化し発展させるため進められてきた大規模林業圏開発事業の一環として始まったもので、旧独立行政法人緑資源機構により実施されてきた。

なお、同林道事業は、同機構が平成19年度末に廃止されたことに伴い中止となり、残事業については、本県に移管され、区間毎に必要性を再検討したうえで広域林道整備事業として進められている。

(四国西南山地大規模林業圏開発事業)
 基本目標：大規模林業圏開発の根幹となる緑資源幹線林道の開発
 木材・特用林産物等の加工・流通団地の造成
 森林レクリエーション地域の造成
 対象地域：四国西南山地大規模林業圏は、愛媛県と高知県にまたがる28市町村で、全体総面積は722千ha、森林面積585千ha。
 県内対象地域は、伊予市、砥部町、久万高原町、大洲市、内子町、西予市、八幡浜市、宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町の5市6町で、面積は約311千ha。

イ. 本県での事業実績

本県は、全国7対象地域のひとつである四国西南地域(愛媛県と高知県)に属し、6路線が計画され、そのうち4路線が実施されてきた。

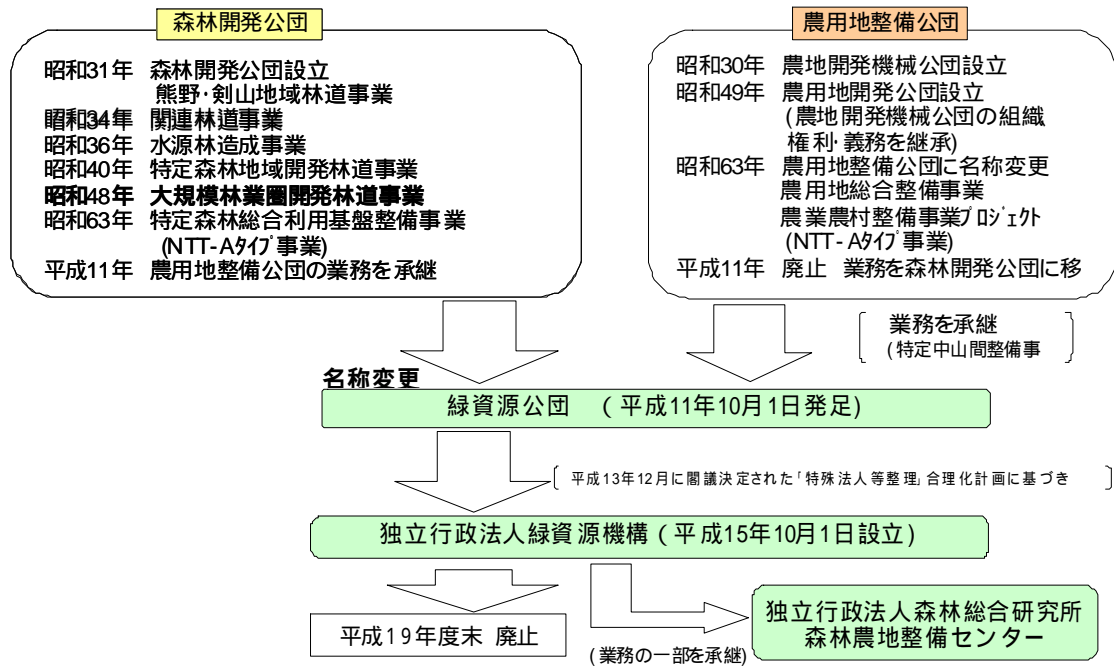
(表-37) 緑資源幹線林道事業路線別実施状況

(愛媛県)

路線名 (政令指定)	区間名	関係市町	実施計画			19年度末累計			備考	
			基本計画 制定日	延長 (km)	事業費 (千円)	事業期間 (年度)	延長 (km)	事業費 (千円)		進捗率 (%)
東津野・城川 (S48.10.1)	東津野・城川	西予市 久万高原町 鬼北町	S49.1.16	14.6	9,829,691	S48~H8	14.6	9,829,691	100.0	W=7.0
小田・池川 (S49.9.2)	小田・池川	久万高原町 内子町	S49.12.7	37.6	21,922,745	S49~H23	26.0	15,011,602	69.1	W=7.0,5.0
広見・篠山 (S57.12.17)	松野・鬼が城 八面山・稲が窪 笹郷・小岩道 小岩道・鳥越 小計	宇和島市 鬼北町 松野町	S58.1.6	19.9	11,234,246	H6~H27	1.8	1,426,466	9.0	W=5.0
		宇和島市		7.4	4,144,705	-	-	-	-	W=5.0
		宇和島市 愛南町		18.9	7,344,465	S57~H7	18.9	7,344,465	100.0	W=5.0
		宇和島市 愛南町		10.2	7,746,508	H8~H20	9.7	3,624,055	95.1	W=5.0
小計				56.4	30,469,924	S57~H27	30.3	12,394,985	53.7	
日吉・松野 (S48.10.1) (S57.12.17)	日吉・松野	鬼北町 松野町	H6.4.6	52.7	37,668,939	H6~H25	13.3	8,241,381	25.2	W=7.0
合計				161.3	99,891,299		84.2	45,477,661	52.2	

(注) 1. 東津野・城川線及び小田・池川線の計画及び実績事業費は県分担割合に基づき按分された数値。
 2. 四捨五入により区間計が路線合計に一致しない場合がある。

ウ. 独立行政法人緑資源機構の沿革



8 森林の保全と保護

(1) 治山事業

本県の治山事業は、明治末期の大三島の「はげ山復旧」に始まり、大正以降、越智郡島しょ部から順次陸地部へ移り、重要流域の山腹崩壊地及び荒廃溪流へと広がってきた。

そして、昭和 35 年に治山治水緊急措置法が制定され、昭和 35 年度を初年度とする第 1 次治山事業 5 箇年計画が策定され、それ以来災害の発生や水需要の増大等経済社会情勢の変動する中で、5 箇年計画を順次改訂してきた。(なお、治山治水緊急措置法は、平成 15 年に治山緊急措置法に改正され、その後、平成 16 年 3 月 31 日をもって廃止されている。)

平成 16 年度からは、森林法第 4 条第 5 項に基づく「森林整備保全事業計画」(5 年計画)を新たに策定し、治山事業については、

安全で安心して暮らせる国土づくり

山地災害の防止とこれによる被害の軽減を図るため、ソフト施策を含めた治山対策の実施

豊かな水を育む森づくり

ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている森林の再生

身近な自然の再生等による多様で豊かな環境づくり

荒廃した里山林や海岸林等の身近な森林の再生

を基本方針として、事業を推進している。

(表-38) 治山事業実施計画

(大正1～平成22年度)

事業名	22年度実績	累計実績	備考
治山事業	905.77	55,586.86 (ha)	復旧治山、予防治山、地域防災対策総合治山、林地荒廃防止、山地災害総合減災対策治山、生活環境保全林整備、保安林管理道整備、水源流域広域保全、水源流域地域保全、奥地保安林保全緊急対策、水源の里保全緊急整備、保安林改良、保育、治山激甚災害対策特別緊急、特定流域総合治山、災害関連緊急治山、林地崩壊防止
地すべり防止事業	0.51	547.31	地すべり防止
計	906.28	56,134.17	

(2) 保安林事業

本県の保安林は、森林の有する水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林として指定し、その森林の保全と森林における適切な施業を確保することによって、森林のもつ保安機能を維持増進させるため、県内の主要河川を中心に県下全域に配備されている。

これらの保安林のうち、水源のかん養、災害の防備を目的とする保安林については、それぞれ公共目的を達成するため、水源地域整備事業、保安林整備事業等治山事業を積極的に推進し、健全な森林の育成を行っている。

また、過去の渇水による水資源の確保に対する関心の高まりや、生活様式の多様化等による水需要量の増加等に対して、森林のもつ水源かん養機能に加え、水質の保全機能に着目した保安林の整備に務めている。

なお、本県における保安林の指定目的別面積は次表のとおりであり、民有林の保安林は 107,914ha 指定されており、民有林面積の約 30% に達している。

(表 - 39) 保安林現況表

区 分	国有林		民有林				合 計	
	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	箇所数 (箇所)	筆 数 (筆)	森林所有 者数 (人)	面積 (ha)	箇所数 (箇所)	面積 (ha)
水源かん養 保安林	83	34,283	376	34,410	14,003	58,898	459	93,181
土砂流出防備 保安林	(2)	(7)	(4)	(686)	(382)	(956)	(6)	(963)
土砂崩壊防備 保安林	21	2,998	1,364	42,428	25,337	45,575	1,385	48,573
1 ~ 3 号 小 計	1	5	318	1,640	1,280	698	(0)	(0)
飛砂防備 保安林	(2)	(7)	(4)	(686)	(382)	(956)	(6)	(963)
防風 保安林	105	37,286	2,058	78,478	40,620	105,171	2,163	142,457
水害防備 保安林							(0)	(0)
潮害防備 保安林			3	10	6	3	3	3
干害防備 保安林							(0)	(0)
防雪保安林	1	19	(2)	(2)	(2)	(0)	(2)	(0)
防霧保安林	(1)	(101)	(2)	(10)	(1)	(140)	(3)	(241)
なだれ防止 保安林			12	603	298	822	12	822
落石防止 保安林							(0)	(0)
防火保安林							0	0
魚つき保安林							(0)	(0)
航行目標 保安林							0	0
保健保安林							(0)	(0)
風致保安林							0	0
4 号 以 下 小 計			1	25	11	2	1	2
合 計	(1)	(19)	(3)	(51)	(6)	(27)	(4)	(46)
			296	686	477	1,103	296	1,103
			7	10	5	5	7	5
	(34)	(7,049)	(20)	(725)	(302)	(2,073)	(54)	(9,122)
	6	41	34	374	126	795	40	836
							(0)	(0)
			2	2	6	8	2	8
	(36)	(7,169)	(27)	(788)	(311)	(2,240)	(63)	(9,409)
	7	60	358	1,720	936	2,743	365	2,803
	(38)	(7,176)	(31)	(1,474)	(693)	(3,196)	(69)	(10,372)
	112	37,346	2,416	80,198	41,556	107,914	2,528	145,260

注: () 書きは兼種保安林(兼種保安林とは、2つ以上の目的を兼ねた保安林)

(3) 森林保護事業

ア. 林地主要病虫獣害発生状況

近年の主要病虫獣害の発生は次表のとおりである。

(表-40) 林地の主要病害虫獣害発生状況

(単位：ha、()内は単位m³)

年度種類	松くい虫	野ねずみ	野うさぎ	スギカミキリ
52	10,863 (42,090)	2,500	5,080	-
53	12,349 (51,630)	1,484	5,429	-
54	16,922 (83,080)	874	5,198	-
55	18,780 (86,000)	724	3,850	(3,250)
56	18,559 (73,710)	530	2,273	270 (4,690)
57	16,450 (62,510)	320	1,650	283 (6,480)
58	13,800 (43,200)	450	1,410	350 (5,840)
59	12,773 (36,765)	380	1,320	330 (5,460)
60	12,134 (29,412)	350	1,160	390 (6,550)
61	10,100 (21,800)	180	1,218	1,030 (29,000)
62	8,800 (18,000)	20	1,001	1,501 (9,600)
63	6,300 (13,000)	31	668	2,301 (22,800)
元	6,100 (11,000)	54	366	616 (5,686)
2	6,200 (11,300)	61	256	300 (2,640)
3	6,500 (12,000)	9	257	1,122 (9,190)
4	6,430 (11,600)	24	224	1,127 (14,115)
5	6,320 (9,800)	49	188	1,114 (15,175)
6	6,340 (10,500)	67	194	1,251 (16,170)
7	6,250 (10,420)	25	110	1,199 (15,465)
8	5,920 (9,500)	21	38	942 (12,431)
9	4,558 (9,182)	10	30	895 (10,302)
10	4,464 (9,681)	5	21	806 (7,418)
11	4,469 (11,198)	2	26	1,798 (6,678)
12	4,634 (12,052)	0	56	1,626 (4,514)
13	5,110 (13,692)	0	1	481 (4,209)
14	5,298 (13,711)	0	1	144 (1,588)
15	4,323 (9,779)	0	0	142 (542)
16	3,623 (8,588)	0	13	114 (537)
17	2,881 (7,920)	0	0	100 (152)
18	2,578 (6,368)	0	13	0 (0)
19	2,383 (6,053)	0	0	0 (0)
20	2,306 (6,699)	0	0	0 (0)
21	2,275 (6,750)	0	0	0 (0)
22	2,335 (6,339)	0	0	0 (0)

イ. 森林病害虫の防除

森林病害虫のうち、松くい虫の被害は本県では昭和 22 年頃発生をみ、全国的な被害と時を同じくして、昭和 48 年頃から被害量が急激に増大し、瀬戸内海、宇和海の沿岸地帯及びその島しょ部を中心として県下全域にまん延し、昭和 55 年度末には、被害区域、約 18,780ha、被害材積は約 86,000m³を記録した。

県においては、昭和 52 年度から平成 8 年度まで松くい虫被害対策特別措置法に基づく 5 ヶ年毎の薬剤防除実施計画をたて、松くい虫の計画的防除に努めてきた。

平成 9 年度からの対策は、松くい虫被害対策特別措置法の失効に伴い、森林病害虫等防除法に引き継がれ、特別防除（薬剤空中散布）を中心に被害木の伐倒駆除及び被害地の樹種転換促進等による総合的な防除を進めている。

主要林木であるスギ、ヒノキ、に重大な被害をもたらすスギカミキリは昭和 55 年頃から被害が増大し始め、昭和 61 年に被害はピークに達したが、昭和 57 年度から平成 15 年度にかけて、県単独予算により被害木伐倒駆除事業を中心に防除対策に努めてきたこともあり、現在被害は終息している。

（表-41）最近の松くい虫防除事業量

年度	空中散布 ha	地上散布 ha	伐倒駆除 m ³	事業費 千円
52	2,663	250	16,717	160,063
53	4,107	282	20,464	246,915
54	4,392	216	21,000	255,759
55	2,855	181	23,097	243,964
56	2,262	181	27,292	230,290
57	1,900	90	21,426	241,478
58	2,120	90	13,379	191,243
59	2,020	87	10,897	155,444
60	1,960	83	6,525	118,453
61	1,900	79	4,097	112,543
62	1,594	77	4,106	111,289
63	1,559	75	2,886	96,731
元	1,523	70	2,202	91,192
2	1,493	73	1,830	88,396
3	1,291	68	1,615	79,391
4	1,118	46	1,919	77,276
5	952	49	1,696	70,070
6	942	49	1,732	70,427
7	857	49	1,557	64,519
8	772	48	1,590	61,544
9	627	43	1,664	56,391
10	439	38.5	1,377	44,105
11	423.5	38.5	1,377	46,444
12	408.5	37.2	1,262	47,786
13	390.6	37.2	1,117	44,633
14	390.6	35.2	832	37,299
15	390.6	35.2	823	34,961
16	387.6	35.2	346	29,693
17	242.60	29.7	480	22,199
18	236.40	23.1	275	16,273
19	234.40	21.4	372	17,103
20	234.40	21.4	249	15,837
21	177.90	19.2	296	14,383
22	150.03	17.8	992	14,383

（表-42）スギが刊等被害木材伐採駆除事業

年度	林分数 ha	駆除材積 ha	事業費 千円
58	115	767	18,000
59	125	1,182	19,180
60	130	1,768	20,347
61	130	1,239	20,224
62	-	-	-
63	100	770	17,485
元	110	963	18,810
2	110	943	18,810
3	120	999	20,520
4	120	979	20,983
5	56	700	14,700
6	54	700	14,700
7	57	700	14,951
8	52	700	14,974
9	55	700	14,966
10	38	500.0	12,950
11	31	500	12,909
12	20	480	12,511
13	14	356	9,180
14	3	60	1,524
15	2	51	1,193

ウ. 森林災害と森林国営保険

山火事の防止については、山火事予防運動の一環として標板設置やポスター、パンフレット及びチラシの配布などにより、一般の理解と協力を広く呼びかけている。

また、水害、干害、雪害などの気象災害にも対処すべく、森林国営保険の加入を促進している。

(表-43) 森林災害の発生状況

区分	火 災			気 象 災		
	件数	災害面積	被害額	被害面積	実損面積	被害額
52	84件	36ha	26,886千円	37ha	21ha	8,571千円
53	113	865	677,035	179	89	22,887
54	113	198	96,489	147	57	15,114
55	71	57	60,046	237	79	142,179
56	65	14	4,795	132	47	12,781
57	84	23	4,617	281	96	67,734
58	99	24	9,482	134	36	19,020
59	117	147	90,126	220	66	38,171
60	69	285	303,749	178	60	27,991
61	84	281	100,366	1,092	381	189,266
62	56	324	113,611	18,040	638	878,745
63	49	49	23,915	6,088	609	866,177
元	51	50	40,046	10	10	14,701
2	30	15	13,304	202	91	138,200
3	25	4	1,237	232	100	239,827
4	28	3	1,188	13	8	7,909
5	44	192	121,678	10	10	18,773
6	84	13	3,604	686	308	159,934
7	92	165	47,599	12	4	9,172
8	65	99	28,713	0	0	0
9	50	23	28,724	1,054	682	1,428
10	29	11	10,000	0	0	0
11	37	12	12,000	0	0	0
12	29	2	1,000	0	0	0
13	29	4	1,000	0	0	0
14	28	17	1,200	0	0	0
15	10	8	0	0	0	0
16	20	3	0	267	197	97,990
17	16	137	7,745	27	22	7,564
18	6	1	0	1	1	100
19	9	1	0	0	0	0
20	8	109	16,169	0	0	0
21	15	9	6,330	38	27	11,058
22	9	2	0	6	2	1,052

(表-44) 森林国営保険の契約状況

年度	契約件数	契約面積	納入保険料	支払保険金額
6	334件	4,582 ha	46,080 千円	18,601 千円
7	683	11,297	61,026	43,641
8	716	14,290	78,088	6,456
9	645	12,774	65,837	13,275
10	799	12,839	73,043	4,888
11	839	14,226	68,899	9,069
12	803	13,952	66,672	3,192
13	840	13,723	117,881	2,916
14	2,716	25,112	190,006	92
15	798	13,422	99,341	92
16	818	13,407	91,753	26,186
17	838	12,476	81,413	47,351
18	777	12,491	75,191	132,003
19	998	12,476	78,188	10,498
20	957	12,864	84,025	1,244
21	897	13,138	85,296	12,092
22	990	12,732	83,867	16,818

9 森林整備に関する新たな取り組み（愛媛の森林そ生を目指して）

国民の共通の財産ともいえるべき森林を健全な姿で次世代に引き継ぐため、平成13年を「森林そ生元年」と位置づけ、森林の環境資源としての役割を重視した、多様な森林づくりに取り組んだ。

(1) 水源の森林づくり推進モデル事業

流域における水源かん養機能の向上を図るため、県及び関係するすべての市町連携のもと推進体制を構築するとともに、水源かん養機能を高度に発揮することが望まれる森林地域を中心に、流域全体の間伐等森林整備を進めるもので、県内の河口を有し本県を代表する河川である肱川流域において平成13年度から、重信川流域において平成14年度から、蒼社川流域において平成15年度から実施している。

ア. 推進体制の整備

肱川流域及び重信川流域並びに蒼社川流域内の市町並び森林組合、受益者等が一体となって整備を推進するため、これら関係者が参画した「肱川流域水源林整備推進連絡協議会」及び「重信川流域水源林整備推進連絡協議会」並びに「蒼社川流域水源林整備推進連絡協議会」を設置し、整備に係る合意形成・推進体制の整備を図った。

イ. 水源の森林づくり

水源かん養機能を高めるための森林の整備を実施。

(表-45) 肱川流域

区分	全体計画	13年度～17年度					累計		備考
		13 面積	14 面積	15 面積	16 面積	17 面積	面積計	進捗率	
公 造林事業	6,670	1,378	1,395	1,075	945	872	5,665	85%	
共 治山事業	3,000	334	334	546	479	273	1,966	66%	
県 活力水源林誘導事業	(2,400)	(480)	(575)	(551)	(423)	(441)	(2,470)	103%	
単 広葉樹導入促進事業	(250)	(1)	(2)	(3)	(2)	(1)	(9)	4%	
独 小規模採流水源林整備事業	500	98	124	103	103	89	517	103%	
小 計	10,170	1,810	1,853	1,724	1,527	1,234	8,148	80%	

重信川流域

区分	全体計画	14年度～18年度					累計		備考
		14 面積	15 面積	16 面積	17 面積	18 面積	面積計	進捗率	
公 造林事業	1,000	131	116	133	123	83	586	59%	
共 治山事業	1,300	291	367	259	246	285	1,448	111%	
県 活力水源林誘導事業	(500)	(97)	(55)	(53)	(56)	(45)	(306)	61%	
単 広葉樹導入促進事業	(50)	(0)	(1)	(2)	(1)	0	(4)	8%	
独 小規模採流水源林整備事業	250	19	78	16	18	10	141	56%	
小 計	2,550	441	561	408	387	378	2,175	85%	

蒼社川流域

区分	全体計画	15年度～18年度				累計		備考
		15 面積	16 面積	17 面積	18 面積	面積計	進捗率	
公 造林事業	550	40	98	63	106	307	56%	
共 治山事業	850	91	156	90	69	406	48%	
県 活力水源林誘導事業	(300)	(20)	(58)	(60)	(80)	(218)	73%	
単 広葉樹導入促進事業	(50)	(0)	(1)	(2)	(1)	(4)	8%	
独 小規模採流水源林整備事業	200	53	58	54	23	188	94%	
小 計	1,600	184	312	207	198	901	56%	

(2) 新たな森林管理推進事業

公益的機能の高度な発揮が期待されるにもかかわらず、荒廃の兆しが見られる放置森林（16～55年生人工林）を適正に管理するため、（財）愛媛の森林基金が事業主体として、造林補助金や森林そ生緊急対策事業（国費）、愛媛県公営企業管理局や（財）市町振興協会からの助成金、県、市町の応分の負担のほか、県民、企業等からの協力により、強度な間伐を行い、森林の公益的機能の回復を図った。

(表-46)全体計画及び実績

区分		全体計画	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
間伐面積	単年度	4,800	362	542	504	488	407	314	396	383	564	3,960
	累計		-	904	1,408	1,896	2,303	2,617	3,013	3,396	3,960	
達成率		-	7.5%	18.8%	29.3%	39.5%	48.0%	54.5%	62.8%	70.8%	82.5%	-

(単位: ha)

(3) 森林ボランティア促進対策

ア. 森の交流センターの運営

森林ボランティア活動等を行う県民との情報交換、交流等を積極的に実施することで、県民の森林ボランティア活動への一層の参加を促進するため、森の交流センターを運営。

イ. 県民参加の森設置・提供事業

県民共有の財産である森林を適正に管理していくためには、県民参加による森林づくりを推進していく必要がある。県内でも環境保全に対する意識の高まりなどから、森林ボランティア活動が芽生えており、その活動の支援体制を整備するとともに、ボランティア活動の拠点として県民参加の「拠点フィールド」(伊予市えひめ森林公園、松山市久谷ふれあい林)及び「身近なフィールド」(67箇所)を整備した。

ウ. 森林づくり県民活動推進事業

森林づくり活動を行う一般県民を対象に、森林ボランティア活動等の専門分野を含めた講習、技術研修及び交流集会をえひめ森林ボランティア連絡協議会に委託して開催した。また、県林業研究センターにおいて、森林づくり活動における安全研修を実施した。

また、

森林ボランティア交流研修会（一般県民の育成）

えひめ森林ボランティア連絡協議会会員を中心とした県内で森林ボランティア活動を行う31名が1泊2日の研修を行い、意見交換や実地体験などを通じて技術の向上を図った。

県民参加の森林づくり活動安全研修（一般県民の育成）

県内から公募で集まった 20 名の研修生が、県林業研究センターにおいて伐木造材作業等に関する基礎知識や安全確保の技術について、座学と実技に取り組んだ。

(4) 森林吸収クレジット制度導入促進モデル事業

近年、温室効果ガスの排出削減等を行う国内排出量取引やカーボン・オフセット制度等が創設されたことにより、森林の持つ CO2 吸収機能が経済的価値を生じることとなってきた。これを市場で取引できるようクレジット化することにより、売買が可能となり、その収益を山元に還元すれば、森林所有者の施業意欲の向上、林業生産活動の活性化につなげることができる。

そこで、森林整備が集団的に行われている久万高原町の久万広域森林組合に対して、モデル事業として、オフセット・クレジット（J-VER）制度を活用した森林吸収クレジットに対する取り組みを支援し、新たな CO2 削減ビジネスの創出に取り組み、その結果、森林吸収によるオフセット・クレジットとしては、県内初のプロジェクトとして登録することができた。

登録プロジェクト名：久万広域森林組合による久万高原町における間伐促進型森林吸収プロジェクト

クレジット発行量：936 t -CO2

また、クレジットの買い手となる企業や売り手側の森林組合や市町等に対して、オフセット・クレジット制度の普及を行うため、パンフレットを作成するとともに研修会を開催した。

10 林業の構造改善

(1) 森林の流域管理システム

国産材の安定供給体制の整備と多様な森林整備を図るため、民有林・国有林を一体とした市町の単位を越えた流域を単位として、流域管理システムの確立を目指し、平成3年度から平成6年度までに県下5流域に設置された活性化センターを中心に地域の合意形成を図るものである。

各流域では、その特性を生かした実施計画を策定し、この計画の実現に向けた各種取組みを実施している。

(表-47) 流域林業活性化センター概要

活性化センター名	設置年度	主な取り組み方向
中予山岳流域林業活性化センター	平成3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林施業の共同化 ・ 高性能林業機械化の推進、基盤整備の充実 ・ 担い手対策、加工流通体制整備
東予流域林業活性化センター	平成4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源林整備、担い手対策 ・ 高性能林業機械化の推進、基盤整備の充実 ・ 加工流通体制整備
肱川流域林業活性化センター	平成4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手対策 ・ 加工流通体制整備 ・ 特用林産物の振興
南予流域林業活性化センター	平成5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手対策、加工流通体制整備 ・ 高性能林業機械化の推進、基盤整備の充実 ・ 計画的伐採の推進、特用林産物の振興
今治・松山流域森林林業活性化センター	平成6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源林整備、担い手対策 ・ 高性能林業機械化の推進、基盤整備の充実 ・ 加工流通体制整備

(2) 市町村森林整備計画

地域の森林に関する総合的な計画である市町村森林整備計画は、地域森林計画の対象森林を持つすべての市町村において樹立される。また、平成13年の森林法の一部改正により、森林を重視すべき機能に応じて整備していくため、「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」の3つに区分した。

市町村は策定した計画に基づき、地域の森林整備や林業・木材産業の振興に努めている。

(表-48) 市町村別森林整備計画策定状況一覧表

地域森林計画			市町村森林整備計画									
計画区名	計画期間		事務所	現行計画				次回計画				
	自	至		市町村名	計画期間	計画年数	策定年度	市町村名	計画期間	計画年数		
東予 3市町	H22.4.1	H32.3.31	四国中央 西条	四国中央市	H22.4.1	H32.3.31	10	H26年度	四国中央市	H27.4.1	H37.3.31	10
				新居浜市	H22.4.1	H32.3.31	10	H26年度	新居浜市	H27.4.1	H37.3.31	10
				西条市	H22.4.1	H32.3.31	10	H26年度	西条市	H27.4.1	H37.3.31	10
今治松山 7市町	H23.4.1	H33.3.31	今治	今治市	H23.4.1	H33.3.31	10	H27年度	今治市	H28.4.1	H38.3.31	10
				上島町	H23.4.1	H33.3.31	10	H27年度	上島町	H28.4.1	H38.3.31	10
			松山	松山市	H23.4.1	H33.3.31	10	H27年度	松山市	H28.4.1	H38.3.31	10
				伊予市	H23.4.1	H33.3.31	10	H27年度	伊予市	H28.4.1	H38.3.31	10
				東温市	H23.4.1	H33.3.31	10	H27年度	東温市	H28.4.1	H38.3.31	10
				松前町 砥部町	H23.4.1	H33.3.31	10	H27年度	松前町 砥部町	H28.4.1	H38.3.31	10
中予山岳 1町	H21.4.1	H31.3.31	久万高原	久万高原町	H21.4.1	H31.3.31	10	H25年度	久万高原町	H26.4.1	H36.3.31	10
肱川 5市町	H20.4.1	H30.3.31	大洲	大洲市	H20.4.1	H30.3.31	10	H24年度	大洲市	H25.4.1	H35.3.31	10
				内子町	H20.4.1	H30.3.31	10	H24年度	内子町	H25.4.1	H35.3.31	10
			八幡浜	八幡浜市	H20.4.1	H30.3.31	10	H24年度	八幡浜市	H25.4.1	H35.3.31	10
				伊方町	H20.4.1	H30.3.31	10	H24年度	伊方町	H25.4.1	H35.3.31	10
				西予	西予市	H20.4.1	H30.3.31	10	H24年度	西予市	H25.4.1	H35.3.31
南予 4市町	H19.4.1	H29.3.31	宇和島	宇和島市	H19.4.1	H29.3.31	10	H23年度	宇和島市	H24.4.1	H34.3.31	10
				鬼北町	H19.4.1	H29.3.31	10	H23年度	鬼北町	H24.4.1	H34.3.31	10
				松野町	H19.4.1	H29.3.31	10	H23年度	松野町	H24.4.1	H34.3.31	10
				愛南	愛南町	H19.4.1	H29.3.31	10	H23年度	愛南町	H24.4.1	H34.3.31
合計				20市町村		19市町村		20市町		19市町		

(3) 林業構造改善事業

林業構造改善事業は、昭和40年度から「林業基本法」に基づき、林業構造の改善を総合的に推進するため、林業経営基盤の整備・拡充や近代的な林業施設の導入等の事業を推進してきたところである。

平成14年度からは「森林・林業基本法」に基づき、新たに県が策定した「林業・木材産業構造改革プログラム」に即し、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進するため、林業生産体制の早急な確立や木材産業の構造改革等の事業を推進してきた。

平成17年度からは「強い林業・木材産業づくり交付金」として交付金化され、「望ましい林業構造の確立」、「特用林産の振興」、「木材利用及び木材産業体制の整備推進」の3つの政策目標の達成に資する施設整備に対して、助成を行ってきた。

平成20年度からは、「森林づくり交付金」と「強い林業・木材産業づくり交付金」が「森林・林業・木材産業づくり交付金」として一体化され、「森林整備の推進」、「望ましい林業構造の確立」、「特用林産の振興」、「木材利用及び木材産業体制の整備推進」の4つの政策目標の達成に資する施設整備に対して、助成を行っている。

なお、昭和40年度から現在までに、総額33,566,906千円を実施している。

(表-49) 林業構造改善事業の推移

区分	事業の概要	実施年度	実施状況
第1次 林業構造改善事業	・林業経営基盤の整備拡充 ・近代的な林業施設の導入 ・協定の推進等	昭和40年度	・第1次林業構造改善事業 1,841,632千円 (25地域)
		昭和49年度	・第1次林業構造改善追加事業 142,040千円 (4地域)
			計 1,983,672千円 (29地域)
第2次 林業構造改善事業	・経営規模の拡大 ・集団協業の推進 ・基盤の整備 ・機械施設の高度化 ・林産物集出荷施設の整備 ・森林総合利用の推進	昭和48年度	・第2次林業構造改善事業 6,014,990千円 (27地域)
		昭和60年度	・第2次林業構造改善追加事業 642,058千円 (6地域) ・林業構造改善関連整備緊急対策事業 70,448千円 (2地域) ・間伐促進等特別対策事業 75,000千円 (2地域) ・地域林業振興緊急特別対策事業 108,300千円 (3地域) ・林業村落振興緊急対策事業 61,050千円 (1地域)
			計 6,971,846千円 (41地域)
新 林業構造改善事業	・林業生産基盤及び林業経営近代化施設の整備拡充 ・山村地域の環境改善等	昭和55年度	・新林業構造改善促進対策実験事業(昭和54年度～昭和58年度) 602,808千円 (3地域)
		平成5年度	・山村林業構造改善事業 6,534,387千円 (15地域) ・地区林業構造改善事業 685,328千円 (4地域) ・広域林業構造改善事業 618,036千円 (2地域) ・林業構造改善事業特別対策 39,000千円 (1地域) ・森林管理適正化対策事業 171,000千円 (2地域) ・地域材産地化形成促進モデル事業 480,000千円 (2地域) ・国産材生産高度化モデル事業 94,832千円 (1地域)
			計 9,330,411千円 (35地域)
林業山村活性化 林業構造改善事業	・国産材の加工流通の拠点づくり ・森林むらづくりの促進 ・山村環境条件の整備	平成2年度	・総合型 5,892,790千円 (16地域) ・地域活性化型 46,440千円 (1地域) ・活力増進モデル 99,609千円 (1地域)
		平成13年度	・みどりのアメニティー整備事業 109,592千円 (1地域) ・産地形成型 1,823,403千円 (2地域) ・中山間林業活性化モデル事業 112,036千円 (1地域) ・流域林業推進モデル事業 657,403千円 (1地域)
			計 8,741,273千円 (23地域)
経営基盤強化 林業構造改善事業	・林業経営基盤の強化 ・担い手育成のための条件整備 ・流域内の木材の安定供給体制の整備	平成8年度	・担い手育成型 1,824,703千円 (4地域)
		平成13年度	・木材供給圏確立型 2,538,130千円 (1地域) ・景気対策臨時緊急特別林構 206,500千円 (2地域) ・経済新生緊急特別林業構造改善事業 37,800千円 (1地域)
			計 4,607,133千円 (8地域)
地域林業経営確立 林業構造改善事業	・地域における持続的な林業経営の確立 (経営の集約化、資源の循環利用、就業者の育成・確保対策等)	平成13年度	・地域林業経営集約型 322,162千円 (1地域)
		平成15年度	・木質資源有効利用緊急特別林業構造改善事業 80,000千円 (1地域)
			計 402,162千円 (2地域)
林業・木材産業 構造改革事業	・川上・川下に通じた経営や施業の担い手育成 ・競争力のある木材産地の育成 ・林業生産体制の早急な確立	平成14年度	・林業経営構造対策事業 697,000千円 (8地域)
		平成16年度	・木材産業構造改革事業 26,621千円 (1地域) ・森林吸収源対策等関連施設緊急整備事業 62,000千円 (1地域)
			計 785,621千円 (10地域)
強い林業・木材 産業づくり交付金	・望ましい林業構造の確立 ・木材利用及び木材産業体制の整備推進	平成17年度	・林業構造確立施設整備 94,836千円 (7地域)
		平成19年度	・木材産業等振興施設整備 117,869千円 (2地域)
			計 212,705千円 (9地域)
森林・林業・木材 産業づくり交付金	・望ましい林業構造の確立 ・木材利用及び木材産業体制の整備推進	平成20年度	・林業構造確立施設整備 90,080千円 (5地域)
			・木材産業等振興施設整備 442,004千円 (4地域) (うち22年度へ繰越額) (75,398)千円 (1地域)
			計 532,084千円 (9地域) (うち22年度へ繰越額) (75,398)千円 (1地域)

(注)金額は、施設整備費のみの積算である。

(4) 特用林産の振興

ア. 原木しいたけ生産者育成対策事業（県単）

県産原木しいたけの生産振興を図るため、新規生産者の養成を行うとともに、既存生産者には生産、ほだ場管理、しいたけの選別方法といった技術向上に関する研修会等を開催し、生産量の増加と品質の向上を図る取り組みを行っている。

(表-50)平成 22 年度実績

事業主体	内容	補助金
愛媛県森林組合椎茸生産者連絡協議会	新規生産者技術講習会・実習、生産技術改善研修会等の開催	320,000円

イ. 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業（県単）

原木乾しいたけ等の生産に新たに取り組む者や、生産拡大を図る生産者等に対し、原木の導入経費を助成するとともに、原木 乾しいたけ等生産・加工施設の整備に要する経費に対し助成を行い、乾しいたけ等の生産増大と広葉樹資源の有効活用を図っている。

(表 - 51) 平成 22 年度実績

事業主体	内容	補助金
愛媛県森林組合連合会	原木生産拡大支援事業 121件	28,356,000円
	原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業 63件	

11 えひめ森林公園

広く県民が、みどり豊かな森林と触れ合うことを通じて、自然に親しみ、森林のもつ役割(多面的機能)を正しく理解するため、都市近郊型森林レクリエーション基地として、えひめ森林公園の整備を進め、昭和59年7月に開園した。

また、平成17年度から、隣接する国有林(52ha)を新たに借り受け、森林公園の区域に編入するとともに、当該区域を「県民参加の森」と位置づけ、県内の森林ボランティアの活動拠点となるよう整備を行っている。

場所及び面積 伊予市上三谷 大谷池周辺

区域面積 52.0ha

(表-52) 施設整備状況

年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
施設名	歩道整備 実習用苗畑 昆虫観察飼育施設 きのご栽培園 山菜栽培園 駐車場 公衆便所 ゴミ処理施設	管理道整備 野外学習展示林 生産の森 世界の森 学習林間広場 駐車場	管理棟 郷土の森 野鳥の森 詩歌俳諧の森 林間広場 駐車場 公衆便所 学習展示館	詩歌俳諧の森 修景施設 キャンプ場 フィールド・アスレチック ゴミ処理施設 展示品備品設置 標識類	詩歌俳諧の森	県民参加の森	管理道開設	管理道開設 地 拵 え	管理道開設	休憩施設 宿泊施設

(表-53) 最近の利用状況

年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
人数(千人)	81	92	97	80	85	87	91	94	86

12 森林組合

(1) 森林組合の実態

森林組合は、平成 20 年末（平成 21 年 3 月 31 日現在）で 13 組合あり、1 組合当たりの組合員所有森林面積は 19,843ha となっている。

近年、不在村森林所有者の増加に伴い森林の粗放化が問題となっており、各組合は、業務の効率化とともに、施業受託の推進に取り組んでいる。

(表-54) 森林面積

区分年度	地区内面積 (ha)	左のうちの組合員所有面積 (ha)	平均面積 (ha)	組合員所有面積の階層別組合数				
				5,000	5,000	10,000	15,000	20,000
				未満	10,000	15,000	15,000以上 (14年度まで)	15,000-20,000 (15年度から)
6	390,297	280,912	6,107	21	16	9	0	
7	389,649	279,079	6,202	20	16	9	0	
8	389,431	277,436	6,165	21	15	9	0	
9	388,894	275,888	6,729	18	12	9	1	
10	387,898	272,755	7,577	18	9	7	2	
11	387,134	271,753	7,549	18	9	7	2	
12	386,684	276,501	8,919	16	5	6	4	
13	386,197	277,093	9,896	14	3	6	5	
14	378,609	274,995	11,956	9	2	7	5	
15	365,098	261,577	13,078	6	2	7	1	4
16	378,974	275,542	16,208	1	4	6	1	5
17	379,971	269,368	16,835	1	4	5	1	5
18	376,273	255,658	17,044	0	3	5	1	6
19	375,991	257,794	18,414	0	4	3	2	5
20	375,991	257,794	19,843	0	2	3	2	6
21	375,991	257,991	19,839	0	2	3	2	6

(2) 森林組合の執行体制

平成 20 年度版一斉調査によると、常勤役職員 10 人以上の組合が 10 組合である一方、9 人以下の組合が 3 組合あり、業務執行体制の強化を図る必要がある。

(表-55) 役員及び職員の状況

区分年度	役員		職員		常勤役職員総組合数	常勤役職員数別組合数						
	総数	常勤者	総数	常勤者		1人	4人	7人	10人	15人	20人	
						3人	6人	9人	14人	19人	以上	
6	698	30	327	322	352	7.7	14	13	8	8	1	2
7	706	30	334	328	358	8.0	13	10	9	9	2	2
8	708	29	328	321	350	7.8	14	9	11	7	3	1
9	698	28	327	321	349	8.5	13	6	9	8	3	2
10	627	22	373	366	388	10.8	14	5	7	5	3	2
11	619	23	380	372	395	11.0	14	5	6	6	3	2
12	524	20	364	357	377	12.2	13	2	5	4	4	3
13	497	17	336	322	339	12.1	11	2	3	8	1	3
14	415	17	329	286	303	13.2	5	4	3	6	2	3
15	383	21	295	262	283	14.2	4	3	0	6	3	4
16	317	17	331	331	347	20.4	2	1	1	7	3	3
17	303	16	323	323	339	21.2	2	1	1	8	1	3
18	280	15	277	277	280	18.6	1	1	1	7	2	3
19	268	13	308	308	321	22.9	0	2	1	7	1	3
20	268	12	305	305	317	24.4	0	2	1	4	3	3
21	268	12	304	304	316	24.3	0	2	1	4	3	3

(3) 資本の動き

平成 20 年度末での払込済出資金は、21.5 億円余りとなっている。

また、1 組合当たりの払込済出資金は 165 百万円であり、全国平均（平成 19 年度実績 71 百万円）を大きく上回っている。

(表-56) 払込済出資金

区分 年度	左の1組合 平均 出資総額 出資額 (千円)	払込済出資金の階層別組合数							
		5,000 万円以下		5,001 万円以上		10,001 万円以上		15,001 万円以上	
		以下	10,000	12,000	15,000	20,000	以上	以上	
6	1,683,825	36,605	31	15					
7	1,713,300	38,073	30	15					
8	1,744,343	38,763	30	15					
9	1,803,833	43,936	24	17					
10	1,905,763	52,938	22	14					
11	2,016,953	56,026	22	14					
12	2,086,757	66,024	18	13					
13	2,156,865	77,034	14	14					
14	2,330,647	101,332	9	14					
15	2,079,512	108,976	8	14	6	0	1	1	4
16	2,204,261	128,662	6	14	4	0	1	2	4
17	2,595,978	173,022	3	14	6	0	1	2	4
18	2,175,146	145,039	2	14	5	1	1	2	4
19	21,864,077	1,581,011	2	14	5	1	1	2	4
20	21,553,793	1,657,988	2	14	4	1	1	2	4
21	21,619,955	1,633,017	2	14	3	1	1	2	4

(4) 森林組合事業のあらまし

平成 21 年度中の森林組合の木材取扱量は 156 千m³ と、昨年度に比べおよそ 15% 減少している。特に組合員を対象とした林産事業が、平成 20 年のリーマンショック等の影響から、昨年度と比較しておよそ 31% 減少している。

(表-57) 森林組合事業

項目	年度	6	7	8	9	10	11	11	13	14	15	16	17	18	19	20	21
木 材 販 売 事 業	m ³	145,092	132,890	133,447	134,092	115,085	106,178	115,446	115,989	112,037	111,684	112,202	101,870	92,054	76,465	84,084	87,617
取 扱 量 林 産 事 業	m ³	120,564	108,536	114,385	105,598	81,389	84,627	67,126	63,359	60,646	43,638	62,861	62,844	63,855	80,301	98,816	67,863
山 形 購 置 車 輦 取 扱 量	千 台	336	213	225	212	140	157	120	140	116	80	83	63	65	68	68	46
農 林 事 業 生 産 額	千 円	683	472	595	571	495	445	425	373	320	181	175	72	136	92	64	74
受 託 新 規 借 入 額	千 円	541	560	425	416	329	266	245	279	315	211	140	110	99	48	55	41
漁 業 保 育 借 入 額	千 円	12,105	11,688	10,022	8,316	8,118	8,126	8,302	7,193	7,650	7,006	5,392	4,868	3,657	3,188	4,063	3,718
山 形 採 取 費 用	千 円	401	364	348	237	226	221	224	197	203	127	136	187	193	171	173	172

(5) 森林組合の作業班と賃金

森林組合の作業班員数は、減少傾向にあったが、ここ数年間は増加傾向が見られる。

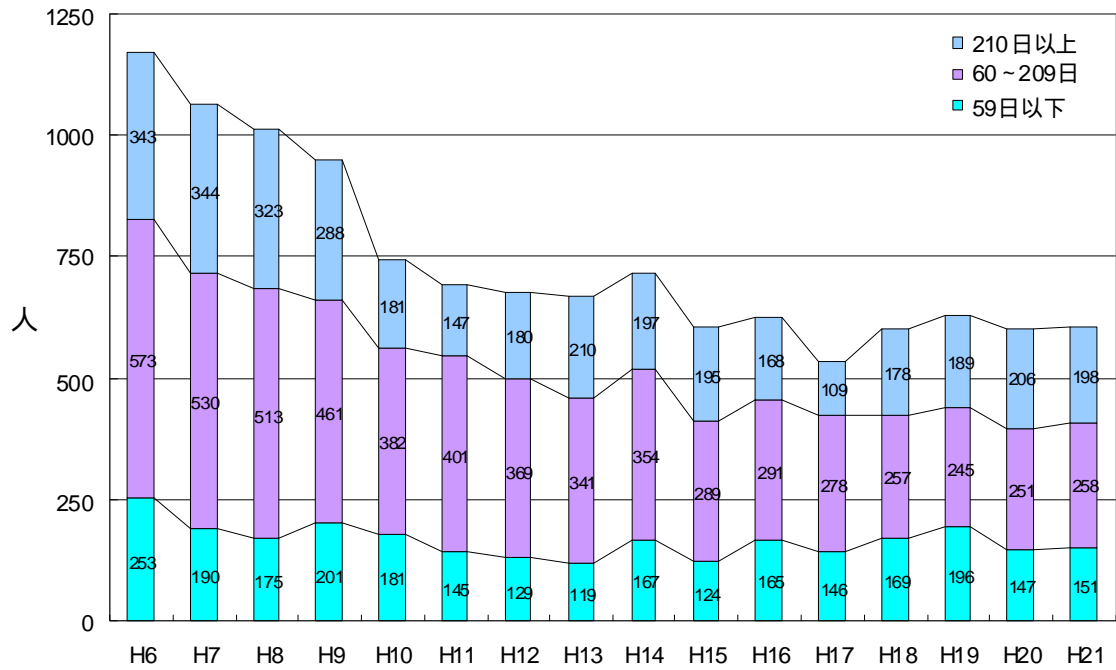
また、作業班員の賃金水準は近年横ばい状況であるが、林業労務の特殊性から職種別及び男女別の賃金に格差がみられる。

(表-58) 作業班員と標準的賃金

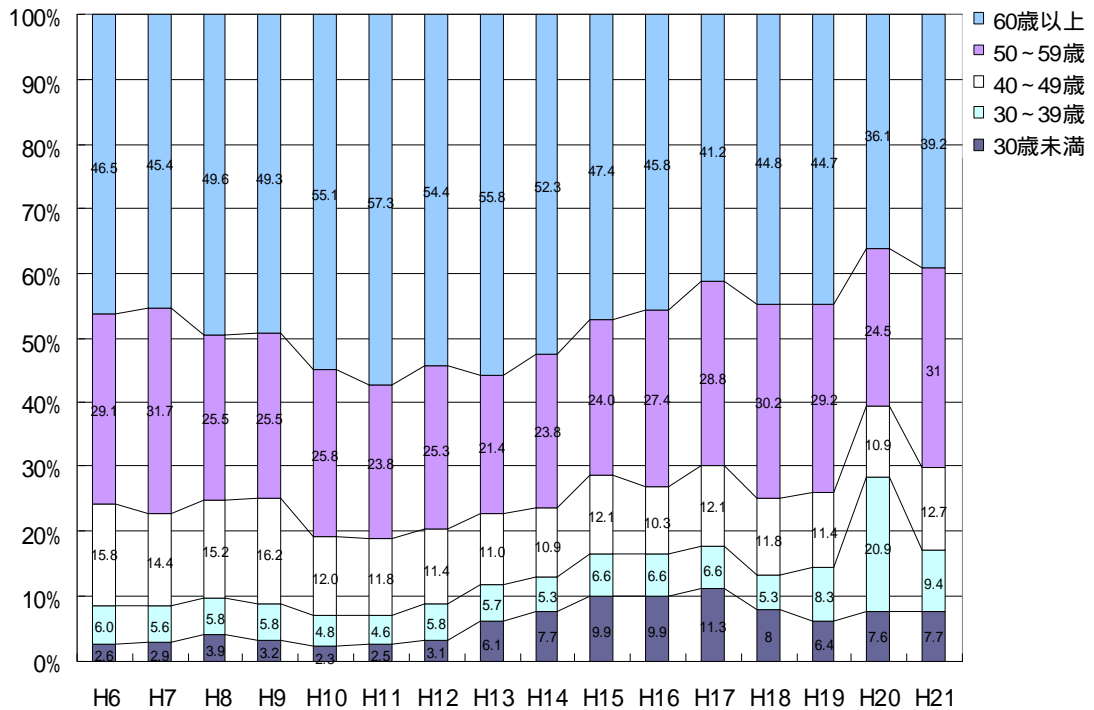
(単位:円)

項目 年度	伐出作業		造林作業		その他作業	
	男	女	男	女	男	女
6	10,966	6,971	9,297	6,194	8,005	4,525
7	11,731	7,120	9,819	6,812	8,798	4,657
8	12,627	7,200	10,976	7,054	11,106	4,659
9	11,769	8,300	10,628	8,016	8,718	5,235
10	11,492	7,000	10,700	7,046	8,764	5,349
11	12,336	7,000	10,984	7,115	10,070	5,507
12	12,743	6,900	11,463	6,882	10,275	5,619
13	12,734	7,100	11,572	7,445	10,138	5,460
14	12,238	7,600	11,611	8,000	10,500	6,555
15	11,824	6,500	10,250	6,778	10,200	6,000
16	12,378	7,200	10,863	7,285	10,629	6,060
17	12,312	7,200	10,864	7,135	9,802	6,297
18	12,200	7,600	11,428	7,111	10,222	6,571
19	12,846	8,800	11,833	7,285	10,000	6,250
20	12,692	8,333	12,000	7,500	10,500	6,200
21	12,230	8,800	11,666	7,333	10,000	6,333

[図-11] 作業班員数の推移



[図-12] 作業班員年齢階層別構成



13 林業金融事業

林業関係の融資制度としては、愛媛県林業・木材産業改善資金、愛媛県木材産業等高度化推進資金、愛媛県農林漁業共同化資金、農林漁業金融公庫資金制度等が設けられており、森林・林業、木材産業の健全な発展を図るために必要な資金を低利で融資している。

(1) 林業・木材産業改善資金（林業改善資金）

林業従事者等に対し、林業・木材産業の経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保に必要な資金を無利子で貸し付ける。

(表 59)貸付実績

(単位：千円)

貸付種類	17		18		19		20		21		22		22年度末 貸付残高
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	
林業・木材産業改善資金	17	246,546	16	260,990	24	272,021	18	191,220	6	39,190	5	39,400	756,681
林業改善資金 (林業生産高度化資金)													34,803
合計	17	246,546	16	260,990	24	272,021	18	191,220	6	39,190	5	39,400	791,484

(注1) 平成15年7月から林業・木材産業改善資金に制度改正。

(注2) 県による貸付と金融機関による貸付(転貸)があるが、金融機関による貸付は実績なし。

(2) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産、加工、流通を担う事業体に対し、その行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融通する。

(表 60) 貸付実績

(単位：千円)

資金種類			17		18		19		20		21		22		22年度末 貸付残高
			件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	
素材生産 合理化資金	素材生産資金	短期	4	191,000	4	187,000	4	183,000	4	179,000	4	176,000	1	44,000	0
		長期													
	素材引 取資金	短期	81	2,699,790	64	2,886,800	64	2,679,500	50	2,216,000	36	1,946,000	45	1,956,000	134,000
		長期													
小計			85	2,890,790	68	3,073,800	68	2,862,500	54	2,395,000	40	2,122,000	46	2,000,000	134,000
製品流通 合理化資金	短期	17	800,000	11	660,000	7	500,000	8	600,000	8	600,000	8	600,000	0	
	長期														
	小計	17	800,000	11	660,000	7	500,000	8	600,000	8	600,000	8	600,000	0	
間伐等 促進資金	短期	8	800,000	8	800,000	7	650,000	12	1,421,000	12	1,229,200	18	1,369,200	237,300	
	長期														
	小計	8	800,000	8	800,000	7	650,000	12	1,421,000	12	1,229,200	18	1,369,200	237,300	
構造改 革促進 資金	短期	3	90,000	平成18年度で事業期間終了											
	長期														
	小計	3	90,000												
合計			113	4,580,790	87	4,533,800	82	4,012,500	74	4,416,900	60	3,951,200	72	3,969,200	371,300

(3) 農林漁業共同化資金

国の制度資金の対象とならない事業で、生産性の向上と経営の共同化を推進するのに必要な資金の貸付けについて利子補給を行う。(平成6年以降貸付実績なし)

(表 61) 貸付条件

金利は平成23年5月27日現在

資金種目	償還期限 ()は据置期 間	融資率	基準金利	利子補給率	末端金利
しいたけ栽培施設資金	5年(2年)	事業費の80% (青年林業者 90%)	2.75% (青年林業者 2.25%) (共同利用 2.25%)	1.25% (青年林業者 1.75%) (共同利用 0.75%)	1.50% (青年林業者 0.50%) (共同利用 1.50%)
木炭原木資金	1年				
緑化樹資金	5年(2年)				
育林資金	7年(3年)				
間伐資金					
海外研修資金	5年(1年)	事業費の90%	2.25%	1.75%	0.50%
住居改善資金	5年				

(4) 日本政策金融公庫資金

林業従事者等に対し、林業の経営に必要な長期の資金で、一般の金融機関が融通を困難とするものを日本政策金融公庫が低利で融通する。

(表 62) 貸付実績

(単位：千円)

資金種目		17		18		19		20		21		22	
		件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
林業基盤整備資金	造林	公有林造林											
		補助造林											
		非補助一般森林 造林計画森林						1	3,100				
		小計	4	11,500	4	10,790	3	9,800	1	3,100			
	樹苗養成施設												
	林道	補助林道											
		非補助林道											
小計													
森林整備活性化資金													
林業構造改善事業推進資金													
林業経営育成資金	森林取得	林地取得				1	20,000						
		分収育林取得											
	育林												
	生産方式合理化												
小計					1	20,000							
林業経営安定資金	伐採調整												
林業経営維持(施業転換)		17	114,000	2	14,900								
振興山村・過疎地域経営改善資金													
農林漁業施設資金	共同利用施設資金				1	6,000							
	主務大臣指定施設												
	小計				1	6,000							
新規用途事業等資金													
中山間地域活性化資金									1	80,000	2	300,000	
セーフティネット資金									1	3,100			
合計		21	125,500	7	31,690	4	29,800	1	3,100	2	83,100	2	300,000

14 普及指導事業の概要

(1) 普及の重要事項

森林・林業をとりまく社会、経済情勢の変化に即応して普及活動を効果的に進めるとともに森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、市町、森林組合等関連機関と連絡協調を保ちつつ次の重要事項を推進して地域林業の振興を図っている。

- ア 森林の有する多面的機能の発揮と林業採算性を確保する高度な施業技術の普及・定着
- イ 効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保
- ウ 地域主体での木材利用推進、林業生産活動の活性化、森林整備促進
- エ 森林環境保全基金を活用した施策の推進

(2) 普及指導組織

林業普及指導員は、現在 55 名を配置しており、その内訳は、林業政策課に 3 名、林業研究センターに 6 名、地方局森林林業課及び同課森林林業振興班を単位に設置する 9 指導区に 46 名（各指導区に 1 名の技術課長補佐又は主席普及指導員の林業普及指導員を配置）であり、市町、森林組合や地区林材業振興会議等諸団体と密接な連携を保ちつつ、体系的な普及指導を行っている。

(3) 普及指導員の資質の向上

中央研修及び県内研修を行い、普及指導員の資質の向上を図っている。

(表 63) 普及指導員の技術研修

(H21 実績)

研修事項	対象	人数	日数	備考
中央研修(林野庁研究・保全課主催)	AG	4	4日/回	
中央研修(森林技術総合研修所主催)	AG	2	5~10日/回	
県内研修(普及情報室主催) 林業普及指導員専門研修	AG	24	2日/回	架線集材、索張技術
全体、巡回研修	AG	203	1~2日/回	低コスト作業路網開設

(H22 実績)

研修事項	対象	人数	日数	備考
中央研修(林野庁研究・保全課主催)	AG	3	5日/回	
中央研修(森林技術総合研修所主催)	AG	2	5~10日/回	
県内研修(普及情報室主催) 林業普及指導員専門研修	AG	21	2日/回	木材加工利用技術、提案型集約施業の手法
全体、巡回研修	AG	171	1~2日/回	

(4) 林業者の育成指導

ア. 林業研究グループの現状

地域林業振興の中核的な担い手として組織的な実践活動をしている林業研究グループの会員数は、平成17年に一時的に増加したが、会員の高齢化により減少傾向にある。

(表-64) 林業研究グループの推移

地区 年度区分		(H22.4.1現在)														合 計
		四国中央	新居	周桑	今治	中予	上浮穴	喜多	八西	西予	宇和島	南宇和	青年会議	女性会議		
54	団体数	5	4	1	3	11	18	6	1	3	7	3	-	-	62	
	人数	67	36	10	49	307	230	396	13	102	80	59	-	-	1,349	
55	団体数	6	2	1	2	8	19	5	1	3	6	3	-	-	56	
	人数	76	46	10	32	265	237	396	13	102	66	59	-	-	1,302	
56	団体数	6	2	1	2	8	19	5	1	3	6	3	-	-	56	
	人数	76	46	10	32	265	237	396	13	102	60	59	-	-	1,296	
57	団体数	6	2	1	2	8	19	4	1	3	6	3	-	-	55	
	人数	76	6	10	32	265	237	194	13	102	66	59	-	-	1,060	
58	団体数	6	2	1	2	8	19	4	1	3	6	3	-	-	55	
	人数	76	56	10	32	279	237	194	7	94	63	43	-	-	1,091	
59	団体数	6	2	1	2	8	19	4	1	3	6	3	-	-	55	
	人数	76	56	10	32	279	237	194	7	94	63	43	-	-	1,091	
60	団体数	5	2	1	1	8	19	4	1	3	6	2	-	-	52	
	人数	71	56	10	16	279	237	194	7	94	63	35	-	-	1,062	
61	団体数	5	2	1	1	8	19	4	1	3	6	2	-	-	52	
	人数	71	56	10	16	279	237	194	7	94	63	35	-	-	1,062	
62	団体数	5	2	1	1	8	19	8	1	3	6	2	-	-	56	
	人数	71	56	10	16	279	237	194	7	94	63	35	-	-	1,062	
63	団体数	6	2	1	1	8	19	9	1	3	6	2	-	-	58	
	人数	76	56	10	16	278	237	203	7	94	63	35	-	-	1,075	
元	団体数	6	2	1	1	8	19	9	1	3	5	2	-	-	57	
	人数	69	28	9	17	269	250	186	10	111	55	33	-	-	1,037	
2	団体数	6	2	1	1	8	20	9	2	3	5	2	-	-	59	
	人数	76	28	9	17	269	251	186	17	111	57	33	-	-	1,054	
3	団体数	6	2	1	1	8	20	9	2	3	5	2	-	-	59	
	人数	75	37	9	17	230	251	186	17	95	57	33	-	-	1,007	
4	団体数	6	2	1	1	8	20	9	2	3	5	2	-	-	59	
	人数	75	37	9	17	230	251	169	17	95	57	33	-	-	990	
5	団体数	6	2	1	1	8	20	9	2	3	5	2	-	-	59	
	人数	75	37	9	17	218	251	164	17	95	57	33	-	-	973	
6	団体数	6	2	1	1	8	20	9	2	3	5	2	1	-	60	
	人数	81	37	10	17	214	251	165	13	84	57	36	8	-	973	
7	団体数	6	2	1	1	8	20	10	2	3	6	2	1	-	62	
	人数	81	37	10	17	221	251	165	12	74	77	44	10	-	999	
8	団体数	6	2	1	1	8	20	10	2	3	6	2	1	-	62	
	人数	85	37	10	18	221	251	165	12	74	75	40	10	-	998	
9	団体数	6	2	1	1	8	20	10	2	3	6	2	1	-	62	
	人数	85	35	10	18	221	251	165	17	76	79	33	10	-	1,000	
10	団体数	6	2	1	1	8	20	10	2	3	6	2	1	-	62	
	人数	84	28	10	19	218	251	165	13	76	79	32	17	-	992	
11	団体数	5	1	2	1	8	19	10	2	3	6	2	1	-	60	
	人数	76	28	15	19	218	251	156	13	74	76	32	17	-	975	
12	団体数	5	1	2	1	8	19	10	2	3	6	2	1	-	60	
	人数	74	28	17	19	218	251	146	10	71	78	33	17	-	962	
13	団体数	5	1	2	1	8	19	10	2	3	6	1	1	1	60	
	人数	74	28	17	19	202	213	146	8	80	77	27	17	129	1,037	
14	団体数	4	1	2	1	8	19	10	2	3	6	1	1	1	59	
	人数	66	28	17	19	201	212	146	8	73	76	26	17	128	1,017	
15	団体数	4	1	2	1	8	19	10	2	3	6	1	1	1	59	
	人数	61	27	16	19	206	210	146	9	74	75	28	17	134	1,022	
16	団体数	4	1	2	1	8	19	10	2	3	6	1	1	1	59	
	人数	61	27	16	21	206	210	146	9	78	75	28	17	134	1,028	
17	団体数	4	1	2	1	8	26	21	2	5	6	1	1	1	79	
	人数	61	27	16	21	199	211	294	7	96	75	26	3	126	1,162	
18	団体数	4	1	2	1	6	21	19	1	5	6	1	1	1	69	
	人数	53	25	14	18	158	136	270	7	95	75	24	4	116	995	
19	団体数	4	1	2	1	8	26	21	2	5	6	1	1	1	79	
	人数	50	23	14	17	133	136	252	7	95	73	24	4	96	924	
20	団体数	4	1	2	1	6	20	20	1	5	5	1	1	6	73	
	人数	48	22	15	18	113	99	216	7	93	79	23	4	76	813	
21	団体数	4	1	2	1	6	19	20	1	5	5	1	1	6	72	
	人数	39	22	15	16	102	87	208	6	85	77	23	4	76	760	
22	団体数	3	1	1	1	6	18	20	1	5	5	1	1	6	69	
	人数	24	15	15	17	103	99	204	5	82	74	23	4	63	728	

イ. 林業後継者の育成

地域林業振興の担い手となる後継者の育成確保を図るため、すぐれた林業経営能力と高度な技術を有している林家 30 名を指導林家として認定し、林業後継者育成のための実践的活動を行っている。また、将来の中核的林業者として期待される林業後継者 33 名を青年林業士として認定し、地域におけるリーダーとして育成するなど、地区普及指導組織の強化を図っている。

また、林業後継者等の資質向上を目指して、森林経営セミナーや林研グループ員等を対象とした学習活動事業、意欲的林業者グループ支援事業を実施している。

(表-65) 林業後継者の推移

(H22.4.1現在)

指導区 年度	四国中央	西 条		今 治	松 山	久万高原	大 洲	八幡浜	西予	宇和島	愛南	合計
		(西条)	(丹原)									
53	25	12	5	3	52	57	137	20	60	37	23	431
54	22	10	4	2	50	54	135	17	57	37	23	411
55	22	10	4	2	52	54	137	17	57	37	23	415
56	22	10	4	2	55	54	140	19	58	37	23	424
57	22	10	4	2	56	54	140	19	58	37	23	425
58	23	10	4	2	56	54	142	19	58	37	23	428
59	23	10	4	2	56	54	143	19	58	37	23	429
60	22	4	1	1	54	33	163	14	89	32	17	430
61	22	4	1	1	54	33	163	14	89	32	17	430
62	20	5	5	3	52	41	142	21	66	33	9	397
63	19	7	9	5	50	62	71	39	35	35	5	337
元	18	11	9	8	40	70	71	36	38	35	2	338
2	16	12	7	7	37	78	62	31	33	32	2	317
3	17	16	10	4	36	90	64	31	31	71	26	396
4	15	18	12	2	41	87	68	25	27	75	30	400
5	13	19	8	2	28	92	69	21	19	61	25	357
6	16	17	8	4	25	87	59	16	18	47	27	324
7	16	16	5	5	30	96	58	17	21	52	26	342
8	14	13	4	5	23	97	64	14	23	49	23	329
9	11	10	6	6	18	89	56	19	24	53	21	313
10	11	7	5	7	16	80	47	18	24	55	20	290
11	13	7	7	7	15	88	46	17	22	50	20	292
12	15	9	4	5	16	94	40	16	20	47	19	285
13	13	11	4	5	17	73	34	12	23	45	17	254
14	9	10	4	3	14	70	34	10	20	43	21	238
15	7	7	4	3	21	60	52	9	24	47	22	256
16	6	12	5	2	26	58	42	5	25	40	15	236
17	6	8	7	3	31	55	42	7	27	40	15	241
18	4	6	7	4	28	57	44	6	28	35	11	230
19	3	9	6	3	29	57	39	6	26	36	11	225
20	1	9	5	4	35	56	41	6	24	31	11	223
21	6	14	4	3	33	65	57	4	30	26	11	253
22	7	20	3	3	32	76	61	6	34	19	10	271

(表-66) 林業後継者等に対する研修指導(平成22年度)

研修等項目	対象	人数	日数	摘要	備考
森林管理経営技術習得講座	不在村森林所有者等	8人	8日	林業研究センター	
中国四国ブロックグループコンクール	林業グループ	110人	2日	松山市	
全国林業グループコンクール	林業グループの代表	2人	2日	東京都	
全国林業後継者大会	林業後継者の代表	1人	2日	伊勢原市	
はつらつ林業女性交流会	林業女性グループの代表	2人	2日	東京都	
全国林業女性学習の集い	林業女性グループの代表	2人	2日	東京都	
育林技術交流集会	林業グループの代表	1人	2日	太田市	
全国林業グループリーダー研修	林業グループ若手代表	1人	2日	東京都	
		127人	22日		

ウ. 林業女性グループ活動の支援

林業に携わる女性の自主的な学習活動を支援し、社会活動への参画を促進するため、女性の視点を活かした女性による地域活動を推進するとともに、県内の女性グループの交流を促進し、活動の裾野を広げるために、林業女性グループ地域交流会や林業経営新規参入者支援事業（先進地視察による学習会）等を実施した。

(表-67) 愛媛県林業研究グループ女性会議参加グループ一覧表

(H22.4月現在)

グループ名	市町	会員数	備考
伯方町女性林研グループ	今治市	12	
ひめゆりグループ	松山市	13	
ふくさの森の会	東温市	5	
内子町女性林業研究グループ	内子町	14	
三瓶町林業研究グループ	西予市	3	女性会員のみの加入
野村町女性林業研究グループ	西予市	16	
計		63	

エ. 林研グループ活動への支援

地域の林業経営のリーダーである林研グループ会員が、施業意欲の低下した森林所有者森林の整備推進のための活動や、林業後継者育成の活動を行い、二酸化炭素吸収源としての森林の整備を推進する「吸収源対策森林施業推進緊急支援事業」及び「児童・生徒の林業就業促進支援事業」を実施した。

(表-68) 吸収源対策事業の実施状況

1. 吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業

区分	実施主体	実施年月日	場所	人数
先進地視察研修	県林研	H23.1.12～14	佐賀県・長崎県	43
間伐講習会等	喜多地区林研	H23.1.26	大洲市	46
育苗講習会	西予市林研	H22.7.29	西予市三瓶町	17
林業を語る座談会	西予市林研	H23.1.20	西予市三瓶町	109
林業経営現地検討会	西予市林研	H23.1.20	西予市三瓶町	70

2. 児童・生徒の林業就業促進支援事業

区分	実施主体	実施年月日	場所	人数
地方研修会	県林研	H22.7.9	松山市	17
林業インターンシップ (西条農高)	県林研 上浮穴地区林研 新居林研、四国中央地区林研、周桑地区林研	H22.8.2～3	西条市	10
林業インターンシップ (上浮穴高)	周桑地区林研	H22.8.2～3	久万高原町	23
森林林業教室	周桑地区林研	H22.7	西条市	57
	上浮穴地区林研	H23.2	久万高原町	63
	喜多地区林研	H22.7～23.1	大洲市・内子町	44
	西予市林研	H22.9～23.1	西予市	150
	宇和島地区林研	H23.1.26	松野町	52

オ. 林業従事者の助成

林業従事者の就労環境の整備を図り、林業担い手を確保するため、平成5年度に造成した、「愛媛県森林整備担い手対策基金」の運用益により、福利厚生の充実、労働安全衛生の充実及び技術・技能の向上等の森林整備担い手確保育成対策事業を実施している。

(表-69) 森林整備担い手確保育成対策事業実施状況

年月	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
事業名																	
林業新規就業者研修 支援事業							1,500	3,500	5,690	3,620	1,730	3,370					
フォレスト・マイスター育成研修 助成事業(旧:若い林業 者育成研修助成事業)			4,106	6,352	5,208	4,725	3,535	5,265	3,572	4,661	3,253	2,975	2,983	1,675	1,825	2,010	1,693
森林組合作業班等 確保育成事業	13,582	14,695	15,301	14,969	14,479	15,619	16,048	14,541	14,161	11,362	12,130	12,182	13,037	12,705	6,249	4,651	5,047
林業労働安全推進 事業	4,052										689	632	1,159		867	1,672	1,853
林業技術研修事業	284																
支援センター推進 事業					2,259	2,455	2,700	2,650	2,800	2,700	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
蜂アレルギー-災害 未然防止対策事業												286	434	348	255	547	523
林業技術資格取得 研修事業													962				
林業技術資格取得 促進事業														943	772	556	1,016
高性能林業機械レン タル・リース助成事業														3,539	10,133	10,637	8,549
貸付用林業機械整備 事業							2,296.3										
計	17,918	14,695	19,407	21,321	21,946	22,799	46,746	25,956	26,223	22,343	20,602	22,245	21,375	22,010	22,901	22,873	21,480

(5) 林業技術研修

ア.フォレスター養成コース及びフォレスト・マイスター養成初級コース

(旧林業新任技術研修・林業技能修得促進、基礎教育コース)

新たに林業に就業した者(フォレスター)に対し森林整備に関する基本的な知識・技術を習得させる研修(フォレスター養成コース)と、将来地域の中核となる作業管理者(フォレスト・マイスター)に対し林業労働に必要な資格及び専門的な技能を習得させる研修(フォレスト・マイスター養成初級コース)の2つの研修を実施した。このうちフォレスト・マイスター養成初級コース修了者及びそれと同等の資質を持つ者を林業技能技士として認定している。

(表-70) 林業技能技士等認定者数

開講年度	林業技能技士等認定者数					計
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	
61	1	6	6	1	1	15
62	0	3	7	0	0	10
63	0	4	6	0	0	10
元	0	5	4	1	0	10
2	0	6	4	1	0	11
3	4	7	3	2	0	16
4	3	1	5	2	0	11
5	5	7	6	1	0	19
6	0	8	4	1	0	13
7	1	7	4	2	0	14
8	1	6	5	2	0	14
9	1	11	3	0	0	15
10	1	8	2	1	0	12
11	4	6	2	0	0	12
12	1	6	2	1	0	10
13	4	8	1	0	0	13
14	0	11	5	0	0	16
15	3	9	1	1	0	14
16	1	10	1	2	0	14
17	2	5	1	1	0	9
18	0	8	1	1	0	10
19	1	1	3	0	0	5
20	0	5	3	0	2	10
21	1	4	4	3	1	13
22	0	0	4	5	0	9
計	34	152	87	28	4	305

イ. フォレスト・マイスター養成上級コース

(旧高度機械教育コース)

地域の中核となる作業管理者に対し、高性能林業機械作業システムの修得及び免許資格の取得を目的とした研修(フォレスト・マイスター養成上級コース)を実施し、修了者及びそれと同等の資質を持つ者を高度林業機械技士として認定している。

(表-71) 高度林業機械技士等認定者数

開講年度	林業技能技士等認定者数					計
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	
6	0	4	3	1	1	9
7	0	2	4	2	0	8
8	0	5	1	2	1	9
9	1	4	3	1	0	9
10	0	3	5	3	0	11
11	0	1	4	3	0	8
12	0	5	0	1	1	7
13	0	4	1	2	0	7
14	0	6	1	0	0	7
15	0	4	3	2	0	9
16	0	5	1	2	0	8
17	0	5	3	1	0	9
18	0	5	1	2	0	8
19	0	6	2	0	0	8
20	0	4	2	2	2	10
21	0	3	1	2	0	6
22	0	3	5	1	2	11
計	1	69	40	27	7	144

(6) 緑の少年団の結成

緑に親しみ、緑を愛し育てる活動を通じて人を愛し、ふる里を愛する心豊かな人づくりを行うため、緑の少年団の育成に努めている。

昭和 48 年の「朝倉村緑の少年団」の結成を始めとし現在、県内に 113 団体、10,141 名の団員がおり、県緑の少年団活動発表大会を開催し、日頃の活動(植樹、巣箱掛け、美化清掃等各種の緑化活動)を発表したり、交流集会を開催し県内各地の緑の少年団員と交流を図るなど活発な活動を展開している。

(表-72) 緑の少年団設置状況一覧表

(平成23年4月1日現在)

地方局名	森林 林業課名	緑の少年団		関係市町
		団数	団員数	
西 条	四国中央	7	1,211	四国中央市
	西 条	7	559	新居浜市、西条市
今 治	今 治	22	1,080	今治市、上島町
松 山	松 山	26	5,348	松山市、東温市、砥部町、伊予市
	久万高原	11	325	久万高原町
八幡浜	大 洲	8	235	大洲市、内子町
	八幡浜	22	1,046	八幡浜市、伊方町、西予市
宇和島	宇和島	6	215	宇和島市、鬼北町、松野町
	愛 南	4	122	愛南町
計		113団	10,141人	

15 林業研究センター

昭和 27 年に、林業の試験研究機関として、林業指導所が松山市溝辺に設置され、その後施設拡充のため、昭和 35 年に温泉郡川内町則之内に移転した。

昭和 37 年には、北宇和郡津島町岩渕に南予分場を新設するとともに、昭和 39 年に「林業試験場」と改称した。

平成 2 年、上浮穴郡久万町菅生に移転を行い、木材加工利用部門、森林の機能保全部門の新設や展示研修施設の設置、組織・機構の強化を実施した。

平成 4 年 4 月の機構改革により研究体制をスタッフ制からライン制に改め、新しく研究指導室を設けた。

所期の目的を達成したため、平成 7 年度末に、南予分場を廃止し、平成 8 年 4 月、総務課に研修係を新設し、同年 7 月に落成した技術研修施設により、研修を開始した。

平成 14 年 4 月、林業試験場と緑化センターを統合し、「林業技術センター」と改称し、併せて研修部門を強化し、研修課を設置した。

平成 17 年 4 月、研究成果の迅速な移転を図るため、「普及情報室」を新設し、平成 20 年 4 月の農林水産関係研究機関統合により、「林業研究センター」と改称した。

平成 23 年 4 月、機構改革により、林業研究センターの普及指導等の業務を林業政策課に移管すると共に、同センターに愛媛大学との連携のため「連携推進室」を設置し、「普及情報室」を廃止した。

林業研究センターにおける試験研究は、地域林業の振興を目的として、木材生産と森林の公益的機能との調和を図りながら、林家の所得向上に寄与する実用技術の開発を進めていくことを基本としている。

現在、林業研究センターは、試験研究のみならず林業技術者養成や緑づくりを推進する研修や林業技術の普及指導の機能を併せ持つ総合センターとしての役割を果たしている。

(1) 試験研究の課題

森林環境、森林管理・経営、木材資源加工利用の各部門について行政及び林家等から要請のあった課題の中、必要性の高いものを選択して研究を行っている。

以下研究課題一覧表は次のとおりである。

(表-73) 林業試験研究課題一覧表

(平成22年度)

試験研究部門と課題名	研究期間	備考
1 森林環境		
森林吸収源データ収集事業	18~22	委託
松林保全活動事業(抵抗性マツ苗の供給技術開発)	22~26	県単
巨樹・名木後継樹育成事業	22~25	県単
2 森林管理・経営		
人工林の強度な間伐の有利性と森林の機能に与える影響研究	18~22	国補
低コスト広葉樹誘導研究	19~23	委託
原木乾シイタケ増産技術開発研究	21~23	国補
里山林の多様な活用に関する調査研究	22~23	国補
高齢経営間伐遅れ林分の健全化施策に関する調査研究	22~26	国補
種子の検定と発芽試験	継続	県単
3 木材資源加工利用		
愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業	21~23	県単
安心・安全な乾燥材生産技術の開発	21~23	委託
合 計		11課題

(2) 研修の内容

これからの愛媛の森林・林業を支える有能な林業技術者（フォレスター）及び作業管理者（フォレスト・マイスター）の養成を行うとともに、森林ボランティア等一般県民に対しても森林・林業・緑化に関する知識や技術向上を目的として次の研修を実施している。

(表-74) 平成22年度研修実施状況

コース名	研修期間	受講者数
林業技術研修		
フォレスター養成コース	20日	4名
フォレスト・マイスター養成初級コース	40日	8名
フォレスト・マイスター養成上級コース	40日	9名
森林施業プランナー研修	8日	21名
木材加工技術者養成コース	10日	9名
一般研修		
県民参加の森林づくり活動安全研修	2日	20名
受入研修		
林業体験研修(林業機械)	4日	6名
林業体験研修(林道)	4日	6名
委任研修		
緑の雇用担い手対策事業集合研修	20日	57名
緑化研修		
樹木緑化教室(第2日曜コース)	9回	延べ151名
樹木緑化教室(第2水曜コース)	9回	延べ176名
樹木緑化教室(第3水曜コース)	9回	延べ146名
仲間と緑の教室	6回	224名

(3) 用地及び建物

センターの用地及び建物は表のとおりである。

(表-75) 用地

(平成22年1月31日現在) (単位:ha)

区分	本所	東温研修地	川内試験地	三坂試験地	計
	県有地	県有地	県有地	県有地	県有地
施設用地	2.65	5.24			7.89
苗木畑	0.23				0.23
試験林・展示林	10.81		3.54	2.14	16.49
採種採穂園	0.41				0.41
その他(道路等)	1.02		0.06		1.08
計	15.12	5.24	3.60	2.14	26.10

(表-76) 建物

(平成22年1月31日現在) (単位:m²)

施設名	面積	施設名	面積
本館	1,362	機械保管庫	302
技術研修館	587	昆虫飼育室	49
展示研修館	669	ガラス室・温室(4棟)	507
木材実験棟(2棟)	1,363	椎茸乾燥室	39
作業管理棟	485		

16 財団法人愛媛の森林基金

(1) 基金の目的

基金は、愛媛県における森林及び緑化に関する普及啓発を行い、並びに森林の造成整備、緑化等を推進することにより、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充並びに緑資源の維持及び造成を図り、もって地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

(2) 代表者 理事長 佐伯満孝

(3) 設立年月日 昭和61年5月10日

(4) 基本財産額 1,051,130,000円(平成23年3月31日現在)

[出捐者内訳]

県	400,000,000円
市町村	200,000,000円
企業	378,300,000円
団体	50,200,000円
個人	22,630,000円

(5) 基金の業務

森林及び緑化に関する普及啓発

森林の利用・活用の促進

分収造林及び分収育林の促進

森林の造成整備の促進

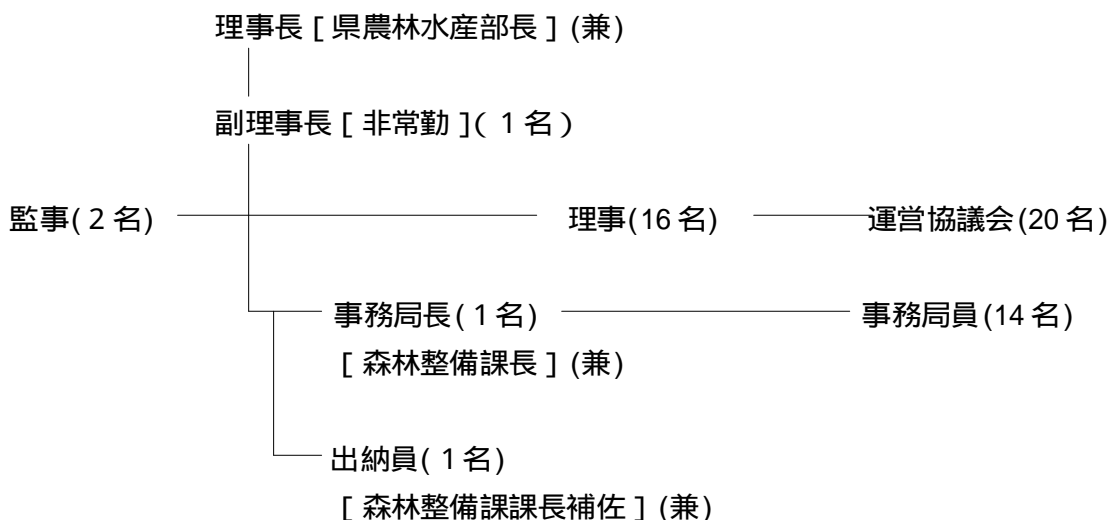
緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(平成7年法律第88号)

第5条第1項の指定を受けて行う同法第6条に規定する業務の実施

森林の適正な管理の促進

その他必要な事業

(6) 組織



(表 - 77) 財団法人愛媛の森林基金 平成 22 年度事業実績

(単位:千円)

会計別	事業別	事業名	実施時期	事業内容		事業費	
				回数等	内 容		
一般会計	普及啓発事業	1 講演会開催事業	11月	1回	「えひめ山の日の集い」の開催	522	
		2 情報誌発刊事業	3月	1回	愛媛の森林第28号の発刊 配布	285	
		3 基金ホームページ管理費	年間		基金ホームページの管理	296	
		4 森林林業写真コンクール事業	7月～1月	1回	応募点数208点 応募人数66名	558	
		5 基金ポスター作成事業	年間	1回	PRポスターの作成 配布	58	
		小計				1,719	
	促進対策事業	1 森林友の会育成事業	11月	3回	現地研修会の開催	673	
		2 木材の利活用促進事業	年間	4705セット	県産間伐材を活用した木工製作キットの配布	4,716	
		小計				5,389	
	振興事業	1 郷土の森林づくり促進事業	年間	5団体	植栽未実施地の広葉樹植栽 下刈助成	3,375	
		2 えひめ巨樹・名木後継樹育成事業	年間	1団体	巨樹・名木の組織培養による後継樹の育成	700	
		小計				4,075	
		合計				11,183	
	緑の募金事業特別会計	森林整備事業	1 木と根とワーク活動事業	7月～2月	4回	ボランティアによる森林整備活動	454
			2 企業の森林づくり促進事業	11月～3月	4企業	企業との協定に基づく森林整備	3,409
3 森づくり活動コーディネーター養成ブロック研修			12月	1回	中四国地区の森林ボランティアリーダーの養成	1,244	
小計						5,108	
緑化推進事業		1 植樹祭の開催事業	5月	1回	愛媛県植樹祭の開催	1,514	
		2 コンクール表彰事業	4～10月		緑化キャンペーンポスター原画・テーマコンクールの実施	428	
		4 地球温暖化防止等啓発事業	年間	1団体	団体等が行うイベントにおいてパンフレットの配布	410	
		5 緑の少年団等育成事業	年間	4団体	緑の少年団等に対する助成	8,500	
		6 巨樹名木保全事業	年間	3団体	地域の巨樹・名木の保護育成に対する助成	1,146	
		7 公共施設等緑化事業	年間	7団体	公共施設等の環境緑化に対する助成	1,321	
		8 地域緑化推進事業	年間	18団体	地域の緑化活動に対する助成	9,483	
		9 緑化推進啓発事業	年間		緑化推進啓発資材(花の種等)の購入 配布	7,677	
		小計				30,479	
募金活動推進事業		1 広報活動事業	春・秋	県下	緑の募金の活動経費	677	
		2 募金推進事業	春・秋	21団体	募金活動支援団体の活動経費	4,610	
		3 募金資材購入事業	年間		募金活動資材の購入	1,023	
		小計				6,310	
交付金		1 中央交付金			社団法人国土緑化推進機構への交付金の交付	1,943	
		小計				1,943	
		合計				43,840	
森林国土管理事業特別会計		森林受託管理事業	1 森林受託管理事業	年間	383ha	森林管理を受託し強度な間伐、罹災地復旧を実施	133,289
		総計				188,312	

第 3 部

参 考 付 表

1 齢級別森林資源構成表

(ア) 樹種別森林資源構成表

愛媛県計

(H22.12末現在)

単位 面積:ha, 蓄積・生長量:m³

区分	総数			齢級1～5			齢級6～10			齢級11～15			齢級16～20			齢級21以上				
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量		
針葉樹林	人工林	マツ	5.54 4,007.55	1,136,670	18,293	13.23	819	70.00	5.01 2,679.06	713,688	13,516.00	0.45 1,207.01	379,600	4,610.00	0.08 102.72	40,711	93.00	5.53	1,852	4
		スギ	197.02 106,843.59	41,797,968	549,705	1,226.20	140,706	11,378.00	59.37 56,054.26	19,913,005	340,606.00	115.01 46,640.30	20,270,222	194,953.00	15.68 2,573.86	1,294,893	2,423.00	348.97	179,142	345
		ヒノキ	195.82 108,628.69	29,606,408	576,923	0.77 8,785.50	823,498	63,943.00	66.16 69,296.56	17,715,525	409,021.00	92.96 26,428.29	9,343,498	100,080.00	27.59 3,608.69	1,510,444	3,378.00	509.65	213,443	501
		その他	0.91 358.48	120,126	945	28.01	1,435	103.00	77.24	22,616	405.00	62.67	19,383	241.00	90.95	39,020	98.00	99.61	37,662	98
		小計	399.29 219,838.31	72,661,172	1,145,866	0.77 10,052.94	966,458	75,494	130.54 128,107.12	38,364,834	763,548	209.33 74,338.27	30,012,713	299,884	43.35 6,376.22	2,885,068	5,992	963.76	432,099	948
	天然林	マツ	20,021.86	5,801,680	74,549	27.93	2,584	197.00	7,547.83	1,852,308	35,682.00	11,295.20	3,524,231	37,879.00	975.18	352,141	629.00	175.72	70,416	162
		その他	371.40	133,252	660	3.61	367	27.00	41.92	11,287	234.00	31.15	11,246	121.00	60.08	23,109	54.00	234.64	87,243	224
		小計	20,393.26 399.29	5,934,932	75,209	31.54 0.77	2,951	224	7,589.75 130.54	1,863,595	35,916	11,326.35 209.33	3,535,477	38,000	1,035.26 43.35	375,250	683	410.36 15.30	157,659	386
		針葉樹計	240,231.57	78,596,104	1,221,075	10,084.48	969,409	75,718	135,696.87	40,228,429	799,464	85,664.62	33,548,190	337,884	7,411.48	3,260,318	6,675	1,374.12	589,758	1,334
		広葉樹林	クヌギ	2,079.49	163,668	3,142	665.57	42,436	1,217.00	1,392.65	118,726	1,915.00	21.27	2,497	10.00					
その他	6.03 407.59	31,403	737	205.26	8,125	534.00	115.83	11,966	158.00	75.11	9,708	45.00	5.07	713		6.32	891			
小計	6.03 2,487.08	195,061	3,879	870.83	50,560	1,751	1,508.48	130,692	2,073	96.38	12,205	55	5.07	713		6.32	891			
天然林	クヌギ	9,514.20	900,528	10,732	539.33	35,480	1,076.00	8,036.04	756,084	9,325.00	921.83	107,079	330.00	15.89	1,743	1.00	1.11	142		
	その他	94,541.49	10,792,208	83,319	2,904.37	130,007	7,601.00	47,204.58	4,979,116	53,449.00	40,028.00	5,072,142	22,011.00	2,562.19	354,569	110.00	1,842.35	256,374	148	
	小計	104,055.69 6.03	11,692,736	94,051	3,443.70	165,487	8,677	55,240.62 5.40	5,735,200	62,774	40,949.83 0.63	5,179,221	22,341	2,578.08	356,312	111	1,843.46	256,516	148	
	広葉樹計	106,542.77	11,887,797	97,930	4,314.53	216,047	10,428	56,749.10	5,865,892	64,847	41,046.21	5,191,426	22,396	2,583.15	357,025	111	1,849.78	257,407	148	
	人工林計	405.32 222,325.39	72,856,233	1,149,745	10,923.77	1,017,018	77,245	129,615.60	38,495,526	765,621	74,434.65	30,024,918	299,939	6,381.29	2,885,781	5,992	970.08	432,990	948	
天然林計	124,448.95	17,627,668	169,260	3,475.24	168,438	8,901	62,830.37	7,586,795	98,690	52,276.18	8,714,686	60,341	3,613.34	731,562	794	2,253.82	414,175	534		
立木地合計	405.32 346,774.34	90,483,901	1,319,005	14,399.01	1,185,456	86,146	192,445.97	46,094,321	864,311	126,710.83	38,739,616	360,280	9,994.63	3,617,343	6,786	3,223.90	847,165	1,482		
竹林	4,179.49																			
無立木地	8,771.34 405.32			0.77			135.94			209.96			43.35			15.30				
計	359,725.17	90,483,901	1,319,005	14,399.01	1,185,456	86,146	192,445.97	46,094,321	864,311	126,710.83	38,739,616	360,280	9,994.63	3,617,343	6,786	3,223.90	847,165	1,482		

(注) 複層林の面積は、下層の齢級に該当する齢級欄に記載している。蓄積と生長量は、それぞれの齢級欄に記載している。
下段は最下層、上段は上層等(内数)を示す。

(イ) 施業方法別森林資源構成表
愛媛県計

(H22.12末現在)
単位 面積:ha、蓄積・生長量:m³

区分		総数			齢級1～5			齢級6～10			齢級11～15			齢級16～20			齢級21以上					
		面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量			
立木	総数	総数	405.32		0.77	1,185.456	86,146.00	135.94	209.96	46,094.321	864,311.00	126,710.83	38,739.616	360,280.00	9,994.63	3,617.343	6,786.00	15.30	3,223.90	847.165	1,482	
		針	399.29		0.77	969.409	75,718.00	130.54	209.33	40,228.429	799,464.00	85,664.62	33,548.190	337,884.00	7,411.48	3,260.318	6,675.00	1,374.12	15.30	589.758	1,334	
		広	6.03	11,887.797	97.930	4,314.53	216.047	10,428.00	5.40	0.63	5,865.892	64,847.00	41,046.21	5,191.426	22,396.00	2,583.15	357.025	111.00	1,849.78	257.407	148	
	人工林	総数	405.32		0.77	1,017.018	77,245.00	135.94	209.96	38,495.526	765,621.00	74,434.65	30,024.918	299,939.00	6,381.29	2,885.781	5,992.00	15.30	970.08	432.990	948	
		針	399.29		0.77	966.458	75,494.00	130.54	209.33	38,364.834	763,548.00	74,338.27	30,012.713	299,884.00	6,376.22	2,885.068	5,992.00	15.30	963.76	432.099	948	
		広	6.03	11,887.797	97.930	4,314.53	216.047	10,428.00	5.40	0.63	5,865.892	64,847.00	41,046.21	5,191.426	22,396.00	2,583.15	357.025	111.00	1,849.78	257.407	148	
	育成単層林	総数	221,545.19	72,658.471	1,145.315	10,586.84	986.287	74,594.00	129,443.05	38,442.648	764,648.00	74,222.58	29,936.741	299,179.00	6,337.94	2,866.468	5,958.00	954.78	426.327	936		
		針	219,075.02	72,464.515	1,141.475	9,726.79	936.094	72,877.00	127,940.07	38,312.614	762,580.00	74,126.83	29,924.616	299,124.00	6,332.87	2,865.755	5,958.00	948.46	425.436	936		
		広	2,470.17	193,956	3,840	860.05	50.193	1,717.00	1,502.98	130.034	2,068.00	95.75	12.125	55.00	5.07	713		6.32	891			
	育成複層林	総数	405.32		0.77	30,731	2,651.00	135.94	209.96	52,878	973.00	212.07	88,177	760.00	43.35	19,313	34.00	15.30	6,663	12		
		針	399.29		0.77	30,364	2,617.00	130.54	209.33	52,220	968.00	211.44	88,097	760.00	43.35	19,313	34.00	15.30	6,663	12		
		広	6.03	1,105	39	10.78	367	34.00	5.40	658	5.00	0.63	80									
	天然林	総数	総数	124,448.95	17,627.668	169,260	3,475.24	168,438	8,901.00	62,830.37	7,598.795	98,690.00	52,276.18	8,714.698	60,341.00	3,613.34	731.562	794.00	2,253.82	414.175	534	
			針	20,393.26	5,934.932	75,209	31.54	2,951	224.00	7,589.75	1,863.595	35,916.00	11,326.35	3,535.477	38,000.00	1,035.26	375.250	683.00	410.36	157,659.00	386.00	
			広	104,055.69	11,692.736	94,051	3,443.70	165,487	8,677.00	55,240.62	5,735.200	62,774.00	40,949.83	5,179.221	22,341.00	2,578.08	356.312	111.00	1,843.46	256,516.00	148.00	
		育成単層林	総数	39.96	1,602	100	39.96	1,602	100.00													
			針																			
			広	39.96	1,602	100	39.96	1,602	100.00													
育成複層林		総数																				
		針																				
		広																				
天然生林		総数	124,408.99	17,626.066	169,160	3,435.28	166,836	8,801.00	62,830.37	7,598.795	98,690.00	52,276.18	8,714.698	60,341.00	3,613.34	731.562	794.00	2,253.82	414.175	534		
		針	20,393.26	5,934.932	75,209	31.54	2,951	224.00	7,589.75	1,863.595	35,916.00	11,326.35	3,535.477	38,000.00	1,035.26	375.250	683.00	410.36	157,659.00	386.00		
		広	104,015.73	11,691.134	93,951	3,403.74	163,885	8,577.00	55,240.62	5,735.200	62,774.00	40,949.83	5,179.221	22,341.00	2,578.08	356.312	111.00	1,843.46	256,516.00	148.00		
竹	林	4,179.49																				
無立木地	人工林伐採跡地																					
	天然林伐採跡地																					
	未立木地	6,999.35																				
	更新困難地	1,771.99																				
計	総数	405.32		0.77	1,185.456	86,146.00	135.94	209.96	46,094.321	864,311.00	126,710.83	38,739.616	360,280.00	9,994.63	3,617.343	6,786.00	15.30	3,223.90	847.165	1,482		

(注) 複層林の面積は、下層の齢級に該当する齢級欄に記載している。蓄積と生長量は、それぞれの齢級欄に記載している。
下段は最下層、上段は上層等(内数)を示す。

2 愛媛県市町別森林面積（平成22年12月末現在での集計）

（単位：h a）

広域流域名	森林計画区名	地方局	行政管轄	市町	市町村コード	国 有 林				民 有 林			森林面積 (国有林+ 民有林)	H21.10.1 土地面積
						林野庁	官行 造林地	他省庁 所管	計	5条森林	2条 -5条	2条 森林		
重予	東予	四中	四国中央市	213	1,941	529	7	2,477	30,207	10	30,217	32,694	42,049	
				計	1,941	529	7	2,477	30,207	10	30,217	32,694	42,049	
				新居浜市	205	84	473		556	16,617	4	16,621	17,178	23,430
				西条市	206	6,924	738	2	7,664	27,774	11	27,785	35,449	50,907
		計	7,008	1,211	2	8,220	44,391	15	44,406	52,627	74,337			
		計画区計	8,948	1,740	9	10,697	74,599	25	74,624	85,321	116,386			
	信治	東予	今治	今治市	202	965			965	21,252	155	21,407	22,372	41,985
				上島町	356			3	3	1,453	31	1,484	1,487	3,041
				計	965		3	968	22,705	186	22,891	23,859	45,026	
		中予	中山	松山市	201		93	29	122	18,705	73	18,778	18,900	42,904
伊予市				210	121		2	123	11,315	67	11,382	11,505	19,447	
東温市				215	1,240	13	35	1,288	14,799	26	14,825	16,112	21,145	
松前町				401									2,032	
砥部町				402	184			184	6,968	9	6,977	7,161	10,157	
		計	1,545	106	66	1,717	51,787	175	51,961	53,678	95,685			
		計画区計	2,510	106	69	2,685	74,492	361	74,852	77,537	140,711			
肱川	大洲	大洲市	207					31,347	59	31,406	31,406	43,220		
		内子町	422	4,408			4,408	18,856	33	18,889	23,297	29,950		
		計	4,408			4,408	50,203	92	50,295	54,703	73,170			
	八幡浜	八幡浜市	204					7,061	11	7,072	7,072	13,298		
		伊方町	442			1	1	4,727	15.00	4,742	4,743	9,439		
		西予市	214	1,021	81		1,102	37,420	71	37,491	38,593	51,479		
		計	1,021	81	1	1,103	49,208	97	49,305	50,408	74,216			
		計画区計	5,429	81	1	5,511	99,411	189	99,600	105,111	147,386			
		広域流域計	16,888	1,926	79	18,893	248,501	575	249,076	267,969	404,483			
	吉野・仁淀川	中予	久高万原	久万高原町	386	8,575	751		9,326	43,000	30	43,030	52,356	58,366
計				8,575	751		9,326	43,000	30	43,030	52,356	58,366		
計画区計				8,575	751		9,326	43,000	30	43,030	52,356	58,366		
	広域流域計	8,575	751		9,326	43,000	30	43,030	52,356	58,366				
四万十川	南予	南予	宇和島市	203	5,653	48	3	5,705	27,599	43	27,642	33,347	46,953	
			鬼北町	488	1,633	105		1,739	18,817	15	18,832	20,571	24,187	
			松野町	484	1,731	52	8	1,791	6,489	7	6,496	8,287	9,850	
			計	9,018	206	11	9,235	52,905	65	52,970	62,204	80,990		
	愛南	愛南町	506	2,734	336	1	3,072	15,319	50	15,369	18,441	23,961		
		計	2,734	336	1	3,072	15,319	50	15,369	18,441	23,961			
		計画区計	11,752	542	12	12,306	68,224	115	68,339	80,645	104,951			
	広域流域計	11,752	542	12	12,306	68,224	115	68,339	80,645	104,951				
	県計	37,215	3,220	91	40,526	359,725	720	360,445	400,970	567,800				

注：土地面積はH21.10.1国土地理院全国都道府県市町村別面積調による。
 国有林のうち、林野庁、官行造林は四国森林管理局の国有林の地域別の森林計画書、他省庁は2005年世界農林業センサスによる。
 原数を四捨五入したものを計上。したがって集計値は縦横一致しないものもある。

3 愛媛県市町別森林資源表(5条森林)

(単位 面積: ha、蓄積: 千m³、率: %)

広域 流域 区名	森林 計画 区名	地 方 局	行 政 管 轄	市 町	針 葉 樹				広 葉 樹				人工林 面積 (参考)	立 木 地 計		竹 林	無 立 木 地	面 積 計	人 工 林 率	
					人 工 林		天 然 林		人 工 林		天 然 林			面積	蓄積					
					面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積								
東予	東予	東予	東予	中四国中央市	20,106	7,519	1,165	395	85	8	7,811	923	20,190	29,166	8,844	151	891	30,207	66.8	
				中央計	20,106	7,519	1,165	395	85	8	7,811	923	20,190	29,166	8,844	151	891	30,207	66.8	
				新居浜市	9,008	3,184	1,301	357	28	2	4,921	610	9,036	15,258	4,153	115	1,244	16,617	54.4	
				西条市	19,541	7,171	477	153	137	9	6,865	846	19,678	27,019	8,179	207	548	27,774	70.8	
				計	28,549	10,355	1,778	509	165	11	11,785	1,466	28,714	42,277	12,332	322	1,792	44,391	64.7	
	計画区計	48,654	17,874	2,943	904	250	19	19,596	2,380	48,904	71,443	21,176	473	2,683	74,599	65.6				
	信今	信今	信今	信今	今治市	7,932	2,589	1,087	245	78	6	10,841	1,117	8,010	19,938	3,956	382	932	21,252	37.7
					上島町	38	4	306	57	25	1	978	91	63	1,347	152	41	65	1,453	4.3
					計	7,971	2,592	1,392	302	103	6	11,819	1,208	8,073	21,284	4,109	423	997	22,705	35.6
					松山市	9,185	3,127	2,179	652	49	3	6,280	714	9,234	17,693	4,497	581	431	18,705	49.4
伊予市					6,566	1,952	513	152	168	13	3,506	334	6,734	10,753	2,450	312	249	11,315	59.5	
松山	松山	松山	松山	東温市	9,091	3,228	829	227	22	2	4,437	521	9,113	14,379	3,978	136	284	14,799	61.6	
				松前町																
				砥部町	4,385	1,327	395	127	71	5	1,853	174	4,456	6,703	1,633	132	133	6,968	63.9	
				計	29,227	9,634	3,916	1,159	310	24	16,076	1,743	29,537	49,529	12,559	1,161	1,097	51,787	57.0	
				計画区計	37,198	12,226	5,308	1,461	412	30	27,895	2,951	37,610	70,813	16,668	1,584	2,094	74,492	50.5	
川	川	川	川	大洲市	18,248	5,717	1,682	465	578	46	9,360	970	18,827	29,869	7,198	686	792	31,347	60.1	
				内子町	12,585	4,022	786	212	219	16	4,426	428	12,804	18,015	4,678	362	479	18,856	67.9	
				計	30,833	9,739	2,468	676	798	62	13,786	1,398	31,631	47,885	11,876	1,048	1,271	50,203	63.0	
				八幡浜市	4,546	1,453	43	13	17	2	2,277	267	4,563	6,882	1,734	100	79	7,061	64.6	
				伊方町	646	184	152	36	8	1	3,705	453	654	4,511	673	11	205	4,727	13.8	
				西予市	24,901	7,966	3,233	917	286	23	7,939	928	25,187	36,358	9,834	238	824	37,420	67.3	
計画区計	60,926	19,342	5,895	1,642	1,108	88	27,707	3,045	62,034	95,636	24,117	1,397	2,378	99,411	62.4					
広域流域計	146,778	49,442	14,147	4,006	1,770	137	75,198	8,376	148,548	237,892	61,961	3,454	7,155	248,501	59.8					
吉野・仁淀川	吉野・仁淀川	吉野・仁淀川	吉野・仁淀川	中予高久原町	36,749	12,372	253	85	105	7	5,186	571	36,854	42,293	13,036	109	597	43,000	85.7	
				計	36,749	12,372	253	85	105	7	5,186	571	36,854	42,293	13,036	109	597	43,000	85.7	
				計画区計	36,749	12,372	253	85	105	7	5,186	571	36,854	42,293	13,036	109	597	43,000	85.7	
広域流域計	36,749	12,372	253	85	105	7	5,186	571	36,854	42,293	13,036	109	597	43,000	85.7					
四万十川	四万十川	四万十川	四万十川	宇和島市	12,662	3,905	2,997	964	75	6	10,943	1,288	12,737	26,678	6,163	424	497	27,599	46.2	
				南予	12,236	3,828	1,853	545	366	31	4,130	492	12,602	18,585	4,896	84	148	18,817	67.0	
				松野町	4,390	1,227	503	150	53	4	1,483	178	4,443	6,429	1,559	20	40	6,489	68.5	
				計	29,288	8,960	5,352	1,659	495	41	16,556	1,958	29,782	51,691	12,618	528	685	52,905	56.3	
				愛南町	7,024	1,886	641	184	118	10	7,115	788	7,142	14,897	2,869	88	334	15,319	46.6	
				計	7,024	1,886	641	184	118	10	7,115	788	7,142	14,897	2,869	88	334	15,319	46.6	
計画区計	36,312	10,847	5,993	1,843	612	51	23,671	2,746	36,924	66,588	15,487	616	1,019	68,224	54.1					
広域流域計	36,312	10,847	5,993	1,843	612	51	23,671	2,746	36,924	66,588	15,487	616	1,019	68,224	54.1					
県計	219,838	72,661	20,393	5,935	2,487	195	104,056	11,693	222,325	346,774	90,484	4,179	8,771	359,725	61.8					

注 原数を四捨五入したものを計上。したがって集計値は縦横一致しないものもある。

無立木地とは、伐採跡地、未立木地、更新困難地の計である。

人工林率は、針葉樹及び広葉樹の人工林面積を面積計で割った値である。

県 営 林 面 積 蓄 積 表

(平成23年4月1日現在)

種別	樹種	年齢	面積蓄積															計	面積再掲				
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15以上		人工林	天然林	試験林		
針葉樹	まつ	面積			0.50					1.53	11.17	22.95	1.40	11.34	4.05	4.21	12.35	69.50	立木地	人工林	5395.36		
		蓄積			142					150	1,404	3,923	398	2,081	745	870	3,195	12908		天然林	894.42		
		生長量			2					6	43	72	5	33	12	9	49	231		試験林	4.77		
	すぎ	面積						18.74	107.97	217.24	281.52	258.90	246.21	176.91	42.48	50.89	31.28	1432.14		計	6294.55		
		蓄積						3,819	32,924	74,322	106,372	113,340	108,326	80,302	17,770	23,014	14,484	574673		伐採跡	7.92		
		生長量						618	817	2,974	2,553	3,008	1,476	25	556	7	12034	草生地		28.08			
	ひのき	面積			33.06	6.59	85.73	401.69	545.20	1250.85	684.44	360.87	242.12	33.64	72.49	150.24	3866.92	未立木地		笹生地	6.41		
		蓄積			5,099	1,544	19,467	97,042	157,935	388,138	208,477	110,899	88,449	10,012	23,306	49,965	1160333			崩壊地	26.79		
		生長量			302	162	472	3,710	1,481	7,701	5,971	920	1,345	3	34	202	22303			岩石地	184.97		
	その他	面積									0.85						5.08			5.93	防火線	0.00	
		蓄積									125						1,371			1496	道敷	17.24	
		生長量									2						20			22	計	271.41	
	計	面積	0	0	0.5	33.06	6.59	104.47	509.66	763.97	1543.54	967.14	608.48	430.37	80.17	127.59	198.95			5374.49	その他	錯誤	0.00
		蓄積	0	0	142	5099	1544	23286	129966	232407	495914	325865	219623	170832	28527	47190	69015			1749410		面積誤差	0.00
		生長量	0	0	2	302	162	1090	4527	4461	10297	9053	2401	1403	15	599	278			34590		計	0.00
広葉樹	くぬぎ	面積			0.42				11.09	1.78				0.37			13.66		抹消関係	合計	6565.96		
		蓄積								113										113	面積	原因	年月日
		生長量								3										3			
	ざつ	面積		7.98					48.69	32.57	174.16	127.09	100.07	77.56	79.88	162.54	95.86			906.40			
		蓄積							917	2,491	14,499	10,401	10,268	8,163	8,623	18,464	11,359			85185			
		生長量							28	65	198	122	83	76	6	96	674						
	計	面積	0.00	7.98	0.42	0.00	0.00	11.09	50.47	32.57	174.16	127.09	100.07	77.93	79.88	162.54	95.86	920.06					
		蓄積	0	0	0	0	0	0	1030	2491	14499	10401	10268	8163	8623	18464	11359	85298					
		生長量	0	0	0	0	0	0	31	65	198	122	83	76	6	0	96	677					
	合計	面積	0.00	7.98	0.92	33.06	6.59	115.56	560.13	796.54	1717.70	1094.23	708.55	508.30	160.05	290.13	294.81	6294.55					
		蓄積	0	0	142	5099	1544	23286	130996	234898	510413	336266	229891	178995	37150	65654	80374	1834708					
		生長量	0	0	2	302	162	1090	4558	4526	10495	9175	2484	1479	21	599	374	35267					

5 愛媛県における国有林資源

(平成22年12月末現在) (単位 面積:ha 蓄積:千m³)

管轄	森計画林区	市 町	合 計		国 有 林 野		官 行 造 林	
			面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積
愛媛森林管理署	東予	四国中央市	2,469.82	394	1,940.70	317	529.12	77
		新居浜市	556.40	74	83.82	8	472.58	66
		西条市	7,662.13	1,348	6,923.95	1,151	738.18	197
		小 計	10,688.35	1,816	8,948.47	1,476	1,739.88	340
	今治山	今治市	964.83	181	964.83	181		
		松山市	93.01	17	0.00	0	93.01	17
		伊予市	121.22	9	121.22	9		
		東温市	1,252.60	244	1,239.78	241	12.82	3
		砥部町	184.19	21	184.19	21		
		小 計	2,615.85	472	2,510.02	451	105.83	20
	中予山	久万高原町	9,326.34	1,940	8,574.93	1,797	751.41	142
		小 計	9,326.34	1,940	8,574.93	1,797	751.41	142
	肱川	内子町	4,407.78	775	4,407.78	775		
		西予市	1,102.04	202	1,021.33	182	80.71	20
		小 計	5,509.82	976	5,429.11	956	80.71	20
	南予	宇和島市	5,701.66	1,038	5,653.29	1,026	48.37	12
		鬼北町	1,738.76	330	1,633.28	300	105.48	30
		松野町	1,783.13	373	1,731.25	359	51.88	14
		愛南町	3,070.94	580	2,734.49	498	336.45	81
		小 計	12,294.49	2,321	11,752.31	2,183	542.18	138
合 計			40,434.85	7,524	37,214.84	6,865	3,220.01	660

(注) 上表は四国森林管理局の地域別森林計画書による。
原数を四捨五入しているため、総数が一致しないものがある。

6 生産林業所得・林業産出額（愛媛県分）

（単位：1000万円）

区分 年	生産 林業 所得	林業 産出 額	部門別林業産出額				木 材 生 産								栽培きのご類生産				
			木材 生産	薪炭 生産	栽培 きのご類 生産	林野 副産物 採取	針 葉 樹				広葉樹	竹林	しいたけ		なめこ	えのきたけ	その他		
							す ぎ	ひのき	ま つ	その他			生	乾燥					
昭和52	1,643	1,963	1,330	6	626	1	1,188	430	484	258	16	78	64	58	549	2		17	
53	1,845	2,232	1,458	31	740	3	1,346	428	570	330	18	74	38	64	634	0		42	
54	2,230	2,680	1,984	4	688	4	1,875	583	819	432	41	80	29	78	540	6		64	
55	2,115	2,547	1,832	4	704	7	1,722	466	715	530	11	80	30	76	600	5		23	
56	2,195	2,672	2,053	4	611	4	1,953	559	811	560	23	63	37	92	447	6		66	
57	1,902	2,368	1,736	4	626	2	1,645	405	619	605	16	60	31	127	413	7		79	
58	1,791	2,233	1,562	4	665	2	1,472	410	563	486	13	68	22	102	453	11		99	
59	1,801	2,249	1,572	3	674	0	1,487	426	654	393	14	70	15	68	500	12		94	
60	1,658	2,072	1,568	3	501	0	1,444	390	671	374	9	108	16	86	298	11		106	
61	1,475	1,839	1,238	4	597	0	1,132	339	539	245	9	95	11	170	300	9	45	73	
62	1,528	1,905	1,417	4	484	0	1,329	433	670	221	5	79	9	140	255	8	40	41	
63	1,567	1,982	1,533	6	443	0	1,436	478	768	184	6	90	7	101	212	0	55	75	
平成元	1,612	2,040	1,553	6	478	3	1,504	524	806	162	12	44	5	97	248	1	63	69	
2	1,566	1,979	1,573	5	399	2	1,519	579	822	108	10	49	5	83	204	0	51	61	
3	1,514	1,914	1,509	5	400	0	1,460	597	754	100	9	44	5	99	188	0	50	63	
4	1,515	1,918	1,500	5	413	0	1,443	615	715	105	8	53	4	91	185	0	65	72	
5	1,446	1,830	1,496	7	327	0	1,455	627	728	92	8	36	5	55	138	0	71	63	
6	1,432	1,810	1,467	7	336	0	1,436	584	767	84	1	28	3	67	139	0	73	57	
7	1,318	1,668	1,366	4	298	0	1,338	602	647	81	8	27	1	55	116	-	61	66	
8	1,584	1,999	1,769	5	225	-	1,750	713	917	114	6	17	2	53	115	0	54	3	
9	1,213	1,534	1,293	6	235	0	1,278	612	593	70	3	14	1	39	140	1	52	3	
10	912	1,153	952	8	193	0	941	428	460	52	1	10	1	43	109	0	36	5	
11	901	1,137	987	5	145	0	982	461	477	44	0	5	0	35	77	0	29	4	
12	839	1,058	939	9	110	-	936	426	471	38	1	3	0	26	69	-	12	3	
13	581	733	638	8	87	0	634	279	339	16	0	4	0	17	56	0	12	2	
14	517	652	522	11	119	0	519	218	289	11	1	3	0	21	72	-	23	3	
15	536	675	545	10	120	0	543	210	322	11	0	1	1	24	74	-	20	2	
16	507	640	503	11	126	0	500	200	289	11	0	2	1	26	74	-	25	1	
17	445	563	436	8	119	0	436	195	232	6	1	2	1	27	69	-	22	1	
18	515	680	544	7	129	0	541	214	320	8	2	2	1	36	69	-	24	0	
19	549	726	583	7	136	0	580	262	308	10	0	2	1	40	70	0	-	26	
20	518	728	536	5	187	0	534	262	259	13	0	3	1	66	97	-	24	0	
21	370	576	410	6	160	0	534	262	259	13	0	3	1	66	97	-	24	-27	
22	370	576	410	6	160	0	410	181	223	4	2	1	0	70	70	-	20	0	

（注）平成17年の林業産出額の細目は未公表

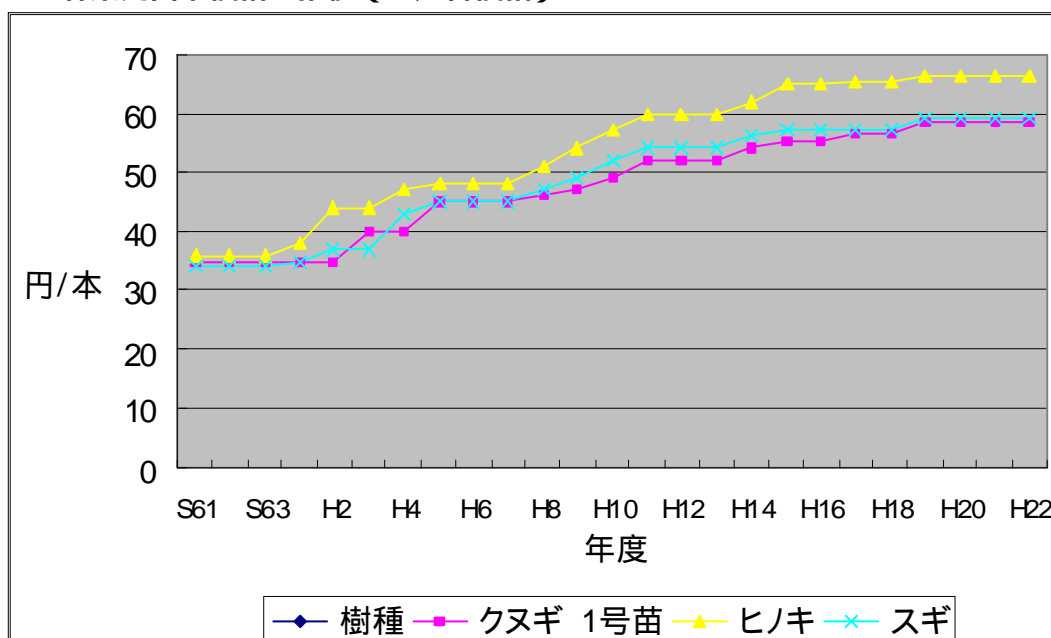
7 林産物生産の動向

(単位：百万円)

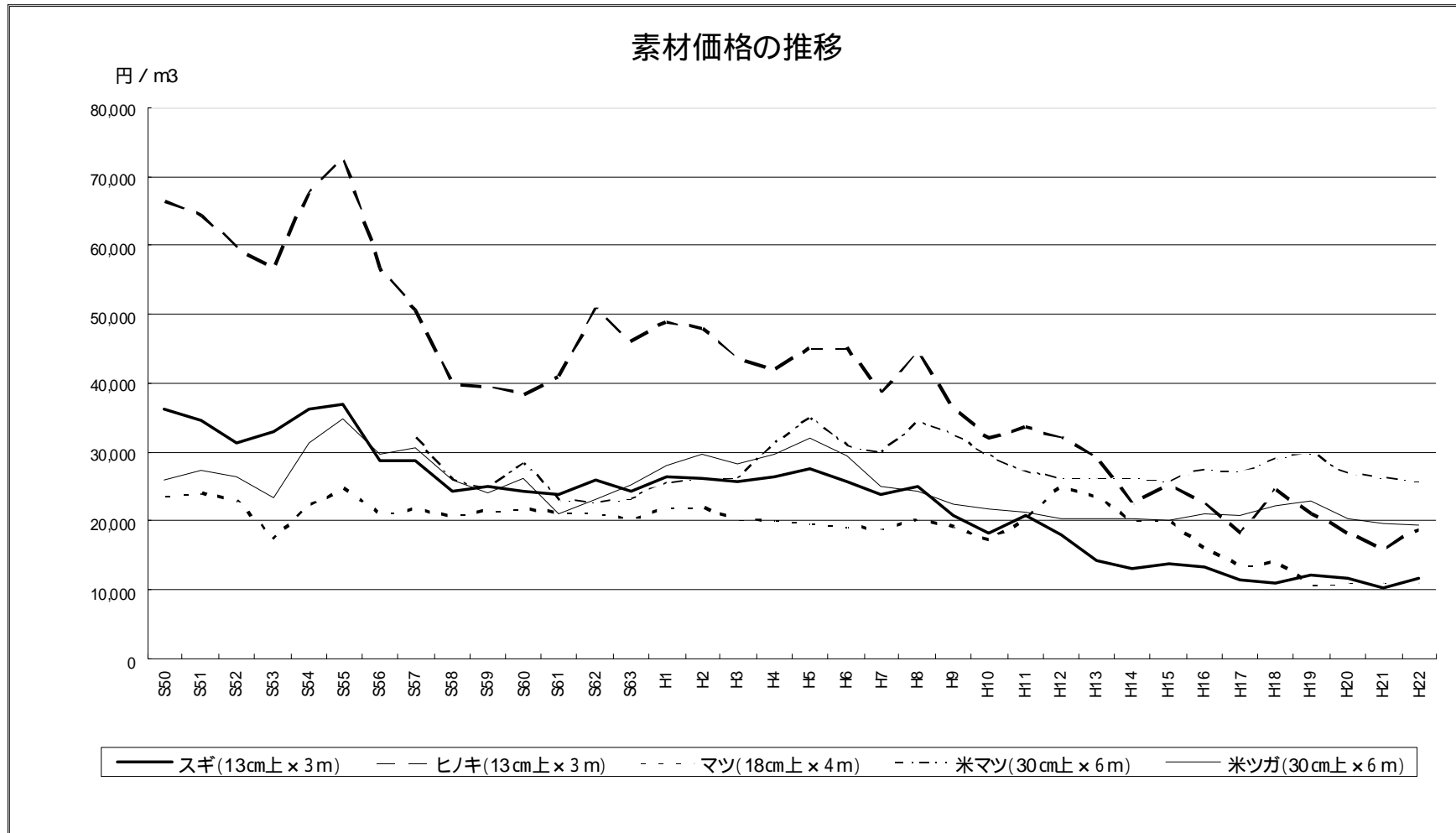
年	総生産額	素材	特用林産	うちしいたけ
56	26,730	15,730	11,000	6,770
57	26,460	16,260	10,200	6,520
58	23,550	13,500	10,050	7,110
59	24,040	14,440	9,600	5,980
60	22,090	14,540	7,550	4,060
61	21,500	14,200	7,300	3,790
62	21,013	13,613	7,400	4,210
63	22,983	16,373	6,610	3,170
平成元年	21,180	14,400	6,780	3,440
2	21,194	15,104	6,090	3,140
3	20,436	14,015	6,421	3,125
4	19,711	13,844	5,867	2,866
5	21,169	15,833	5,336	2,291
6	19,540	14,918	4,622	2,136
7	17,356	13,492	3,864	1,645
8	20,459	16,356	4,103	1,654
9	16,652	12,728	3,924	1,806
10	12,639	9,494	3,145	1,569
11	12,598	9,867	2,731	1,145
12	11,942	9,386	2,556	949
13	9,561	7,536	2,025	871
14	8,678	6,333	2,345	1,136
15	9,826	7,096	2,730	1,264
16	8,904	6,272	2,632	1,331
17	7,581	5,430	2,551	1,314
18	8,991	6,370	2,621	1,328
19	9,637	6,996	2,641	1,385
20	9,674	6,501	3,173	1,828
21	7,667	5,075	2,592	1,503
22			2,288	1,515

平成22年次より、特用林産生産額を算出する品目に変更有り。

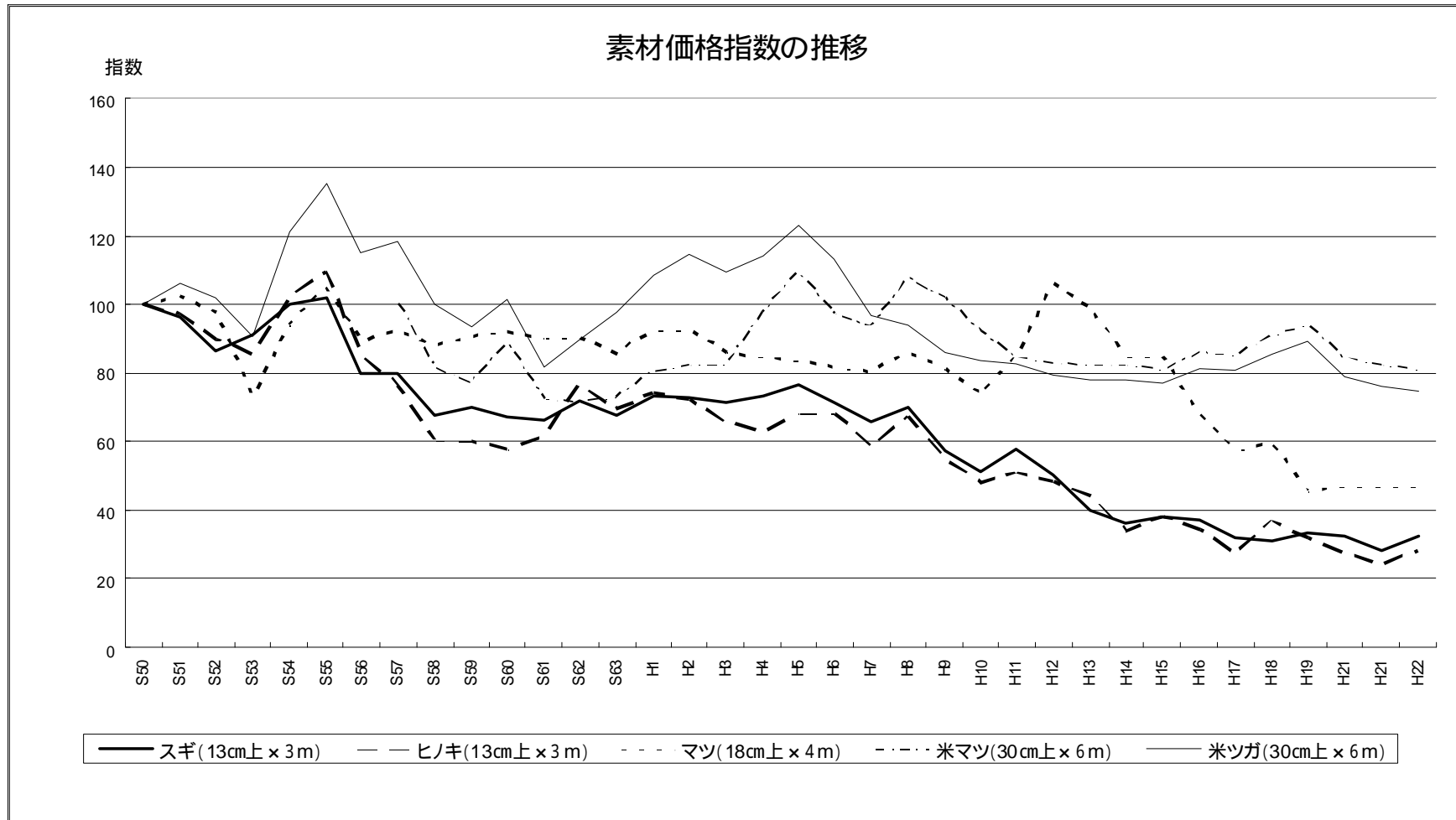
8 林業用苗木価格の推移（生産者価格）



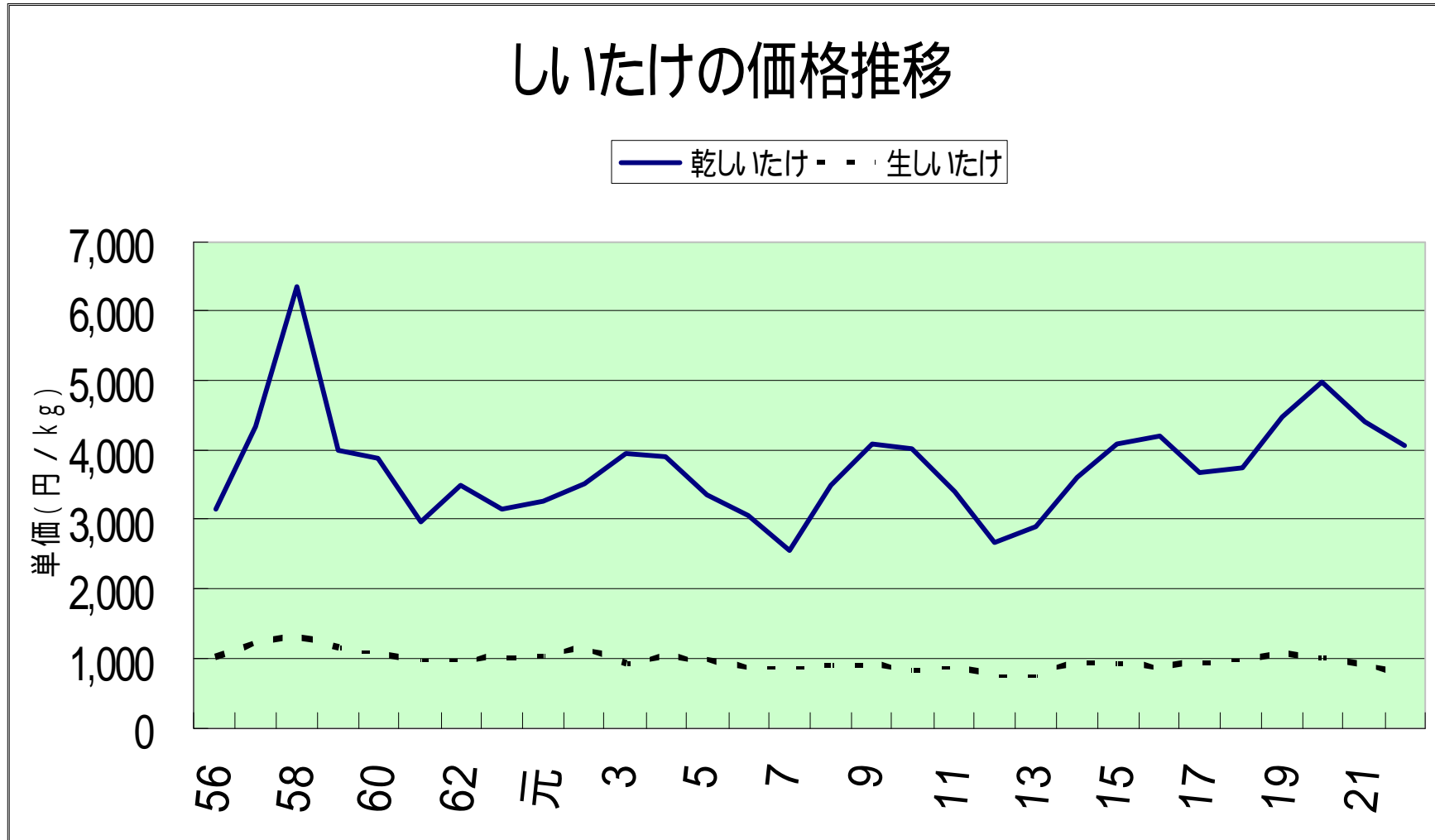
9. 素材価格の推移



10. 素材価格指数の推移



11. しいたけの価格推移



1 2 山林素地及び山元立木価格調（財団法人日本不動産研究所）

（ 愛 媛 県 分 ）

区分 年度	用材林素地価格等 普通品 実測10アール当り	薪炭材素地価格等 普通品 実測10アール当り	山元立木価格（利用材積1 m3当り）		
			杉	檜	松
昭和15年	41 (円)	33 (円)	(円)	(円)	(円)
18	128	89			
21	212	132			
24	1,083	946			
27	2,110	1,623			
30	5,514	3,582			
32	8,750	6,009			
34	11,289	7,218			
35	13,259	8,537			
36	12,058	9,042			
38	14,588	10,321			
40	14,143	9,594			
42	15,064	9,838			
44	20,371	12,498			
45	21,285	13,905			
46	22,384	14,652	10,738	17,216	6,079
47	24,169	16,176	10,361	16,492	5,342
48	29,389	18,080	15,274	26,265	7,990
49	34,846	23,920	18,226	34,329	9,953
50	39,142	27,060	20,567	36,717	8,869
51	42,730	29,532	19,365	38,259	8,845
52	45,120	31,207	18,895	36,479	9,722
53	45,582	32,702	17,696	33,053	8,129
54	49,837	34,025	17,237	35,608	7,162
55	54,640	36,882	22,467	46,477	9,977
56	55,388	37,686	17,750	40,405	8,267
57	53,659	37,373	14,444	35,126	7,241
58	52,684	36,476	14,144	33,322	7,292
59	51,000	36,265	13,622	29,968	6,505
60	47,867	34,324	11,672	25,846	6,847
61	46,400	33,469	10,500	24,063	6,305
62	43,333	31,643	9,975	24,409	5,510
63	42,188	30,868	10,235	27,032	5,664
平成元年	41,947	30,810	10,617	28,826	6,185
2	42,094	30,667	10,553	29,937	6,049
3	40,700	30,278	9,894	28,816	5,747
4	39,206	29,084	8,192	24,701	5,256
5	37,600	28,400	8,631	24,916	5,330
6	37,114	27,835	8,579	24,777	4,988
7	35,471	26,850	7,917	23,477	4,812
8	34,222	26,023	7,281	21,466	4,473
9	33,988	25,725	7,077	20,870	4,407
10	33,938	25,505	6,450	17,050	3,680
11	33,167	25,195	5,954	16,148	3,618
12	32,684	25,095	5,929	16,439	4,350
13	32,476	24,952	5,814	15,668	4,406
14	30,192	22,706	3,858	11,844	3,219
15	29,278	22,333	3,743	11,536	3,171
16	29,254	21,818	3,583	11,347	3,024
17	28,762	20,800	2,996	8,815	2,202
18	28,700	20,429	2,790	8,213	2,172
19	27,647	19,406	2,362	7,497	1,886
20	27,412	19,167	2,310	6,489	1,860
21	26,800	18,375	1,802	5,973	1,654
22	26,237	17,900	1,802	6,077	1,625

13. えひめの森林・林業振興プラン施策体系

